

令和3年度

主要な施策の成果に関する説明書

目 次

一般会計

款	事業名	担当課	ページ	
1款 議会費	議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費	議会事務局	2	
2款 総務費	人材育成推進事業費	総務課	3	
	広報戦略事業費	総合政策課	4	
	基金費（財政課）	財政課	5	
	地域公共交通活性化事業費	総合政策課	6	
	市民応援事業費	くらしいきいき課	7	
	協働のまちづくり推進事業費	くらしいきいき課	8	
	ふるさと応援寄附金推進費	くらしいきいき課	9	
	市民病院あり方検討会事業費	文化企画課	10	
	花のみちプロジェクト事業費	くらしいきいき課	11	
	南新地地区ウェルネス拠点形成プロジェクトマネジメント事業費	総合政策課	12	
	荒尾市多世代定住支援事業費	くらしいきいき課	13	
	老朽危険空家除却助成事業費	建築住宅課	14	
	空家バンク事業費	建築住宅課	15	
	総合計画推進事業費	総合政策課	16	
	空家等対策費（子育て応援空家活用事業費）	建築住宅課	17	
	RPA（ロボットによる業務自動化）導入事業費	文化企画課	18	
	荒尾市転入促進事業費	くらしいきいき課	19	
	交通安全対策費	防災安全課	20	
	男女共同参画推進費	総務課	21	
	男女共同参画女性相談員設置事業費	総務課	22	
	防犯対策事業費	防災安全課	23	
	3款 民生費	総合的な保健・福祉・子育て支援施設整備推進事業費	すこやか未来課	24
		移動困難者のワクチン接種会場への輸送支援事業費	福祉課	25
新型コロナウイルス感染症傷病給付金事業費		保険介護課	26	
自殺対策推進事業費		福祉課	27	
成年後見制度利用促進体制整備事業費		保険介護課・福祉課	28	
生活困窮者自立相談支援事業費		福祉課	29	
シルバー人材センター運営費		福祉課	30	
重度心身障害者医療費助成費		福祉課	31	
国民年金事務費		保険介護課	32	
特別障害者手当等給付費		福祉課	33	
介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費		福祉課	34	
自立支援医療費支給事業費		福祉課	35	
障害者補装具給付費		福祉課	36	
相談支援事業費		福祉課	37	
地域活動支援センター事業費		福祉課	38	
日常生活用具給付等事業費		福祉課	39	
移動支援事業費		福祉課	40	
日中一時支援事業費		福祉課	41	
巡回相談支援事業費（幼児支援分）		福祉課	42	

款	事業名	担当課	ページ
3款 民生費	後期高齢者医療費	保険介護課	43
	後期高齢者医療事業費	保険介護課	44
	ファミリー・サポート・センター事業費	子育て支援課	45
	放課後児童健全育成事業費	子育て支援課	46
	放課後児童クラブ支援事業費	子育て支援課	47
	病児・病後児保育事業費	子育て支援課	48
	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（その他世帯）	子育て支援課	49
	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（ひとり親世帯）	子育て支援課	50
	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費	子育て支援課	51
	実費徴収に係る補足給付事業費	子育て支援課	52
	保育対策総合支援事業費	子育て支援課	53
	待機児童解消対策事業費	子育て支援課	54
	子ども医療費助成事業費	子育て支援課	55
	管内外私立保育所運営費	子育て支援課	56
	特定教育・保育施設型給付費	子育て支援課	57
	母子福祉一般経費(母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業費)	子育て支援課	58
	母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費	子育て支援課	59
	ひとり親家庭等子どもの未来応援給付金事業費	子育て支援課	60
	ひとり親家庭等医療費	子育て支援課	61
	子育てのための施設等利用事業費	子育て支援課	62
生活保護費	福祉課	63	
4款 衛生費	市町村母子保健事業費	すこやか未来課	64
	子育て世代包括支援センター事業費	すこやか未来課	65
	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	新型コロナウイルスワクチン接種対策室	66
	任意予防接種助成事業費	すこやか未来課	67
	ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費	環境保全課	68
	荒尾干潟水鳥・湿地センター運営費	環境保全課	69
	地球温暖化対策実行計画策定事業費	環境保全課	70
	自治体版RE100推進事業費	環境保全課	71
	健康増進事業費	すこやか未来課	72
	がん検診推進事業費	すこやか未来課	73
	複合健診事業費	すこやか未来課	74
	大牟田・荒尾清掃施設組合負担金	環境保全課	75
	市民病院会計支出金	財政課	76
	5款 労働費	奨学金返済わか者就労支援事業費	産業振興課
6款 農林水産業費	農業産地確立促進事業費	農林水産課	78
	梨の苗木補助事業費	農林水産課	79
	特産品販売・観光交流拠点整備推進事業費	産業振興課	80
	農水産物販路拡大推進事業費	農林水産課	81
	農作物栽培支援事業費	農林水産課	82
	果樹経営支援事業費	農林水産課	83
	農業用機械・施設等整備事業費	農林水産課	84

款	事業名	担当課	ページ
6款 農林水産費	人・農地プラン事業費	農林水産課	85
	林業振興費	農林水産課	86
	有明海活性化対策事業費	農林水産課	87
7款 商工費	特産品開発事業費	産業振興課	88
	新型コロナウイルス対策事業費(産業振興)	産業振興課	89
	誘客・PR事業費	産業振興課	90
	教育旅行誘致推進事業費	産業振興課	91
	世界文化遺産保存活用推進事業費	文化企画課	92
	企業誘致推進事業費	産業振興課	93
8款 土木費	社会資本整備総合交付金事業費(中央野原線)	土木課	94
	社会資本整備総合交付金事業費(万田田添線)	土木課	95
	社会資本整備総合交付金事業費(川後田府本線)	土木課	96
	川登川護岸整備事業費	土木課	97
	社会資本整備総合交付金事業費(荒尾港海岸堤防)	土木課	98
	住宅・建築物安全ストック形成事業費	建築住宅課	99
	公営住宅ストック総合改善事業費	建築住宅課	100
9款 消防費	有明広域行政事務組合消防負担金	財政課	101
	災害対策費	防災安全課	102
	防災備蓄品等整備事業費	防災安全課	103
10款 教育費	ピロリ菌検査事業費	教育振興課	104
	語学指導外国青年招致事業費	教育振興課	105
	教育振興基本計画策定事業費	教育振興課	106
	授業改善アドバイザー活用事業費	学校教育課	107
	英語教育充実事業費	学校教育課・教育振興課	108
	新型コロナウイルス対策事業費(教育)	教育振興課	109
	小学校・中学校施設改修費(コロナ対策修繕費)	教育振興課	110
	小学校・中学校施設長寿命化改修事業費	教育振興課	111
	荒尾市就学援助事業費	教育振興課	112
	特別支援教育支援員事業費	学校教育課・教育振興課	113
	コミュニティ・スクール推進・導入事業費	学校教育課・教育振興課	114
	小学校・中学校ICT環境整備事業費	教育振興課	115
	子ども未来文庫整備事業費(小学校・中学校)	学校教育課・教育振興課	116
	心の教室事業費	学校教育課	117
	小袋教室事業費	学校教育課	118
	中学校フリースクール事業費	学校教育課	119
	地域と学校の連携・協働体制構築事業費	生涯学習課	120
	夏休み子ども学び塾事業費	生涯学習課	121
	図書館管理費	生涯学習課	122
	市立図書館移転整備事業費	生涯学習課	123
	あらお子どもスポーツ教室事業費	生涯学習課	124
	荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	生涯学習課	125
	学校給食費無償化事業費	教育振興課	126
給食センター整備推進事業費	教育振興課	127	

特別会計

	事業名	担当課	ページ
(1) 国民健康保険特別会計	総務費	保険介護課	130
	保険給付費	保険介護課	131
	国民健康保険事業費納付金	保険介護課	132
	保健事業費	保険介護課	133
(2) 介護保険特別会計	賦課徴収費	保険介護課	136
	保険給付費	保険介護課	137
	総合相談事業費	保険介護課	138
	在宅医療・介護連携推進事業費	保険介護課	139
	生活支援体制整備事業費	保険介護課	140
	認知症施策推進事業費	保険介護課	141
	介護予防・日常生活支援総合事業費	保険介護課	142
(3) 後期高齢者医療特別会計	総務費	保険介護課	144
	後期高齢者医療広域連合納付金	保険介護課	145
	健康診査費	保険介護課	146
(4) 南新地土地地区画整理事業特別会計	南新地土地地区画整理事業費	都市計画課	148

荒尾市一般会計

事業名		議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費				担当部署	議会事務局																			
会計	一般会計	款	01議会費	項	01議会費	目	01議会費	決算書 対応頁	102~103																	
予算額 (円)		3,481,000		前年度決算額 (円)	2,619,237		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	2,739,598	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	2,739,598															
		※その他内訳:																								
根拠法令等	特になし																									
事業の目的	議会の活動状況、議案の審議状況及び議会改革に関する取組を市民に周知することにより、議会活動や議員活動への市民の理解及び認識を深め、より開かれた議会の進展を図るため。																									
事業の内容	<p>1 議会だより発行事業費 A4版で表紙、裏表紙についてはフルカラー、その他のページは2色刷りで作成し、6月、8月、11月、2月に市内全世帯に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会・臨時会報告 ・議案・賛否一覧、意見書及び請願審査報告 ・一般質問及び会派代表質問 ・議員間の討議を通じた総括質疑及び予算・決算への要望項目 ・その他特集 <p>2 市議会映像配信事業費 本会議映像配信のため、配信に係る業務を委託している。 映像配信は、本会議の様態をライブ配信するとともに、録画配信も実施している。</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>1,341,388</td> </tr> <tr> <td>映像配信業務委託料</td> <td>1,398,210</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,739,598</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	印刷製本費	1,341,388	映像配信業務委託料	1,398,210									合計	2,739,598
内訳	決算額(円)																									
印刷製本費	1,341,388																									
映像配信業務委託料	1,398,210																									
合計	2,739,598																									
事業の成果・実績	<p>1 議会だより発行事業費 本会議で議決した内容を、要点を絞り、写真やイラストを使ったレイアウトにして掲載したことにより、市民にとって分かりやすい議会だよりとすることができた。</p> <p>2 市議会映像配信事業費 映像配信視聴数 録画 756人 ライブ 1,754人(延べ人数) (前年度比△39.4%) (前年度比△41.0%)</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		人材育成推進事業費				担当部署	総務課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書 対応頁	106~107													
予算額 (円)		2,682,000		前年度決算額 (円)		418,440		実施状況	継続													
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
		1,925,524		0	0	0	0	1,925,524														
		※その他内訳:																				
根拠法令等	荒尾市行政経営計画、荒尾市人材育成基本方針																					
事業の目的	<p>職員一人一人が自ら考え企画・行動するとともに、困難な課題を解決する能力を習得し、高い業績を上げることができるよう、研修を通じて職員の能力開発や意識改革を促し、組織全体の力を向上することで市民サービスの向上を図る。</p> <p>また、各研修を通して、職員としてのキャリアビジョン、自身のワークライフバランス等について考える機会を提供することで、働き方改革等を推進し、やりがいを持って仕事に取り組める職員を増やす。</p>																					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会への派遣による研究活動 ・イクボス研修の実施 ・中堅職員向け研修の実施 ・教育動画教材を活用した視聴型研修の実施 ・熊本大学及び県内他市町村との「自治体法務の高度化に向けた人材育成に関する研究」の実施 																					
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>12,300</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>40,524</td> </tr> <tr> <td>職員研修委託料</td> <td>1,130,200</td> </tr> <tr> <td>教育動画サービス利用料</td> <td>330,000</td> </tr> <tr> <td>研修参加負担金</td> <td>412,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,925,524</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	普通旅費	12,300	一般消耗品費	40,524	職員研修委託料	1,130,200	教育動画サービス利用料	330,000	研修参加負担金	412,500	合計	1,925,524
内訳	決算額(円)																					
普通旅費	12,300																					
一般消耗品費	40,524																					
職員研修委託料	1,130,200																					
教育動画サービス利用料	330,000																					
研修参加負担金	412,500																					
合計	1,925,524																					
事業の成果・実績	<p>【早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会への派遣】 平成30年度からの取組で、4期生3人が年度を通して研究活動に取り組み、様々な階層別の職員アンケートやインタビュー等により組織の現状課題を分析し、より良い人・組織づくりを目指すプランを作成した。</p> <p>【イクボス研修】 管理職から係長級までを対象に、各人のスキルアップに加え、イクボスとしての心構えや学びを現場につなげ、部下育成を実施する研修（令和2年度継続受講者6人と新規受講者12人で区分し、各5回）を行った。</p> <p>【中堅職員向け研修】 入庁10年程度職員18人を対象に、中堅職員として求められる役割を認識させ、グループワークを通して業務に対するそれぞれの考えや思いを共有する機会とした。</p> <p>【教育動画教材を活用した視聴型研修】 コロナ禍で対面型研修が困難な状況において、自席で受講可能な新たな研修実施方法として有効なツールと位置付けている。OJTトレーナー養成、ヘビークレーム対応及びキャプテンシーの3種類を実施し、延べ298人が受講した。キャプテンシーは係長級全員を対象に、事前課題により各人のキャプテン要素診断分析を行い、自身の強みや傾向を認識させた。</p> <p>【熊本大学との「自治体法務の高度化に向けた人材育成共同研究」】 令和2年度からの取組で、職員の法務能力向上を目指し、DVDにより自席で学べる法務研修を展開している。若手職員を中心に延べ112人が受講した。</p>																					
備考・特記事項																						

事業名		広報戦略事業費				担当部署	総合政策課																						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書 対応頁	122~123																				
予算額 (円)		26,329,520		前年度決算額 (円)		2,257,936		実施状況	継続																				
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																										
	25,920,176		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
			0	0	0	2,750,000	23,170,176																						
※その他内訳：一般財団法人荒尾産炭地域振興センター助成金																													
根拠法令等	特になし																												
事業の目的	本市の魅力や豊富な観光資源などを市内外に広くPRすることで認知度と好感度を向上させ、観光、定住等の促進やシビックプライドの醸成につなげる。様々な機会を活用して本市のPRを行うとともに、荒尾ふるさと会員をはじめとした交流人口・関係人口の拡大を図る。																												
事業の内容	<p>本市の基本的な広報媒体となる「広報あらお」（市の事業等に関する年1回の特集記事を含む。）及び市外向けの「荒尾ふるさと情報誌シロチドリ」の作成（年1回発行）並びに市公式ホームページのリニューアル・管理運用等を包括委託した。広報は令和3年10月号から、ホームページは令和3年12月にリニューアルした。</p> <p>シティプロモーション戦略を策定し、情報発信の目的と手段、ターゲットに応じて発信する内容等を整理した。</p> <p>荒尾市公式LINEアカウントの友達登録者を増やすため、転入出者、市内の小中学校、保育所、幼稚園等へのチラシ配布や各部署の窓口で使用するポスターなどを作成し配付し、併せて、ターゲットに応じたセグメント配信や市民からの報告機能、予約機能など、機能を拡張（令和4年2月）し、市民向け情報の発信基盤を強化した。</p> <p>荒尾ふるさと会員数拡大を図るため新規登録者の中から交通系ICカード「SUGOCA」（10名分）が当たるキャンペーンを実施した。</p>																												
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報業務包括委託料</td> <td>18,723,156</td> </tr> <tr> <td>ホームページリニューアル業務委託料</td> <td>5,500,000</td> </tr> <tr> <td>LINE拡張機能システム設計業務委託料</td> <td>803,000</td> </tr> <tr> <td>LINE拡張機能システム使用料</td> <td>308,000</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>63,016</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>広告料</td> <td>27,500</td> </tr> <tr> <td>HPアクセシビリティチェック業務委託料</td> <td>495,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,920,176</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額 (円)	広報業務包括委託料	18,723,156	ホームページリニューアル業務委託料	5,500,000	LINE拡張機能システム設計業務委託料	803,000	LINE拡張機能システム使用料	308,000	郵便料	63,016	通信運搬費	504	広告料	27,500	HPアクセシビリティチェック業務委託料	495,000	合計	25,920,176
内訳	決算額 (円)																												
広報業務包括委託料	18,723,156																												
ホームページリニューアル業務委託料	5,500,000																												
LINE拡張機能システム設計業務委託料	803,000																												
LINE拡張機能システム使用料	308,000																												
郵便料	63,016																												
通信運搬費	504																												
広告料	27,500																												
HPアクセシビリティチェック業務委託料	495,000																												
合計	25,920,176																												
事業の成果・実績	<p>包括委託により、広報においては、例月特集記事を新設し、フルカラー化によりデザインを一新した。ホームページにおいても、デザインを一新し、また、探したい記事にすぐにたどり着けるホームページにすることで、市民からも見やすく・読みやすいとの評価をいただいている。また、広報担当職員の超過勤務については、慢性的に年間400から500時間以上発生していたが、委託後はゼロとなっており、令和4年度からは1人の人員減も実現した。</p> <p>LINE公式アカウントの友達登録者数は年度末時点で6,000人強まで増加し、より効率的・即時的な情報発信が可能となった。また、機能拡張により、マイナンバーカードの交付や母子健康手帳の交付などの予約をLINE上で行うことができるようになるなど、市民の利便性が向上した。</p> <p>荒尾ふるさと会員の新規会員加入数は前年度と比べ331人増加し、1,116人となった。</p>																												
備考・特記事項																													

事業名		基金費（財政課）				担当部署	財政課																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	06基金費	決算書 対応頁	128～129																					
予算額 （円）		39,778,000		前年度決算額 （円）		40,554,659		実施状況	継続																					
決算額 （円）	事業費		財源内訳（円）																											
	39,775,673	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	1,242,024	一般財源	38,533,649																			
		※その他内訳： 財政調整基金利子収入979,793円ほか																												
根拠法令等	各基金条例																													
事業の目的	各基金条例に規定する特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例</td></tr> <tr><td>2 荒尾市減債基金条例</td></tr> <tr><td>3 荒尾市職員退職手当基金条例</td></tr> <tr><td>4 荒尾市土地開発基金条例</td></tr> <tr><td>5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例</td></tr> <tr><td>6 荒尾市公共施設整備基金条例</td></tr> </table>									1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例	2 荒尾市減債基金条例	3 荒尾市職員退職手当基金条例	4 荒尾市土地開発基金条例	5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例	6 荒尾市公共施設整備基金条例															
1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例																														
2 荒尾市減債基金条例																														
3 荒尾市職員退職手当基金条例																														
4 荒尾市土地開発基金条例																														
5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例																														
6 荒尾市公共施設整備基金条例																														
事業の内容	特定の目的に応じ、積立て、取崩し等適切な運用に努める。																													
事業費内訳	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:50%;">内訳</th> <th style="width:50%;">決算額（円）</th> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>39,775,673</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,775,673</td> </tr> </table>								内訳	決算額（円）	積立金	39,775,673	合計	39,775,673																
内訳	決算額（円）																													
積立金	39,775,673																													
合計	39,775,673																													
事業の成果・実績	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">基金名</th> <th style="width:50%;">積立額及び取崩額</th> <th style="width:30%;">※現在高（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 財政調整基金</td> <td>積立額：39,379,793円（運用利子及び決算剰余金の1/2積立分）</td> <td>3,836,171,407</td> </tr> <tr> <td>2 減債基金</td> <td>積立額：190,871円（運用利子） 取崩額：136,612,000円（3セク債償還分）</td> <td>532,102,436</td> </tr> <tr> <td>3 職員退職手当基金</td> <td>積立額：88,125円（運用利子）</td> <td>580,369,690</td> </tr> <tr> <td>4 土地開発基金</td> <td>積立額：48,878円（運用利子）</td> <td>430,844,868</td> </tr> <tr> <td>5 市制70周年記念地域活性化基金</td> <td>積立額：9,758円（運用利子） 取崩額：3,233,124円</td> <td>94,123,154</td> </tr> <tr> <td>6 公共施設整備基金</td> <td>積立額：58,248円（運用利子）</td> <td>500,233,248</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 現在高については、令和4年5月末日時点（令和3年度出納整理期間における積立て及び取崩しを反映させるため。）</p>									基金名	積立額及び取崩額	※現在高（円）	1 財政調整基金	積立額：39,379,793円（運用利子及び決算剰余金の1/2積立分）	3,836,171,407	2 減債基金	積立額：190,871円（運用利子） 取崩額：136,612,000円（3セク債償還分）	532,102,436	3 職員退職手当基金	積立額：88,125円（運用利子）	580,369,690	4 土地開発基金	積立額：48,878円（運用利子）	430,844,868	5 市制70周年記念地域活性化基金	積立額：9,758円（運用利子） 取崩額：3,233,124円	94,123,154	6 公共施設整備基金	積立額：58,248円（運用利子）	500,233,248
基金名	積立額及び取崩額	※現在高（円）																												
1 財政調整基金	積立額：39,379,793円（運用利子及び決算剰余金の1/2積立分）	3,836,171,407																												
2 減債基金	積立額：190,871円（運用利子） 取崩額：136,612,000円（3セク債償還分）	532,102,436																												
3 職員退職手当基金	積立額：88,125円（運用利子）	580,369,690																												
4 土地開発基金	積立額：48,878円（運用利子）	430,844,868																												
5 市制70周年記念地域活性化基金	積立額：9,758円（運用利子） 取崩額：3,233,124円	94,123,154																												
6 公共施設整備基金	積立額：58,248円（運用利子）	500,233,248																												
備考・特記事項																														

事業名		地域公共交通活性化事業費				担当部署	総合政策課																				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	128~131																		
予算額 (円)		95,646,000		前年度決算額 (円)		85,625,009		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																								
	88,576,514		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
			5,199,000	6,128,000	0	0	77,249,514																				
※その他内訳:																											
根拠法令等	道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律など																										
事業の目的	高齢者や学生などの交通手段を持たない交通弱者の移動を支えるため、路線バスやおもやいタクシーなどの公共交通を維持し、交通利便性の確保を図るとともに、本市にとって最適で持続可能な公共交通網の構築を目指す。																										
事業の内容	<p>荒尾市地域公共交通活性化協議会を书面開催し、行政、交通事業者及び市民と課題の共有と解決を図るとともに、地域公共交通網の維持確保のため、路線バス、乗合タクシー及びおもやいタクシーの運行に対して補助金を交付した。</p> <p>また、公共交通の利用促進を図るため、モビリティマネジメント事業の実施をはじめ、あらかしモールへのバスロケーションシステム設置や高校生等に対して交通系ICカード「SUGOCA」を配付した。</p> <p>加えて、おもやいタクシーの予約に係る利便性向上を図るため、観光×交通アプリ「おでかけあらかし」を構築するとともに、公共交通利用による医療機関への受診環境の改善を図るため、あらかし健康手帳におもやいタクシーの利用方法に関する情報を掲載し、配付した。</p> <p>さらに、おもやいタクシー導入後の公共交通利用状況を分析し、令和4年度に策定予定の公共交通計画（仮称）の基礎データとした。</p>																										
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>2,822,000</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>580,952</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>12,621,000</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>72,552,562</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88,576,514</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額 (円)	一般消耗品費	2,822,000	郵便料	580,952	委託料	12,621,000	負担金補助及び交付金	72,552,562							合計	88,576,514
内訳	決算額 (円)																										
一般消耗品費	2,822,000																										
郵便料	580,952																										
委託料	12,621,000																										
負担金補助及び交付金	72,552,562																										
合計	88,576,514																										
事業の成果・実績	<p>荒尾市地域公共交通網形成計画に基づきモビリティマネジメント等の利用促進策を実施し、対象者の約8%が公共交通に転換した。一方、新型コロナウイルス感染症や路線再編、廃止などの影響により、路線バス及び乗合タクシーの利用者数は前年度と比べ△41,403人減の148,621人であった。</p> <p>また、おもやいタクシーについては、順調に利用者が増加し、令和3年度は11,830人の方が利用された（1日当たり平均利用者は前年度比10.1人増（45.3%増）の32.42人）。</p> <p>健康手帳を活用した受診環境改善事業については、モビリティマネジメントやコホート地区座談会などにて、あらかし健康手帳456部を配付した。</p>																										
備考・特記事項																											

事業名		市民応援事業費				担当部署	くらしいきいき課																	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																
130~133																								
予算額 (円)		7,336,600		前年度決算額 (円)		5,867,017		実施状況																
								継続																
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																				
		5,116,280		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	2,855,076	2,261,204																
				※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金2,250,816円ほか																				
根拠法令等	荒尾市市民活動サポート事業助成金交付要綱など																							
事業の目的	人口減少や高齢化が進展する中、それぞれの地域が自ら取り組み、解決していくことが地域の課題として重要である。そこで、地域や市民団体と行政が協力し、互いを補完しながら地域課題の解決に取り組む「協働のまちづくり」を推進するため、市民活動団体の育成、団体や個人の活動に対する補助や助成を行う。																							
事業の内容	市民活動の促進を図るため、市民活動への助成、市民活動補償制度による事故等の補償、花のまちづくり事業による花苗配付（春・秋）などを行っている。また、市民活動を目的とした人材育成や市民活動団体との連携促進を図るため、市民活動支援講座や緑化講習会などを行っている。																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動サポート事業助成金</td> <td>87,794</td> </tr> <tr> <td>花いっぱい推進協議会運営補助金</td> <td>106,000</td> </tr> <tr> <td>おもやい市民花壇の会運営補助金</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>2,680,476</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>1,002,400</td> </tr> <tr> <td>その他（旅費、消耗品費、手数料等）</td> <td>839,610</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,116,280</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	市民活動サポート事業助成金	87,794	花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000	おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000	原材料費	2,680,476	保険料	1,002,400	その他（旅費、消耗品費、手数料等）	839,610	合計	5,116,280
内訳	決算額 (円)																							
市民活動サポート事業助成金	87,794																							
花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000																							
おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000																							
原材料費	2,680,476																							
保険料	1,002,400																							
その他（旅費、消耗品費、手数料等）	839,610																							
合計	5,116,280																							
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポート事業 助成件数：2件 花のまちづくり推進事業 助成件数：6月 31件、11月 29件 美しい街並みづくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> グリーンアベニュー植栽 参加人数：6月 約50人、11月 約30人 あじさい公園づくり 参加人数：5月、7月 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 11月 約20人、3月 約10人 荒尾駅前花壇の植栽 参加人数：6月 約50人、12月 約30人 市民活動補償制度 利用件数：4件 緑化講習会 参加人数：55人 																							
備考・特記事項																								

事業名		協働のまちづくり推進事業費				担当部署	くらしいきいき課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁
								132~133
予算額 (円)		7,240,000		前年度決算額 (円)		7,313,668		実施状況
								継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	6,988,706		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	6,977,618	11,088	
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金								
根拠法令等	荒尾市協働の地域づくり推進条例							
事業の目的	地方分権の進展や人口減少が進行する中、福祉、環境、教育、防災など様々な分野において市民ニーズが多様化、複雑化しており、それらのニーズに対応することは行政だけの力では困難となっている。そこで、地域と行政、民間企業など様々な主体がそれぞれの強み、特性をいかし、地域課題の解決に取り組む体制づくりを当事業の目的としている。							
事業の内容	平成24年度施行の「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づき市内12地区（旧小学校区）に設立された地区協議会を中心とした協働の地域づくりを推進する。主な事業は「協働の地域づくり交付金」と「地区協議会会長会」の2つである。「協働の地域づくり交付金」は、それまで事業ごとに地域に助成していた補助金を一本化し、地区協議会に一括交付することで、地域の実情に応じて事業や所属団体に分配することを可能としている。交付金の使途としては、地域の除草作業、リサイクルの推進、地域のスポーツ行事、地域の課題解決のための事業を行うことを要件としている。「地区協議会会長会」では、協働の地域づくりの全体方針や地域活動に関する情報共有による各地区の活動の発展・促進、地域課題解決のための研修等を実施している。							
事業費内訳	協議会名		決算額 (円)		協議会名		決算額 (円)	
	荒尾地区協議会		685,600		万田地区協議会		656,700	
	万田中央地区協議会		459,700		井手川地区協議会		416,718	
	中央地区協議会		756,500		緑ヶ丘地区協議会		595,100	
	平井地区協議会		600,600		府本地区協議会		539,800	
	八幡地区協議会		673,800		有明地区協議会		553,700	
	清里地区協議会		530,300		桜山地区協議会		509,100	
	普通旅費 (地区担当職員分)						11,088	
			合計				6,988,706	
事業の成果・実績	地区協議会の事業としては、例年は地区内交流促進を目的とした祭りなどの交流イベントや健康増進を目的としたスポーツ、ウォーキングイベント、地域内の除草作業や環境美化作業など幅広く事業が行われているが、令和3年度はコロナ禍により多くの事業が中止となった。一方で、アールブリュット展やフードパントリー等コロナ禍においても開催できるような事業を模索され実施されている。 徐々にではあるが感染対策を施して地域活動も再開してきており、地域活動の再開支援と併せて、令和元年度に各地区の地域づくりの目標として策定された地区別計画を具現化していくための支援を行う。							
備考・特記事項								

事業名		ふるさと応援寄附金推進費				担当部署	くらしいきいき課				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	134~135		
予算額 (円)		440,913,023		前年度決算額 (円)		252,228,616		実施状況	継続		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)								
	313,451,901	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	313,451,901	一般財源	0
		※その他内訳：ふるさと応援基金繰入金231,515,575円ほか									
根拠法令等	荒尾市ふるさと応援寄附金条例、荒尾市ふるさと応援寄附金条例施行規則										
事業の目的	自身の出身地や全国の応援したい自治体である「ふるさと」に自分の意思でふるさと納税(寄附)ができる総務省の制度であり、税制を通じてふるさとへ貢献することを可能とする。										
事業の内容	本市では、平成20年5月から開始した制度である。自身が応援したい自治体に対し、使い道を指定した上でふるさと納税(寄附)を行うことができ、自治体発行の寄附金受領書に加え、自治体からの特産品をメインとした返礼品を受け取ることも可能となっている。現在、本市は3ポータルサイトを利用して事業を実施しており、近年では寄附額も順調に増加傾向にある。										
事業費内訳	内訳							決算額(円)			
	基本報酬(会計年度パート)							2,120,805			
	時間外報酬(会計年度パート)							62,880			
	期末手当(会計年度パート)							360,536			
	健康労働保険料(会計年度パート)							395,806			
	ふるさと応援寄附金報償費							211,427,696			
	費用弁償(会計年度パート)							45,300			
	ふるさと応援寄附金印刷製本費							848,430			
	郵便料							6,839,123			
	ふるさと応援寄附金郵便振替手数料							2,700			
	ふるさと応援寄附金返礼業務委託料							46,872,012			
	ふるさと応援寄附金使用料							44,476,613			
	合計							313,451,901			
事業の成果・実績	令和3年度寄附実績額については、寄附件数：62,847件、寄附額：532,604,000円となり、過去最高額となった。 また、そのうち新たな取組として花風景事業に係るガバメントクラウドファンディングを実施し、寄附支援者：15件、寄附額：218,000円の寄附支援を受けた。										
	寄附の内訳							寄付額(円)			
	歴史・文化等振興事業							22,601,000			
	地域の元気づくり事業							17,028,000			
	子育て等支援事業							139,267,000			
	生きがい・医療・福祉等支援事業							31,989,000			
	自然・環境保全事業							46,754,000			
	市長におまかせ							274,747,000			
	ガバメントクラウドファンディング							218,000			
	合計							532,604,000			
備考・特記事項											

事業名		市民病院あり方検討会事業費				担当部署	文化企画課																													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																												
予算額 (円)		209,000		前年度決算額 (円)		67,652		実施状況																												
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																																
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
		0	0	0	0	54,436																														
※その他内訳:																																				
根拠法令等		荒尾市民病院あり方検討会設置要綱																																		
事業の目的		<p>荒尾市民病院あり方検討会では、「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、①経営の効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直し、④地域医療構想を踏まえた役割の明確化の4つの視点から、第二期中期経営計画の総合的な点検・評価を行い、これらの改革を一体的に進めることで、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築等、医療提供体制の再構築に資する。</p>																																		
事業の内容		<p>令和3年11月15日に荒尾市民病院あり方検討会を開催し、令和2年度荒尾市民病院事業会計決算等に関する点検及び評価を実施した。その結果を取りまとめた点検・評価報告書については、令和4年3月15日に、あり方検討会会長から市長へ提出がなされた。</p> <p>【検討会の意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院建設に係る費用及び新型コロナウイルス感染症関連費用などの数値において、人件費や材料費、委託費など増加傾向にあるものの、診療単価は増加傾向にあり、人口減少の中で努力している印象である。 ・新型コロナウイルス感染症が収束した後に医業収支の保持が重要である。人件費増をどう収益増につなげるかが課題である。 ・若い人が受診できる病院づくりが必要で、そのためには産婦人科医確保が非常に重要である。 ・周産期の充実には、小児科医の確保が必要で、それにより安心した分娩につながる。周産期医療は第二期計画においても達成できていないことは課題である。快適な出産環境の充実について、新病院に期待したい。 																																		
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">委員出席手当</td> <td colspan="2">44,700</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用弁償</td> <td colspan="2">9,736</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">54,436</td> </tr> </tbody> </table>					内訳		決算額 (円)		委員出席手当		44,700		費用弁償		9,736		合計		54,436															
内訳		決算額 (円)																																		
委員出席手当		44,700																																		
費用弁償		9,736																																		
合計		54,436																																		
事業の成果・実績		<p>【評価】重要業績評価指標の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2実績</th> <th>R3目標</th> <th>R3実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率 (%)</td> <td>111.4</td> <td>103.7</td> <td>108.6</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率 (%)</td> <td>93.1</td> <td>100.9</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>職員給与費対医業収益比率 (%)</td> <td>66.4</td> <td>61.2</td> <td>65.3</td> </tr> <tr> <td>材料費対医業収益比率 (%)</td> <td>21.6</td> <td>20.9</td> <td>22.3</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (%)</td> <td>75.8</td> <td>87.2</td> <td>72.2</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数 (日)</td> <td>14.2</td> <td>15.4</td> <td>14.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>第二期中期経営計画は、平成28年度から令和2年度までを目標設定期間としている。</p>							区分	R2実績	R3目標	R3実績	経常収支比率 (%)	111.4	103.7	108.6	医業収支比率 (%)	93.1	100.9	93.1	職員給与費対医業収益比率 (%)	66.4	61.2	65.3	材料費対医業収益比率 (%)	21.6	20.9	22.3	病床利用率 (%)	75.8	87.2	72.2	平均在院日数 (日)	14.2	15.4	14.2
区分	R2実績	R3目標	R3実績																																	
経常収支比率 (%)	111.4	103.7	108.6																																	
医業収支比率 (%)	93.1	100.9	93.1																																	
職員給与費対医業収益比率 (%)	66.4	61.2	65.3																																	
材料費対医業収益比率 (%)	21.6	20.9	22.3																																	
病床利用率 (%)	75.8	87.2	72.2																																	
平均在院日数 (日)	14.2	15.4	14.2																																	
備考・特記事項		<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、総務省から公立病院改革プランの指針となるガイドラインが示されなかったため、第三期中期経営計画の策定は延期した。</p> <p>そして、新たなガイドラインが総務省から示されたことを受け、令和4年度内に第三期中期経営計画策定を予定している。</p>																																		

事業名		花のみちプロジェクト事業費				担当部署	くらしいきいき課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁														
予算額 (円)		5,150,000		前年度決算額 (円)		6,778,325		実施状況														
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																		
		3,870,544		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	3,870,544	0														
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																						
根拠法令等		特になし																				
事業の目的		<p>自然と共生した美しい街並みの形成を通して、暮らしやすいまちづくりの推進に取り組んでいる「ふるさとづくりの推進事業」の一環として、市道増永緑ヶ丘線の車道沿い花壇に季節の花を植栽する「花のみちプロジェクト」を実施する。市道増永緑ヶ丘線を花のみちとして、各関係機関との合意形成を図りながら、持続可能な植栽活動を行うことを目指す。また、この植栽活動を通じて、道路沿線の地域住民、各種団体、学校及び企業各社間にコミュニケーションが生まれ、新たな地域コミュニティづくりに役立つことが期待できるとともに、市民はもとより市外から訪れる観光客を美しい花々で「おもてなし」することを目的として実施するものである。</p>																				
事業の内容		<p>花のみちの車道沿い花壇に、地域住民及び各種団体をはじめとした多くの方々に季節の花を植栽する。実際に植栽する距離の合計は約1.2km。花苗と堆肥は市から配布する（堆肥は秋のみ配布）。植栽後の花壇管理（花の植替え及び除草作業）は各団体で行い、散水は市から業者に委託して行う。</p>																				
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路沿花壇散水作業委託料</td> <td>1,870,000</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>2,000,544</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,870,544</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	道路沿花壇散水作業委託料	1,870,000	原材料費	2,000,544							合計	3,870,544
内訳	決算額(円)																					
道路沿花壇散水作業委託料	1,870,000																					
原材料費	2,000,544																					
合計	3,870,544																					
事業の成果・実績		<p>花のみちプロジェクト植栽 ・春の植栽：令和3年6月19日 参加者 約500人 マリーゴールドとポーチュラカの花苗を約11,000本植栽 ・秋の植栽：令和3年11月6日 参加者 約500人 パンジーの花苗を約11,000本植栽 春と秋に行った植栽により彩られた花のみちは、通りを行き交う人の心に癒しと潤いを与えている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、春と秋共に開会式を中止し、地域住民へのチラシの配布等、広く呼び掛けを行わず、各団体でそれぞれ植栽した。</p>																				
備考・特記事項																						

事業名		南新地地区ウェルネス拠点形成プロジェクトマネジメント事業費				担当部署	総合政策課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁
予算額 (円)		10,266,000		前年度決算額 (円)		8,250,000		実施状況
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		0	0	0	7,491,000	2,587,368		
※その他内訳：一般財団法人荒尾産炭地域振興センター助成金								
根拠法令等		民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）						
事業の目的		南新地地区ウェルネス拠点における施設機能の重複や過不足を調整し、地区内における利用者動線にも配慮した施設配置をはじめ、機能連携によるウェルネス拠点の相乗効果を最大化する。						
事業の内容		令和3年度に道の駅と保健・福祉・子育て支援施設を複合化した「荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）」をPFI方式により整備運営等を実施する方針を決定。道の駅と保健・福祉・子育て支援施設両タスクフォース間の調整を行い、令和4年1月18日に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づく事業者選定の公告を実施した。 また、エリアマネジメントのスキームについて具体化を行った。						
事業費内訳		内訳						決算額 (円)
		非常勤職員報酬（PFI事業審査委員会委員出席手当）						80,000
		費用弁償						10,368
		委託料						9,988,000
		合計						10,078,368
事業の成果・実績		マネジメント計画（マスタースケジュール）に基づきプロジェクトマネジメントを実施したことで、両施設の調整を図りながらPFI法に基づく事業スケジュールどおり要求水準書等を取りまとめることができた。 PFI法に基づく特定事業の選定に当たってVFMの算出と合わせて経済波及効果を試算し、政策の費用対効果を明確化した。 また、エリアマネジメントの事業対象とする空間的な範囲、対象施設種別、マネジメントの内容、運営上の責任の範囲、事業採算性、エリアマネージャー募集条件などを具体化した。						
備考・特記事項								

事業名		荒尾市多世代定住支援事業費				担当部署	くらしいきいき課																	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																
予算額 (円)		4,950,000		前年度決算額 (円)		3,750,000		実施状況																
決算額 (円)		事業費 4,950,000		財源内訳 (円)																				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	4,950,000																
※その他内訳：																								
根拠法令等		荒尾市多世代定住支援事業補助金交付要綱																						
事業の目的		多世代が支え合って、安心して暮らし続ける環境づくりを支援するため、市内において新たに住宅の購入（新築住宅又は中古住宅の購入）や既存住宅の増改築工事を行い、3世代以上の世帯が同居又は同一小学校区内に近居する場合に、一定額の本補助金を交付することで、本市からの転出抑制又は本市への移住を促進するものである。																						
事業の内容		<p>令和3年4月1日以後に本市に住宅を購入又は既存住宅の増改築工事を行い、かつ、3年以上居住する意思を持ち、市内在住の父母等3世代以上を対象として同居又は近居し、次の要件を満たす世帯に対し一律15万円の補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金申請時において、多世代家庭の全員が本市に定住していること。 ・補助金申請時において、18歳未満の子どもを持つ子育て世帯であること。 ・住宅の購入の場合は、その費用の額が15万円以上、既存住宅の増改築工事の場合は100万円以上であること。 ・世帯全員に市税の滞納がないこと。 <p>※荒尾市移住促進補助金との併用も可能である。</p>																						
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市多世代定住支援補助金</td> <td>4,950,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,950,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	荒尾市多世代定住支援補助金	4,950,000											合計	4,950,000
内訳	決算額 (円)																							
荒尾市多世代定住支援補助金	4,950,000																							
合計	4,950,000																							
事業の成果・実績		<p>令和3年度交付実績については、交付件数計33件、世帯構成員数計137人、うち移住者数43人となり、転出抑制及び転入促進の成果へつながった。</p> <p>また、交付件数の内訳としては近居世帯が28件、同居世帯が5件となった。</p> <p>同様に交付件数33件のうち、新築住宅28件、中古住宅購入2件、増改築工事2件、建売住宅購入1件となり、中古住宅の解消にも寄与するなど一定の成果が得られた。</p>																						
備考・特記事項																								

事業名		老朽危険空家除却助成事業費				担当部署	建築住宅課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	142~143																	
予算額 (円)		4,449,000		前年度決算額 (円)		3,936,000		実施状況	継続																	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																							
	4,449,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			2,224,000	0	0	0	2,225,000																			
※その他内訳:																										
根拠法令等	荒尾市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱																									
事業の目的	<p>老朽危険空家の除却を行う者に対して補助金を交付することで、市内空家の除却を促進し、住環境の向上を図る。</p> <p>・市内における空家の総数 1,635戸 (うち、空家等実態調査の結果による不良度ランクD:489戸(居住に適さない又は居住には多くの修繕箇所有り)、不良度ランクE:34戸(倒壊又は倒壊のおそれ有り))</p>																									
事業の内容	<p>空家の除却費用に対して補助金を交付する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね1年以上使用がなく、今後も使用の見込みがない住宅及び兼用住宅 ・住宅不良度判定において評点が100点以上あり、かつ、周辺への危険度判定に該当する空家など <p>【助成割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除却費用の1/2 (上限50万円) 																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>4,449,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,449,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	補助金	4,449,000													合計	4,449,000
内訳	決算額 (円)																									
補助金	4,449,000																									
合計	4,449,000																									
事業の成果・実績	<p>【成果】 老朽危険空家を除却することにより、住環境の向上につながった。</p> <p>【実績】 9件 4,449,000円</p>																									
備考・特記事項	財源内訳 国1/2、市1/2																									

事業名		空家バンク事業費				担当部署	建築住宅課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	142~143
予算額 (円)		2,860,200		前年度決算額 (円)		53,022		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)						
	2,459,895		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			0	0	0	0	2,459,895		
※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市空家・空地バンク事業実施要綱								
事業の目的	<p>空家及び空地の有効活用を通じて、増加する空家等の抑制及び移住定住の促進による地域の活性化を図る。</p> <p>・市内における空家の総数：1,635戸 （うち、空家等実態調査の結果による不良度ランクA：38戸（そのまま居住可能な空家）、不良度ランクB：349戸（軽微の修理にて居住可能な空家））</p>								
事業の内容	<p>熊本県宅地建物取引業協会を介して、空家等の売却・賃貸を希望する所有者と購入又は賃借の希望者のマッチングを行い、空家等の活用につなげる。 なお、令和3年度は会計年度任用職員を1人任用し、空家等の利活用の推進を図る。</p> <p>・空家・空地バンク登録における宅建業者への物件調査手数料 1件当たり8,000円</p>								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	報酬、職員手当等、共済費及び旅費						2,332,587		
	郵便料						7,308		
	手数料						120,000		
	合計						2,459,895		
事業の成果・実績	<p>【成果】 当該事業の周知について、市ホームページ、広報誌及び市内チラシのほかに不動産店舗窓口、民間の全国版ホームページサイト、民間雑誌等を活用して周知した。登録件数は令和2年度の5件から令和3年度は7件に伸びたが、売却・賃貸とも成約までにはつながらなかった。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査 15件（空家10件、空地5件） ・登録 7件（空家 5件、空地2件） ・成約 0件 								
備考・特記事項									

事業名		総合計画推進事業費				担当部署	総合政策課																					
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	142~143																			
予算額 (円)		901,000		前年度決算額 (円)		718,942		実施状況	継続																			
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																									
	626,312	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	626,312																	
		※その他内訳：																										
根拠法令等	荒尾市総合計画条例																											
事業の目的	本市では、まちづくりを戦略的かつ計画的に推進するため、総合計画を策定している。令和元年度に策定した「第6次荒尾市総合計画」では、PDCAサイクルに基づく計画の効果検証と継続的な改善を行うため、荒尾市総合計画条例に基づく荒尾市総合計画審議会において、政策ごとの数値目標や各施策の重要業績評価指標（KPI）などの進捗状況を検証する。また、それらの検証結果や市民の声等を踏まえ、新規事業の立案に当たっていく。																											
事業の内容	令和3年8月に荒尾市総合計画審議会を開催（新型コロナウイルス感染拡大の影響により、書面開催）し、「第6次荒尾市総合計画」の成果検証結果や今後の改善方針案について協議を行った。なお、成果検証に際しては、市民2,000人を対象にしたアンケート調査を実施している。 また、総合計画の推進に当たっては、持続可能な地域社会の実現に向け、SDGsの理念も踏まえながら、その推進を図っているところであり、令和3年8月に「荒尾未来づくり会議」と題し、市内の中高生を対象に、SDGsをテーマとしたワークショップを開催した。																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>289,612</td> </tr> <tr> <td>まちづくりアンケート結果入力業務委託料</td> <td>326,700</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>626,312</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額 (円)	報償費	10,000	郵便料	289,612	まちづくりアンケート結果入力業務委託料	326,700									合計	626,312
内訳	決算額 (円)																											
報償費	10,000																											
郵便料	289,612																											
まちづくりアンケート結果入力業務委託料	326,700																											
合計	626,312																											
事業の成果・実績	従前は計画策定時にのみ開催していた荒尾市総合計画審議会に、成果検証という役割を追加したことによって、計画策定⇒成果検証⇒改善という一貫した流れを構築することができている。 今後は、成果検証の定着を図る一方で、成果の達成状況に対する原因の分析・考察を深め、改善に向けた具体的な事業化の実現を図っていく。																											
備考・特記事項																												

事業名		空家等対策費（子育て応援空家活用事業費）				担当部署	建築住宅課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																		
								142～145																		
予算額 (円)		2,500,000		前年度決算額 (円)		1,000,000		実施状況																		
								継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳（円）																							
	500,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																	
		一般財源	500,000																							
※その他内訳：																										
根拠法令等	荒尾市子育て応援空家活用事業補助金交付要綱																									
事業の目的	<p>子育て世帯が安定して生活できる居住環境の確保を支援し、子育て世帯の移住定住の促進及び空家の有効活用を図る。</p> <p>・市内における空家の総数 1,635戸 （うち、空家等実態調査の結果による不良度ランクA：38戸（そのまま居住可能な空家）、不良度ランクB：349戸（軽微の修理にて居住可能な空家））</p>																									
事業の内容	<p>18歳未満の子どもを持つ子育て世帯が、新たに空家（不動産物件）を取得し、50万円以上の改修工事を実施する場合、対象となる工事費用に対して補助金を交付する。 （事業実施期間：令和2年度～令和4年度）</p> <p>【対象となる工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補修、修繕、間取りの変更 ・増改築工事 ・ドア、ふすま、障子の取替え ・トイレ、浴室、台所の改善など <p>【助成割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工事費の1/2（上限50万円） 																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>500,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	補助金	500,000													合計	500,000
内訳	決算額（円）																									
補助金	500,000																									
合計	500,000																									
事業の成果・実績	<p>【成果】 補助金の活用により、子育て世帯が安定して生活できる居住環境の確保及び移住定住の支援ができた。</p> <p>【実績】 1件 500,000円</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		RPA（ロボットによる業務自動化）導入事業費				担当部署	文化企画課																	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	144～145															
予算額 (円)		7,548,700		前年度決算額 (円)		6,397,288		実施状況	継続															
決算額 (円)	事業費		財源内訳（円）																					
	4,997,918	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	4,997,918													
		※その他内訳：																						
根拠法令等	特になし																							
事業の目的	<p>RPA及び封入封緘機能付カラープリンターを導入することにより、以下の目的を実現し、市民サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と接する機会の確保 ・政策的な業務に取り組む時間の確保 ・業務への職員従事時間の短縮 ・ミスの防止 																							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA導入構築委託：定型的な業務にRPAを導入化して自動化することにより、業務の効率化を図る。 ・封入封緘機能付カラープリンター導入：封入封緘機能付カラープリンターを導入して通知物の封入封緘の工程を自動化することにより、業務の効率化を図る。 																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>147,450</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>558,140</td> </tr> <tr> <td>RPA（ロボットによる業務自動）委託料</td> <td>2,451,900</td> </tr> <tr> <td>封入封緘機能付カラープリンター保守委託料</td> <td>440,748</td> </tr> <tr> <td>封入封緘機能付カラープリンターリース料</td> <td>1,399,680</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,997,918</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額（円）	普通旅費	147,450	一般消耗品費	558,140	RPA（ロボットによる業務自動）委託料	2,451,900	封入封緘機能付カラープリンター保守委託料	440,748	封入封緘機能付カラープリンターリース料	1,399,680	合計	4,997,918
内訳	決算額（円）																							
普通旅費	147,450																							
一般消耗品費	558,140																							
RPA（ロボットによる業務自動）委託料	2,451,900																							
封入封緘機能付カラープリンター保守委託料	440,748																							
封入封緘機能付カラープリンターリース料	1,399,680																							
合計	4,997,918																							
事業の成果・実績	<p>【RPA導入による削減効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税通知書作成業務（くらしいきいき課） ※RPA+封入封緘機能付カラープリンターの連携 年間削減時間 654.6時間 ・市県民税特別徴収異動届入力業務（税務課） 年間削減時間 27.3時間 ・市長・副市長スケジュール管理 年間削減時間 60時間 <p>【封入封緘機能付カラープリンター導入による削減効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間削減時間 1,298.5時間（処理件数：103,166件） 																							
備考・特記事項																								

事業名		荒尾市転入促進事業費				担当部署	くらしいきいき課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁
予算額 (円)		6,600,000		前年度決算額 (円)		3,300,000		実施状況
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		0	0	0	0	6,600,000		
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市移住促進補助金交付要綱							
事業の目的	将来に向けて持続的な地域づくりを推進するため、荒尾市外に居住されている人が新たに住宅を購入（新築住宅又は中古住宅の購入）し、本市に転入する場合に一定額の補助金を交付することで、本市への移住を促進するものである。							
事業の内容	<p>令和3年4月1日以後に市内にて住宅を購入し、かつ、3年以上居住する意思をもって本市に転入し、次の要件を満たす世帯に対し一律15万円の補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得に係る費用が15万円以上であること。 ・市の住民基本台帳に記載された日から起算して、過去1年以上、連続して市外の市区町村に住所を有していたこと。 ・補助金交付申請時において、世帯全員が本市に定住していること。 ・世帯全員に市税の滞納がないこと。 <p>※荒尾市多世代定住支援事業補助金との併用も可能である。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	荒尾市転入促進補助金						6,600,000	
	合計						6,600,000	
事業の成果・実績	<p>令和3年度交付実績については、交付件数計44件、移住者数計145人となり、転入促進の成果へつながった。</p> <p>また、交付件数44件のうち、内訳としては、新築住宅29件、中古住宅購入9件、建売住宅購入6件となるなど、中古住宅の解消にも寄与する一定の成果が得られた。</p>							
備考・特記事項								

事業名		交通安全対策費				担当部署	防災安全課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	11交通安全推進費	決算書対応頁	
146~149									
予算額(円)	1,272,000		前年度決算額(円)	861,557		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	1,250,481	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	463,281
		一般財源	787,200						
※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金									
根拠法令等	交通安全対策基本法								
事業の目的	市民に対し、交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守や人命尊重の理念の下、交通安全教育の実施と啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。								
事業の内容	<p>交通事故から市民を守るため、幼児、児童・生徒、高齢者等の交通弱者に対しての交通安全教育の実施を図るとともに、交通安全広報啓発活動による市民への交通安全意識の高揚を図っている。</p> <p>幼稚園・保育園・小学校に赴き交通安全教室の実施や春・秋の全国交通安全運動週間における警察署、交通安全協会との共同啓発事業の実施、また交通安全推進隊による街頭指導の実施や交通指導車による巡回などを行っている。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	交通安全運動用品						295,940		
	荒尾地区交通安全協会補助金						500,000		
	その他(燃料費、修繕費、車両保険料等)						454,541		
	合計						1,250,481		
事業の成果・実績	【交通安全教育の実施状況】				【道路交通事故の状況】				
	受講者	実施数(回)	受講者数(人)		区分	R2	R3	増減数	
幼稚園・保育園	3	299		発生件数(件)	114	101	△13		
小学校	8	2,012		負傷者数(人)	151	130	△21		
高齢者	0	0		死者数(人)	1	2	1		
延べ	11	2,311							
【交通安全推進隊の活動状況】				※第11次荒尾市交通安全計画の目標値					
・指導日数 52日				死者数 0人以下/年					
・出勤人員 延べ409人				負傷者数 150人以下/年					
【共同啓発事業の実施状況】									
・啓発品配布活動等 2日									
備考・特記事項									

事業名		男女共同参画推進費				担当部署	総務課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁	
148~149									
予算額(円)	500,000		前年度決算額(円)	80,000		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	115,549	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		一般財源	115,549						
※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例								
事業の目的	市民の男女共同参画に向けた意識改革を促す契機とするため、年1回フォーラムを開催する。開催に当たり検討を重ねる荒尾市男女共同参画フォーラム実行委員会の構成員に対しても、各団体の意識改革につながるよう働きかけを行う。								
事業の内容	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から男女共同参画フォーラムの講演会は中止となったが、推進活動を継続していくため、男女共同参画についてのメッセージ募集を行った。								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	負担金、補助及び交付金(男女共同参画フォーラム事業助成金)						115,549		
	合計						115,549		
事業の成果・実績	コロナ禍でも開催を諦めることなくメッセージの募集を行った結果、749作品という多くの応募があり、小学生から一般の方まで男女共同参画推進について考える機会を作った。								
備考・特記事項									

事業名		男女共同参画女性相談員設置事業費				担当部署	総務課											
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁										
148~151																		
予算額 (円)	1,523,000		前年度決算額 (円)	1,680,015		実施状況	継続											
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)															
	1,510,465	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0									
		一般財源	1,510,465															
※その他内訳:																		
根拠法令等	荒尾市働く女性の家条例、荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例																	
事業の目的	「女性のための心の相談室 こ・こ・ろほっとルーム」を通じて、一人で悩みを考え込まず、女性相談員と共に相談者の新しい生き方を考え、より良い男女共同参画社会を作り上げる。																	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談日は、火・水・金曜日の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く。） ・基本的には予約制で、面接相談・電話相談を無料で行っている（1回50分）。 ・押し付けるような助言や指導ではなく、相談者のありのままの気持ちを受け止め、自助努力による解決を図れるよう支援している。 																	
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>9,845</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>91,630</td> </tr> <tr> <td>女性相談員委託料</td> <td>1,408,990</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,510,465</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	一般消耗品費	9,845	電話料	91,630	女性相談員委託料	1,408,990	合計	1,510,465
内訳	決算額 (円)																	
一般消耗品費	9,845																	
電話料	91,630																	
女性相談員委託料	1,408,990																	
合計	1,510,465																	
事業の成果・実績	<p>【相談者（実数）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>相談者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面談相談</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、面接できる相談を8月まで中止していたこと、市外からの相談者に対し、本人の利便性等を考慮しできるだけお住まいの地域の相談窓口につながるようアセスメントを行ったことで、相談件数が令和2年度より減少した（令和2年度306件（面談0件、電話306件））。 ・相談件数の内訳は、新規31%、継続69%。うち終結が19%となっている。 ・令和3年11月から「生理用品の無償配布」の実施 新型コロナウイルス感染症の影響等による経済的・家庭的な困難を抱える女性を支援するため、災害備蓄品を有効活用している。また生理用品を渡すだけでなく、配布時に、その背景にある「困りごと」を聞くことで、無償配布と合わせての相談の連携を行っている（配布3人（令和3年11月～令和4年3月））。 								内訳	相談者数 (人)	面談相談	24	電話相談	96	合計	120		
内訳	相談者数 (人)																	
面談相談	24																	
電話相談	96																	
合計	120																	
備考・特記事項																		

事業名		防犯対策事業費				担当部署	防災安全課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	16防犯対策費	決算書対応頁
150~151								
予算額(円)	6,728,000		前年度決算額(円)	6,562,799		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	6,595,730	0	0	0	3,468,215	3,127,515		
※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金								
根拠法令等	荒尾市生活安全条例、荒尾市LED防犯灯設置等補助金交付要綱 荒尾市防犯パトロール車貸付事業実施要綱							
事業の目的	市民が安心安全に住みよい地域社会を実現するため、警察署、防犯協会及び地域と協働しながら、犯罪や事故が発生しにくい環境づくりを目指していく。							
事業の内容	児童生徒を見守る地域住民の支援活動への青色防犯パトロール車の貸出しを行っている。夜間の防犯対策として地域での防犯灯設置に対し補助を行っている。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	荒尾地区防犯協会連合会補助金						2,843,115	
	防犯灯設置費補助金						3,178,690	
	くまもと被害者支援センター補助金						82,000	
	その他(燃料費、車両保険料等)						491,925	
	合計						6,595,730	
事業の成果・実績	<p>【成果】 防犯灯設置費補助金事業を令和元年度から令和3年度までの3か年実施したことで、市内全地区においてLED防犯灯の新規設置及び既存電灯からLEDへの取替えを行うことができた。</p> <p>【防犯灯の設置実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規(支柱の設置を伴うもの) 1基 ・新規(支柱の設置を伴わないもの) 27基 ・取替え 176基 <p>【地域防犯団体への青色防犯パトロール車貸出実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・33回 							
備考・特記事項								

事業名		総合的な保健・福祉・子育て支援施設整備推進事業費				担当部署	すこやか未来課																							
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁	174~175																					
予算額(円)		8,388,000		前年度決算額(円)	9,605,648		実施状況	継続																						
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																											
	8,344,112	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	6,022,000	一般財源	2,322,112																			
		※その他内訳： 荒尾産炭地域振興センター助成金																												
根拠法令等	荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）基本構想等策定委員会条例																													
事業の目的	令和2年度に策定した「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）基本構想」を踏まえ、「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）」の整備推進に向けて、導入機能や施設整備、管理運営の方針等を定めた基本計画を策定することを目的とする。																													
事業の内容	令和2年度までの検討結果を踏まえ、南新地地区内で計画する他の事業との関連や本市の課題及び市民や利用者のニーズに基づく「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）」の整備に関する基本計画の策定手続を進める。																													
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定委員会委員報酬</td> <td>201,700</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>12,840</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>82,636</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>16,936</td> </tr> <tr> <td>基本構想等策定支援業務委託料</td> <td>8,030,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,344,112</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	策定委員会委員報酬	201,700	旅費	12,840	需用費	82,636	役務費	16,936	基本構想等策定支援業務委託料	8,030,000							合計	8,344,112
内訳	決算額(円)																													
策定委員会委員報酬	201,700																													
旅費	12,840																													
需用費	82,636																													
役務費	16,936																													
基本構想等策定支援業務委託料	8,030,000																													
合計	8,344,112																													
事業の成果・実績	5月、6月及び9月に荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）基本構想等策定委員会を開催し、10月に「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）基本計画」を策定した。																													
備考・特記事項																														

事業名		移動困難者のワクチン接種会場への輸送支援事業費				担当部署	福祉課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁	
								176~177	
予算額(円)		1,861,000		前年度決算額(円)	0		実施状況	新規	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	1,197,220	国庫支出金	744,220	県支出金	236,000	地方債	0	その他※	0
		一般財源							
		※その他内訳:							
根拠法令等	特になし								
事業の目的	新型コロナウイルスワクチン接種の実施に当たり、医療機関での個別接種や集団会場への移動が困難な方に対して、タクシー利用時の費用の一部を助成することで、安心安全かつ確実なワクチン接種を促す。								
事業の内容	<p>荒尾市の住民基本台帳に登録されており、ワクチン接種会場等への移動が困難な方で、①要介護認定を受けている方、②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、③令和3年度中に75歳以上になる方又は④65歳以上で運転免許証を返納された方について、自宅からワクチン接種会場への小型タクシーの初乗り料金相当額(620円)を助成する。</p> <p>※当初、ワクチンの2回接種を見込んでいたが、3回目接種が実施されたことに伴い、対象の範囲を3回目まで拡大した。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	ワクチン接種会場輸送委託料						1,197,220		
	合計						1,197,220		
事業の成果・実績	高齢者や障がい者等の移動困難者のワクチン接種会場への輸送を支援することで、ワクチン接種を促進することができた。								
	【実績】								
	実施期間						利用件数(件)		
令和3年5月25日～令和4年3月31日						1,931			
※事業開始：令和3年5月25日									
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：744,220円								

事業名		新型コロナウイルス感染症傷病給付金事業費				担当部署	保険介護課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書 対応頁																				
176~177		予算額 (円)	1,400,000	前年度決算額 (円)	0		実施状況	新規																				
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																									
	210,000	国庫支出金	210,000	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	0																	
		※その他内訳：																										
根拠法令等	荒尾市新型コロナウイルス感染症傷病給付金支給要綱																											
事業の目的	加入している医療保険制度で傷病手当金の対象とならない事業を営む市民（個人事業主等）が、新型コロナウイルス感染症に感染して休業や事業縮小となった場合に、本市独自の支援策として傷病給付金の支給を行うものである。																											
事業の内容	<p>個人事業主等が新型コロナウイルス感染症に感染したことで、療養中に労務に服することができず収入が得られなくなり、傷病手当金の支給対象とならない場合に定額の傷病給付金を支給した。</p> <p>【傷病給付金の額】 申請者1人につき70,000円</p>																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症傷病給付金</td> <td>210,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>210,000</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額 (円)	新型コロナウイルス感染症傷病給付金	210,000													合計	210,000
内訳	決算額 (円)																											
新型コロナウイルス感染症傷病給付金	210,000																											
合計	210,000																											
事業の成果・実績	<p>【成果】 新型コロナウイルス感染症に感染した傷病手当金の対象とならない個人事業主等を支援するため、傷病給付金を支給することができた。</p> <p>【実績】 3件 210,000円</p>																											
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：210,000円（補助金）																											

事業名		自殺対策推進事業費				担当部署	福祉課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁	
176~177									
予算額(円)	178,892		前年度決算額(円)	120,196		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	138,892	国庫支出金	0	県支出金	53,000	地方債	0	その他※	0
		一般財源	85,892						
※その他内訳:									
根拠法令等	自殺対策基本法								
事業の目的	誰一人として自死に追い込まれることのない地域を目指し、令和元年度に「荒尾市自殺対策計画[第1期]」を策定した。本計画に掲げる自殺対策に取り組み、年間自殺死亡者数0人を目指す。								
事業の内容	関係機関と連携して、自殺対策を支える人の人材育成や児童・生徒向けの自殺対策の推進、市民への啓発活動など、計画に掲げる自殺対策の施策を実施する。								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	ゲートキーパー研修講師謝金						17,592		
	印刷製本費						91,300		
	熊本県市町村自殺対策推進事業補助金返還金						30,000		
	合計						138,892		
事業の成果・実績	<p>令和3年度は、ゲートキーパー養成講座を市職員のみを対象に開催した(同じく講座の対象としていた民生委員に対しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加依頼を控えた)。</p> <p>様々な悩み事に対する相談先をまとめたリーフレットの増刷を行い、市内各所への設置を行った。</p> <p>令和4年2月に庁内部長等で構成する自殺対策推進本部会議を開催した。また令和4年3月に外部委員による荒尾市自殺対策委員会を書面にて開催し、令和3年度の進捗報告を行った。コロナ禍でも工夫して自殺対策の取組を行うこと等を確認した。</p>								
備考・特記事項									

事業名		成年後見制度利用促進体制整備事業費				担当部署	保険介護課 ・福祉課														
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書 対応頁													
予算額 (円)		4,106,000	前年度決算額 (円)		1,416,891	実施状況	継続														
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																		
	4,106,000	国庫支出金	1,593,000	県支出金	139,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	2,374,000										
		※その他内訳:																			
根拠法令等	成年後見制度の利用の促進に関する法律、成年後見制度利用促進基本計画																				
事業の目的	<p>平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、成年後見制度の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成29年3月、国において「成年後見制度利用促進基本計画」（平成29年度～平成33年度）が策定された。その計画において、全国どの地域に住んでいても成年後見制度の利用を必要とする方が制度を利用できるような地域体制の構築を目指すため、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築及びその中核となる機関の設置等において市町村が積極的な役割を果たすことが示された。</p> <p>本市では、中核機関となる荒尾市権利擁護推進センターを委託設置し、権利擁護に関する相談窓口を整備するとともに、専門職団体や関係機関と連携して、成年後見制度を必要とする方が適切に制度を利用できるような体制整備をする。</p>																				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用促進を図る体制を整備するための地域連携ネットワークの構築及びその中核となる機関の設置を行う。 ・成年後見制度及び中核機関設置の普及啓発を行う。 ・市民や専門職からの権利擁護に関する相談支援を行う。 ・成年後見制度の担い手を養成する。 																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度利用促進中核機関業務委託料</td> <td>3,186,000</td> </tr> <tr> <td>市民後見人養成研修委託料</td> <td>278,000</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用促進推進事業補助金返還金</td> <td>642,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,106,000</td> </tr> </tbody> </table>											内訳	決算額 (円)	成年後見制度利用促進中核機関業務委託料	3,186,000	市民後見人養成研修委託料	278,000	成年後見制度利用促進推進事業補助金返還金	642,000	合計	4,106,000
内訳	決算額 (円)																				
成年後見制度利用促進中核機関業務委託料	3,186,000																				
市民後見人養成研修委託料	278,000																				
成年後見制度利用促進推進事業補助金返還金	642,000																				
合計	4,106,000																				
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>令和2年4月に荒尾市社会福祉協議会に荒尾市権利擁護推進センター（中核機関）を委託設置し、2年目となる。チラシ及びホームページによる周知、訪問及び来所並びに電話、メール及びオンラインでの相談対応を行った。また、「受任調整委員会」を設置し、市長申立てのケースで後見人等の適切な専門分野の検討を行った。さらに、「荒尾市権利擁護ネットワーク連絡会」を設置し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を行った。</p> <p>市民後見人養成講座を開催して、権利擁護支援の担い手の育成を行った。</p> <p>【実績】</p> <p>普及啓発</p> <table border="1"> <tr> <td>講演会・研修会 (回)</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>相談支援</p> <table border="1"> <tr> <td>延べ相談回数 (回)</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>うち中核機関における延べ相談回数 (回)</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>申立て支援 (人)</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>担い手育成</p> <table border="1"> <tr> <td>市民後見人養成講座修了者 (人)</td> <td>5</td> </tr> </table>											講演会・研修会 (回)	5	延べ相談回数 (回)	360	うち中核機関における延べ相談回数 (回)	187	申立て支援 (人)	5	市民後見人養成講座修了者 (人)	5
講演会・研修会 (回)	5																				
延べ相談回数 (回)	360																				
うち中核機関における延べ相談回数 (回)	187																				
申立て支援 (人)	5																				
市民後見人養成講座修了者 (人)	5																				
備考・特記事項																					

事業名		生活困窮者自立相談支援事業費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁
予算額(円)		23,824,000		前年度決算額(円)	16,120,792		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	22,820,372		17,581,629	0	0	0	5,238,743	
※その他内訳:								
根拠法令等	生活困窮者自立支援法							
事業の目的	<p>生活保護に至る可能性があるが、自立の見込みのある者に対して、早期の段階から支援を行うことで、生活保護に至らず自立へつなげるため、第2のセーフティネットとしての機能の充実や強化を図ることが必要となっている。</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業の実施その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行う。直営で実施しており、庁舎内に「荒尾市生活相談支援センター」を設置している。相談員4人体制で相談対応を行っている。 ・就労準備支援事業 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備として基礎能力の形成からの支援を行う。 ・一時生活支援事業 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内（原則3か月以内）に限り、宿泊場所の供与及び食事の提供並びに衣類等の貸与又は提供を行う。 ・家計相談支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者に、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。 ・子どもに対する学習支援事業 生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援等を行う。一時生活支援事業、家計相談支援事業及び子どもに対する学習支援事業は、熊本県との共同実施により、民間法人に委託して実施している。 ・アウトリーチ等支援機能強化事業 アウトリーチ業務を社協へ委託し、地域に埋もれた要支援者の早期発見を図る。 							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	報酬						8,330,170	
	職員手当等						1,812,462	
	共済費、旅費						1,640,271	
	需用費、備品購入費						149,936	
	役務費、使用料及び賃借料						408,040	
	委託料						4,600,000	
	負担金、補助及び交付金						4,730,903	
	償還金						1,148,590	
	合計						22,820,372	
事業の成果・実績	<p>令和3年度の新規相談受付件数は194件で、そのうち就労準備支援は6件、一時生活支援は0件、家計相談支援は41件、学習支援は3件であり、プラン作成件数は83件である。</p> <p>生活困窮者の多岐にわたる相談内容を聞き取り、本制度にて実施する事業だけでなく、必要に応じて公的社会保障制度の利用手続の補助や弁護士相談への案内などにつなげていき、自立に向けた総合的な支援を行った。</p>							
備考・特記事項	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：526,193円（報酬115,943円ほか）</p>							

事業名		シルバー人材センター運営費				担当部署	福祉課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書 対応頁	
予算額 (円)		20,310,000		前年度決算額 (円)	19,910,000		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)						
	20,310,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		一般財源 20,310,000							
※その他内訳:									
根拠法令等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律								
事業の目的	高齢者の臨時的かつ短期的な就労の機会を組織的に確保し、高齢者の能力の活用と地域社会への参加による生きがいのある安定した生活のための支援を行っている荒尾市シルバー人材センターに対し、安定した運営ができるよう補助を行う。								
事業の内容	<p>シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を組織的に提供することにより、高齢者の能力の積極的活用を図り、もって高齢者の福祉の増進及び活力ある地域づくりを目的として設立された公益社団法人であり、荒尾市シルバー人材センターの令和3年度の登録者数は、404人である。</p> <p>おおむね60歳以上の高齢者を対象に、高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、その就業を援助して、高年齢退職者の能力の積極的活用を図ることで、高齢者の福祉の増進に資するとともに、その能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与している。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額 (円)		
	全国シルバー人材センター事業協会賛助会費負担金						50,000		
	熊本県シルバー人材センター連合会会費負担金						130,000		
	シルバー人材センター運営費補助金						20,130,000		
	合計						20,310,000		
事業の成果・実績	<p>令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度実績と比較して就業率、就業延べ人員、受注件数及び契約金額について減少したものの、減少幅を最大限に抑えつつ事業を実施することができている。</p> <p>コロナ禍の中で会員数の拡大のため、シニアパートナー（仮会員）への登録を推進しているほか、地域に密着した事業として家事お助け隊などの事業を積極的に展開するなど、就業機会の拡大にも例年以上に精力的に取り組んでいる。</p>								
備考・特記事項									

事業名		重度心身障害者医療費助成費				担当部署	福祉課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	04身体障害者福祉費	決算書対応頁	
188~189									
予算額(円)	120,297,200		前年度決算額(円)	105,348,780		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	101,896,929	国庫支出金	0	県支出金	49,915,000	地方債	0	その他※	0
		一般財源		51,981,929					
※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市重度心身障害者医療費助成に関する条例								
事業の目的	精神又は身体に重度の障がいをもつ者(児)が医療保険により医療を受けた場合の一部負担金に対し助成をすることにより、障がい者(児)が必要な医療を受けやすくする。								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：身体障害者手帳1級・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、福祉手当受給相当者で満1歳以上の者 ・助成対象経費：保険給付の対象となる費用 ・助成費：通院及び訪問介護…1医療機関1か月1,020円を超える額(自己負担額：1,020円) 入院…1医療機関1か月2,040円を超える額(自己負担額：2,040円) <p>*助成額＝一部負担金の額－(高額療養費の額＋付加給付額＋自己負担額)</p>								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	印刷製本費						147,125		
	郵便料						512,000		
	医療費助成申請書データエントリー業務委託料						717,197		
	重度心身障害者医療助成額						100,520,607		
	合計						101,896,929		
事業の成果・実績	【重度心身障害者医療費助成の状況】								
	資格者数(人)		1,325						
	うち20歳未満(人)		23						
申請延べ件数(件)		13,505							
【成果】 医療費の一部負担金に対して助成をすることにより、対象者の健康の保持と福祉の増進を図ることができた。									
備考・特記事項									

事業名		国民年金事務費				担当部署	保険介護課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	08国民年金費	決算書対応頁
192~195								
予算額(円)	10,816,000		前年度決算額(円)	11,365,286		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	10,693,307	10,693,307	0	0	0	0		
※その他内訳:								
根拠法令等	国民年金法							
事業の目的	国民年金制度は、日本国憲法第25条第2項に規定する理念(国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。)に基づき、老齢、障がい又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的としている。							
事業の内容	<p>国民年金制度では、事務の一部について市町村が処理を行うことになっている。その内容は、国民年金法に定められた「法定受託事務」、そして、法律の定めにはよらないものの、国、日本年金機構との協力連携による「協力・連携事務」に大別され、本市で行っている業務は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金の資格取得等被保険者に関する届出の受付及びその進達 ・国民年金保険料免除の受付及びその進達 ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の相談、受付及びその進達 ・未支給年金の受付及びその進達 ・年金生活者支援給付金の受付及びその進達 							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	報酬						1,746,087	
	給料						4,519,800	
	職員手当等						2,246,797	
	共済費						1,675,715	
	旅費						28,608	
	需用費						127,000	
	委託料						344,300	
	負担金、補助及び交付金						5,000	
	合計						10,693,307	
事業の成果・実績	【実績】各種取扱業務の受付数							
	業務内容						受付数(件)	
	国民年金被保険者に関する届出						732	
	国民年金保険料免除申請(免除・納付猶予)						754	
	国民年金保険料免除申請(学生納付特例)						122	
	基礎年金請求						58	
	未支給年金請求						487	
年金生活者支援給付金請求						68		
備考・特記事項	事業費内訳について、委託料は国民年金システム改修委託、負担金、補助及び交付金は九州都市国民年金協議会年会費である。							

事業名		特別障害者手当等給付費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	09福祉手当費	決算書対応頁
194~195								
予算額(円)	28,200,000		前年度決算額(円)	26,575,960		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	26,822,230		20,099,782	0	0	0	6,722,448	
		※その他内訳:						
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
事業の目的	在宅で生活している重度の障がい者の経済的、精神的負担の軽減のため、特別障害者手当等を支給している。							
事業の内容	<p>手当受給者の申請受付を市で行い、前3か月分の手当として3か月ごとに支給する。支給額の3/4が国庫負担となる。</p> <p>障害児福祉手当も特別障害者手当と経過的福祉手当と同様に、保護者ではなく受給者本人に支給する。</p> <p>受給資格の認定についても、市で行っており、広報等で周知を図っている。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	嘱託医報酬						97,800	
	郵便料						14,000	
	特別障害者手当						18,734,750	
	障害児福祉手当						7,618,560	
	経過的福祉手当						357,120	
	合計						26,822,230	
事業の成果・実績	<p>特別障害者手当受給者と障害児福祉手当受給者の新規申請の相談件数は、共に平均月1回程度である。年度末時点の受給者数について、特別障害者手当は前年度よりも11名増加しているが、障害児福祉手当は、施設入所や20歳到達による受給資格喪失により、前年度と比べると1名増と微増にとどまっている。</p>							
	【令和3年度末時点手当受給者数】							
			受給者数(人)					
	特別障害者手当		65					
	障害児福祉手当		42					
経過的福祉手当		2						
【支給実績】								
		特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当				
1人当たり支給月額(円)		27,350	14,880	14,880				
総受給者数(人)		685	512	24				
総支給額(円)※		18,734,750	7,618,560	357,120				
<p>※手当の支給月は原則5月、8月、11月、2月であり、5月は令和3年2月~4月分、8月は5月~7月分、11月は8月~10月分、2月は11月~1月分を支給している。</p>								
備考・特記事項								

事業名		介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁
予算額(円)		1,763,079,000		前年度決算額(円)	1,558,653,471		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	1,715,309,487		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			847,011,442	423,505,721	0	0	444,792,324	
※その他内訳:								
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法							
事業の目的	障がい者や難病患者、障がいのある児童や障がいの疑いがある児童に対し、必要な障がい福祉サービスを充実させていくことで障がい者等の自立と社会参加を促進し、障がい者等を支える家族等の負担を軽減する。							
事業の内容	障がいのある人々が必要とするサービスを受けることができるように、市が一元的にサービスの扶助費を支給している。サービスを提供するのは、都道府県の指定を受けた障害福祉サービスの事業所である。							
	区分	事業の内容			具体的なサービス			
	介護給付費	障がいの程度が一定以上で、生活上又は療養上の介護が必要な人に介護給付費を支給する。			居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援			
	訓練等給付費	身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に訓練等給付費を支給する。			共同生活援助(グループホーム)、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援(A型、B型)、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、自立生活援助			
	特定障害者特別給付費	施設入所者又はグループホーム入居者の食事・居住に要した費用を支給する。						
	障害児通所給付費	集団生活への適応や生活能力向上のため訓練が必要な児童に障害児通所給付費を支給する。			児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援			
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	審査支払事務手数料(国保連)						2,339,864	
	障がい者介護・訓練等給付費						1,399,816,729	
	障がい児通所給付費						310,310,829	
	返還金						2,842,065	
	合計						1,715,309,487	
事業の成果・実績	【成果】 障がいの特性に応じた障害福祉サービスの支給により、障がい者や障がい児等の社会参画の後押しができた。扶助費については年々増加傾向である。令和3年度は給付費額改定があったことも扶助費増加の要因の1つである。 特に就学前の児童については、福祉課の臨床心理士の巡回相談などを通じ、必要な福祉支援へ早期につなげることに力を入れている。そのため、障害児通所給付の支給件数の伸びが大きい。							
	【実績利用者数】							
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	
障がい者介護・訓練等給付	延人数(人)			10,033	10,721	10,930		
	実人数(人)			528	524	539		
障がい児通所給付	延人数(人)			2,568	3,756	3,868		
	実人数(人)			233	271	293		
備考・特記事項								

事業名		自立支援医療費支給事業費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁
196~197								
予算額(円)	110,308,000		前年度決算額(円)	92,813,549		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	47,856,500	23,928,250	0	0	18,932,719			
※その他内訳:								
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
事業の目的	<p>自立支援医療とは、更生医療、育成医療、精神通院（県事業）で構成されている。</p> <p>更生医療とは、疾病、事故、災害による身体損傷に対する一般医療を終え、既に治癒した身体障がい者に対し、日常生活を営んでいく上で便利なように、障がいを軽くしたり回復させたりする手術を行うなど、身体障害者手帳の交付を受けた人（18歳以上）が更生するために必要な医療である。</p> <p>育成医療とは、身体上に障がいのある又は現存する疾患を放置すると将来障がいを残す可能性のある18歳未満の児童が、生活能力を得るために必要な医療である。</p> <p>これら自立支援医療費の給付により、障害者の生活の支援を行う。</p>							
事業の内容	<p>自立支援医療費支給事業では、次のような施術を対象に給付を行う。</p> <p>【更生医療】 心臓機能障害：弁置換術、PTCA、ペースメーカー植込み術、A-Cバイパス術 腎臓機能障害：人工透析療法、CAPD、腎移植 肢体不自由：股・膝関節置換術、関節形成術、術後のリハビリ</p> <p>【育成医療】 内反足、多指症、外斜視、口蓋裂、心室中隔欠損症、生体肝移植など</p> <p>自立支援医療の自己負担額（1割の定率負担）が過大とならないよう、所得に応じて1か月当たりの負担限度額を設定している。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	手数料（更生医療）						146,622	
	手数料（育成医療）						2,812	
	自立支援医療給付費（更生医療）						74,811,067	
	自立支援医療給付費（育成医療）						1,333,572	
	国庫返還金						9,615,597	
	県費返還金						4,807,799	
	合計						90,717,469	
事業の成果・実績	【自立支援医療費助成状況（レセプト件数）】							
	負担額は、申請件数による。							
	(更生医療)	区分	件数(件)	負担額(円)				
		腎臓	2,249	65,945,098				
		心臓ほか	65	8,865,969				
		合計	2,314	74,811,067				
	(育成医療)	区分	件数(件)	負担額(円)				
そしゃく		61	549,313					
その他		13	784,259					
合計		74	1,333,572					
備考・特記事項								

事業名		障害者補装具給付費				担当部署	福祉課																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁	196~199																												
予算額(円)		14,427,000		前年度決算額(円)		9,295,772		実施状況	継続																												
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																		
	12,435,680	国庫支出金	6,048,500	県支出金	3,024,250	地方債	0	その他※	0	一般財源	3,362,930																										
		※その他内訳:																																			
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																				
事業の目的	身体障がい者及び身体障がい児の失われた身体部位、損なわれた身体機能を代償又は補完し、身体に装着することによって、職業その他の日常生活の能力の向上を図る。																																				
事業の内容	<p>身体障がい者及び身体障がい児の義肢、装具、補聴器、座位保持装置、車椅子、電動車椅子等に対する給付及び修理を行う。</p> <p>平成25年4月から難病の患者も補装具費の給付対象となり、令和3年11月から給付対象疾病が366疾病に拡大された。原則として身体障がい者及び身体障がい児の手に準ずるが、難病の性質・特性に配慮した上で、支援の必要性を判断する必要がある。重度の身体障がい者に給付する補装具費の一部を市が負担している。</p> <p>【負担割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>市負担</th> <th>自己負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税世帯</td> <td>9割</td> <td>1割</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯</td> <td>10割</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>									区分	市負担	自己負担	課税世帯	9割	1割	非課税世帯	10割	-																			
区分	市負担	自己負担																																			
課税世帯	9割	1割																																			
非課税世帯	10割	-																																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">扶助費</td> <td>10,107,621</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国庫返還金</td> <td>1,552,039</td> </tr> <tr> <td colspan="2">県費返還金</td> <td>776,020</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>12,435,680</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	扶助費		10,107,621	国庫返還金		1,552,039	県費返還金		776,020													合計		12,435,680
内訳		決算額(円)																																			
扶助費		10,107,621																																			
国庫返還金		1,552,039																																			
県費返還金		776,020																																			
合計		12,435,680																																			
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>補装具の給付により、身体障がい者の日常生活の能力向上が図れている。補装具は1件当たりの単価が大きいため、今後の動向について注視する必要がある。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>費用(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付</td> <td>54</td> <td>8,198,240</td> </tr> <tr> <td>修理</td> <td>30</td> <td>1,909,381</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84</td> <td>10,107,621</td> </tr> </tbody> </table>									区分	件数(件)	費用(円)	給付	54	8,198,240	修理	30	1,909,381	合計	84	10,107,621																
区分	件数(件)	費用(円)																																			
給付	54	8,198,240																																			
修理	30	1,909,381																																			
合計	84	10,107,621																																			
備考・特記事項																																					

事業名		相談支援事業費				担当部署	福祉課																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	198~199																												
予算額(円)		5,557,000		前年度決算額(円)		17,596,651		実施状況	継続																												
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																		
	5,556,600	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	5,556,600																										
		※その他内訳:																																			
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																				
事業の目的	障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、支援体制の整備を図る。																																				
事業の内容	<p>有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会は、広域圏での課題を解決していく組織として、有明圏域2市4町による共同実施で運営している。協議会の事務局代表市が令和3年度に本市から玉名市に移った。</p> <p>障がい者相談支援事業は、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業である。玉名市が代表となり有明圏域2市4町共同で民間の4事業所に委託し、相談対応している。</p> <p>各事業に係る本市負担分を負担金として支出する。</p>																																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">有明圏域相談支援事業負担金</td> <td>5,448,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">有明圏域障がい者自立支援協議会負担金</td> <td>108,600</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>5,556,600</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	有明圏域相談支援事業負担金		5,448,000	有明圏域障がい者自立支援協議会負担金		108,600																合計		5,556,600
内訳		決算額(円)																																			
有明圏域相談支援事業負担金		5,448,000																																			
有明圏域障がい者自立支援協議会負担金		108,600																																			
合計		5,556,600																																			
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>障がい者等が自立した日常生活のために、障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供など様々な支援を行うことができた。年度によってばらつきはあるが、相談者や支援回数は増加傾向にある。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">年間延べ支援回数(回)</td> <td>3,798</td> <td>3,784</td> <td>3,809</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相談者実人数(人)</td> <td>障がい者</td> <td>286</td> <td>295</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>78</td> <td>82</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>											令和元年度	令和2年度	令和3年度	年間延べ支援回数(回)		3,798	3,784	3,809	相談者実人数(人)	障がい者	286	295	305	障がい児	78	82	77									
		令和元年度	令和2年度	令和3年度																																	
年間延べ支援回数(回)		3,798	3,784	3,809																																	
相談者実人数(人)	障がい者	286	295	305																																	
	障がい児	78	82	77																																	
備考・特記事項																																					

事業名		地域活動支援センター事業費				担当部署	福祉課																													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	198~199																											
予算額(円)		4,686,100		前年度決算額(円)		4,670,900		実施状況	継続																											
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																	
	4,686,100	国庫支出金	400,000	県支出金	200,000	地方債	0	その他※	890,900	一般財源	3,195,200																									
		※その他内訳：地域活動支援センター事業費他市町負担金																																		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																			
事業の目的	障がい者が、創作的活動や生産活動、他者との交流を行うことで、地域生活支援の促進を図る。																																			
事業の内容	<p>荒尾市内の「ふれあい福祉センター」、玉名市の「地域活動支援センターふれあい」、「天水生命学園」、「玉名きぼうの家」へ、日中通う障がい者に対して、地域の実情に応じた創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。</p> <p>市内の1事業所には補助金を交付している。また玉名市との協定により、玉名市内の3事業所へ玉名市が支払う補助金の一部を、利用している荒尾市民の割合に応じ、負担金として支出している。</p> <p>大牟田市と負担金協定は締結していないが、大牟田市の「地域活動支援センターあじさい」と「ふれあい福祉センター」は相互の市民に利用されている。</p>																																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種負担金</td> <td></td> <td>986,100</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td></td> <td>3,700,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,686,100</td> </tr> </tbody> </table>									内訳		決算額(円)	各種負担金		986,100	補助金		3,700,000																合計		4,686,100
内訳		決算額(円)																																		
各種負担金		986,100																																		
補助金		3,700,000																																		
合計		4,686,100																																		
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>1日当たりの延べ利用者数は、補助金交付に係る要綱の規定よりも少ない。しかし、利用者の減少は、利用者の高齢化に伴う入院や体調不良による長期欠席、新型コロナウイルス感染対策のための利用控え、他サービスへの移行など、事業者に拠らない要因がある。</p> <p>障がい者の日中活動の場や病院、施設からの地域移行者が生活リズムを整える場等として必要な事業所であり、また、障がいの特性により高齢者介護サービスの利用が難しい市民にも利用されている。</p> <p>事業者も料金の見直しにより利用者数増加のための対策を講じている。</p> <p>【ふれあい福祉センター利用実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数(人)</td> <td>742</td> <td>543</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td>1日当たり利用人数(人)</td> <td>2.7</td> <td>2.2</td> <td>2.5</td> </tr> </tbody> </table>										令和元年度	令和2年度	令和3年度	延べ利用者数(人)	742	543	631	1日当たり利用人数(人)	2.7	2.2	2.5															
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																	
延べ利用者数(人)	742	543	631																																	
1日当たり利用人数(人)	2.7	2.2	2.5																																	
備考・特記事項																																				

事業名		日常生活用具給付等事業費				担当部署	福祉課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	198~199
予算額(円)		19,009,023		前年度決算額(円)		15,878,485		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	19,009,023		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			4,812,000	2,406,000	0	934,919	10,856,104		
※その他内訳：日常生活用具給付等事業利用料									
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律								
事業の目的	在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活用具を給付することにより日常生活の援助、自立へとつなげる。								
事業の内容	<p>在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進する。一般的に普及していない障がいに関する専門的な知識や技術を要する次の6種目の日常生活品を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・訓練等支援用具（特殊寝台など） ・自立生活支援用具（入浴補助用具など） ・在宅療養等支援用具（ネブライザーなど） ・情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用拡大読書器など） ・排泄管理支援用具（ストマ装具など） ・居宅生活動作補助用具（住宅改修費） 								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	扶助費						19,009,023		
	合計						19,009,023		
事業の成果・実績	【扶助費の実績】								
	種別			件数(件)			費用(円)		
	介護・訓練等支援用具			7			655,490		
	自立生活支援用具			10			629,714		
	在宅療養等支援用具			6			146,200		
	情報・意思疎通支援用具			63			4,418,200		
	居宅生活動作補助用具			0			0		
排泄管理支援用具			1,390			13,159,419			
合計			1,476			19,009,023			
必要な方に対して迅速かつ適正に日常生活用具を給付することで、重度身体障がい者の日常生活の自立を支援した。									
備考・特記事項									

事業名		移動支援事業費				担当部署	福祉課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	198~199																	
予算額(円)		2,022,900		前年度決算額(円)		1,804,000		実施状況	継続																	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																							
	1,643,550	国庫支出金	451,000	県支出金	225,000	地方債	0	その他※	49,363	一般財源	918,187															
		※その他内訳：移動支援事業利用料																								
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																									
事業の目的	屋外での移動が困難な身体障がい者（最重度の肢体不自由又は視覚障がい）、知的障がい者、精神障がい者等が外出する際に支援員が同行して支援し、地域における自立生活支援及び社会参加を促す。																									
事業の内容	屋外での移動が困難な障がい者等について、通院や買物の同行支援等の他法他施策で支援ができない社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等を対象とし、社会参加のための外出の際に、支援員が同行して支援している。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動支援事業委託料</td> <td>1,643,550</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,643,550</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	移動支援事業委託料	1,643,550											合計	1,643,550
内訳	決算額(円)																									
移動支援事業委託料	1,643,550																									
合計	1,643,550																									
事業の成果・実績	<p>【成果】 平成29年度以降、利用時間は減少傾向である。令和3年度も令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染予防のため外出を控える機会が多く、移動支援事業の利用時間が短くなっている。受給資格の更新自体を見送っている方もおり、実利用者数も減少している。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数(人)</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>利用時間(時間)</td> <td>738</td> <td>729</td> <td>668</td> </tr> </tbody> </table>										令和元年度	令和2年度	令和3年度	実利用者数(人)	14	13	10	利用時間(時間)	738	729	668					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																							
実利用者数(人)	14	13	10																							
利用時間(時間)	738	729	668																							
備考・特記事項																										

事業名		日中一時支援事業費				担当部署	福祉課			
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	198～199	
予算額(円)		2,834,977		前年度決算額(円)		3,114,700		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)							
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源			
	2,226,200	911,000	456,000	0	167,545	691,655	※その他内訳：日中一時支援事業利用料			
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律									
事業の目的	障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。									
事業の内容	日中、障がい者等に活動の場所を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。									
事業費内訳	内訳							決算額(円)		
	日中一時支援事業委託料							2,226,200		
	合計							2,226,200		
事業の成果・実績	【成果】 障がい児の属する世帯においては共働き世帯もあり、本事業の利用により障がい児の居場所の確保が図られているが、令和3年度についても令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大による利用控えがあったため、令和2年度と比べて減少してきている。									
	【実績】									
		令和元年度	令和2年度	令和3年度						
	実利用者数(人)	53	52	42						
延べ利用回数(回)	2,022	1,265	935							
備考・特記事項										

事業名		巡回相談支援事業費（幼児支援分）				担当部署	福祉課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	200～201																	
予算額（円）		210,000		前年度決算額（円）		68,160		実施状況	継続																	
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）																							
	114,121	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
		34,580	17,300	0	0	62,241																				
※その他内訳：																										
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																									
事業の目的	小・中学校の現場において、発達障がい児への教育的支援の課題が表面化していることから、就学前の段階での発達障がいの早期発見・早期対応を進め、児童への長期的な支援体制の構築を図る。																									
事業の内容	発達障がい等に関して専門の知識を有する職員が、保育所・幼稚園等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回等の支援を実施し、施設職員や障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>17,952</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>64,369</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>30,800</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>114,121</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	普通旅費	17,952	消耗品費	64,369	使用料	1,000	備品購入費	30,800							合計	114,121
内訳	決算額（円）																									
普通旅費	17,952																									
消耗品費	64,369																									
使用料	1,000																									
備品購入費	30,800																									
合計	114,121																									
事業の成果・実績	<p>【成果】 就学前における早期発見、早期対応により、児童発達支援等を行う関係機関と連携することができ、児童の将来を見据えた長期的な支援体制を構築することができた。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>巡回の回数（回）</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>保護者面談の回数（回）</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>児童発達等関係機関につないだ人数（人）</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>発達検査・知能検査の回数（回）</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>									巡回の回数（回）	115	保護者面談の回数（回）	173	児童発達等関係機関につないだ人数（人）	33	発達検査・知能検査の回数（回）	59									
巡回の回数（回）	115																									
保護者面談の回数（回）	173																									
児童発達等関係機関につないだ人数（人）	33																									
発達検査・知能検査の回数（回）	59																									
備考・特記事項																										

事業名		後期高齢者医療費				担当部署	保険介護課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁	
予算額(円)		930,746,000		前年度決算額(円)	913,035,674		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	930,745,490	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		一般財源							
※その他内訳:									
根拠法令等	熊本県後期高齢者医療広域連合規約、高齢者の医療の確保に関する法律								
事業の目的	後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、市町村との役割分担の下、制度運営を行っている。制度の円滑な運営に資するため、熊本県後期高齢者医療広域連合に事務費負担金及び療養給付費負担金を納付する。								
事業の内容	広域連合の一般会計及び特別会計の運営に必要な総務費及び事業費などの経費総額について広域連合事務局で算定を行い、その総額を会計単位で①均等割10% ②高齢者人口割50% ③人口割40%に分割。分割後、①は一律均等割、②は熊本県全体に対する各市町村の被保険者数及び③は総人口と割合に応じて算出した額を、事務費負担金として広域連合に納付する。療養給付費負担金については、広域連合にて行う各種医療給付に必要な費用を、法に基づき市町村が1/12の額を負担する。								
事業費内訳	内訳							決算額(円)	
	広域連合一般会計事務費負担金							6,745,000	
	広域連合特別会計事務費負担金							17,649,000	
	療養給付費負担金							906,351,490	
	合計							930,745,490	
事業の成果・実績	【実績】								
	負担金額の推移								
	年度	広域連合一般会計負担金(円)	広域連合特別会計負担金(円)	療養給付費負担金(円)	前年度精算額(円)				
	令和元年度	7,998,000	19,218,000	889,266,932	13,707,755				
	令和2年度	6,896,000	17,687,000	888,452,674	△ 31,775,862				
	令和3年度	6,745,000	17,649,000	906,351,490	△ 60,714,326				
	※前年度精算額とは、当該年度10月頃に前年度の療養給付費負担金の額が確定することに伴い、発生する費用のこと。								
	療養給付負担金額及び保険給付費の推移								
	年度	療養給付費負担金(円)	保険給付費(円)						
	令和元年度	889,266,932	10,474,066,402						
令和2年度	888,452,674	10,103,071,203							
令和3年度	906,351,490	10,111,124,676							
※療養給付費負担金 = (保険給付費 - 7割給付額 - 第三者納付金) × 1/12									
備考・特記事項									

事業名		後期高齢者医療事業費				担当部署	保険介護課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁												
予算額(円)		1,210,000		前年度決算額(円)		905,700		実施状況												
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
		979,700		0	0	0	0	979,700												
※その他内訳:																				
根拠法令等	荒尾市後期高齢者医療あんま・はり・きゅう施術利用の補助に関する規則																			
事業の目的	本市の医療費は県内でも高く、原因である生活習慣病は医療費全体の多くを占め、年々増加傾向にある。その対策の一つとして、後期高齢者医療被保険者に対し、あんま・はり・きゅう助成を実施することにより、高齢者の健康保持の増進につなげる。																			
事業の内容	被保険者に対し、1人当たり1回1,000円の助成で、年間に10回まで利用できる「あんま・はり・きゅう補助券」を配付した。																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>40,700</td> </tr> <tr> <td>あんま、はり、灸負担金</td> <td>924,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>979,700</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	一般消耗品費	15,000	印刷製本費	40,700	あんま、はり、灸負担金	924,000	合計	979,700		
内訳	決算額(円)																			
一般消耗品費	15,000																			
印刷製本費	40,700																			
あんま、はり、灸負担金	924,000																			
合計	979,700																			
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>年間利用者数及び助成額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> <th>助成額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>203</td> <td>1,064,000</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>174</td> <td>850,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>154</td> <td>924,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 利用者数は、補助券を配付した人数</p>								年度	利用者数(人)	助成額(円)	令和元年度	203	1,064,000	令和2年度	174	850,000	令和3年度	154	924,000
年度	利用者数(人)	助成額(円)																		
令和元年度	203	1,064,000																		
令和2年度	174	850,000																		
令和3年度	154	924,000																		
備考・特記事項																				

事業名		ファミリー・サポート・センター事業費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁
204~205								
予算額(円)	3,603,000		前年度決算額(円)	3,455,530		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	3,463,350		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			1,100,000	1,100,000	0	0	1,263,350	
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱							
事業の目的	ファミリー・サポート・センターの活動によって、保育所や幼稚園では対応しきれない多様な保育等のニーズに応え、子育て世帯を支援する。また、会員同士の活動を通じて近年希薄化している地域の連携意識の向上につなげる。							
事業の内容	子育ての援助を受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(協会員)からなるファミリー・サポート・センターを設立し、子どもの預かりなどの援助活動を会員同士で行っている。センター事務局は桜山保育園内に設置し、運営は社会福祉法人有明福祉会に委託している。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	委託料						3,300,000	
	援助活動助成金						163,350	
	合計						3,463,350	
事業の成果・実績	【会員登録状況】							
	区分	協会員	利用会員	両方会員	合計			
	会員登録数(人)	64	242	63	369			
	【利用状況】							
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
延べ利用数(人)	9	0	12	48	27	0		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
	16	35	26	19	2	19	213	
備考・特記事項	財源内訳: 国1/3、県1/3、市1/3 新型コロナウイルス感染症の流行が続いている影響を受け利用者実績は低迷していたが、利用が回復しつつある。							

事業名		放課後児童健全育成事業費					担当部署	子育て支援課			
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	204~209		
予算額(円)	95,148,000			前年度決算額(円)	73,019,119		実施状況	継続			
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	81,426,929	国庫支出金	25,714,000	県支出金	23,576,000	地方債	0	その他※	4,608,520	一般財源	27,528,409
		※その他内訳：学童保育施設利用料4,546,920円、保険料61,600円									
根拠法令等	荒尾市放課後児童クラブ条例 荒尾市放課後児童健全育成事業実施要綱										
事業の目的	<p>保護者が、仕事等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや生活指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のために、市の要請により利用の自粛を行った児童の保護者に対し利用料の還付を行い、その費用を委託先の放課後児童クラブに支援する。</p>										
事業の内容	<p>本市には、直営の3つの放課後児童クラブ（平井小、有明小、清里小）のほかに、7つの放課後児童クラブがあり、次の委託先に事業を委託した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、市の要請により利用を自粛した保護者に対し利用料の還付を行った委託先について、補助金を活用しその費用を支援した。</p>										
	学童クラブ名		小学校区	委託先		委託料(円)		新型コロナウイルス関連補助金(円)			
	荒尾中央学童クラブA		中央小	社会福祉法人慈愛園		5,752,080		385,000			
	荒尾中央学童クラブB		中央小	社会福祉法人慈愛園		5,752,080		434,000			
	万田学童クラブ		万田小	公益社団法人荒尾市シルバー人材センター		5,207,680		350,000			
	学童クラブあおばA		一小	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会		5,586,650		207,000			
	学童クラブあおばB		一小	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会		5,768,650		202,000			
	小鳩児童クラブ		桜山小	学校法人桜露学園		4,809,710		110,000			
	カンガルー学童クラブA		緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会		5,437,080		249,000			
	カンガルー学童クラブB		緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会		5,489,080		281,000			
	小岱学童クラブ		八幡小・府本小	学校法人杉森学園		5,156,260		504,000			
	小岱学童クラブ(長期休暇)					912,000					
	みやじま学童クラブ		万田小・一小	学校法人開田学園		5,039,100		262,000			
	合計					54,910,370		2,984,000			
事業費内訳	内訳						決算額(円)				
	報酬						14,351,347				
	職員手当						2,349,840				
	共済費						2,010,688				
	旅費						208,120				
	需用費						823,043				
	役務費						128,696				
	委託料(直営分込み)						55,036,195				
	負担金						15,000				
	新型コロナウイルス感染症利用料減免補助金						2,984,000				
	国庫返還金						3,520,000				
合計						81,426,929					
事業の成果・実績	<p>児童が、放課後を安心して過ごすことができ、児童の健全育成に寄与することができている。核家族化や共働き、ひとり親世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの需要も高まっており、国の施策で対象年齢が小学校6年生まで引き上げられたことで利用希望者が増加している。また、新型コロナウイルス感染症対策に関しても、補助金を活用することで、市の要請により利用を自粛した保護者に利用料の還付を行い、その費用について支援することができた。</p>										
備考・特記事項	財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3										

事業名		放課後児童クラブ支援事業費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁
208~209								
予算額(円)	12,156,000		前年度決算額(円)	9,717,000		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	10,838,000	5,356,000	3,612,000	0	0	1,870,000		
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱							
事業の目的	毎年、障がい児の放課後児童クラブの利用が一定数あり、専門的知識を有する職員を配置し、幅広い需要に対応する。							
事業の内容	専門的知識を有する職員を1名加配する補助を実施することで、障がい児の受入れを推進する。							
	学童クラブ名	小学校区	委託先				補助金(円)	
	荒尾中央学童クラブA	中央小	社会福祉法人慈愛園				1,849,000	
	荒尾中央学童クラブB	中央小	社会福祉法人慈愛園				1,165,000	
	学童クラブあおばA	一小	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会				1,956,000	
	学童クラブあおばB	一小	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会				1,956,000	
	小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人桜露学園				1,956,000	
	カンガルー学童クラブA	緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会				1,956,000	
合計						10,838,000		
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	障がい児受入推進事業補助金						10,838,000	
	合計						10,838,000	
事業の成果・実績	障がい児の専門職員を1人配置することで、通常の学童保育に携わる職員のサポートを受けることが可能であり、効率的な事業の実施が可能となった。							
備考・特記事項	財源内訳: 国1/3、県1/3、市1/3							

事業名		病児・病後児保育事業費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁
212~213								
予算額(円)	28,175,000		前年度決算額(円)	28,054,500		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	9,953,000	7,167,000	0	1,509,791	3,727,709			
※その他内訳：病児・病後児保育受託分収入								
根拠法令等	荒尾市病児・病後児保育事業実施要綱							
事業の目的	働きながら安心して子どもを育てることのできる環境づくりの一つとして、保育所・幼稚園や小学校などに通う児童が病気の際に、保護者の代わりに専門の施設で一時的な預かりを行う。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 病児保育施設キューピット（こどもクリニック友枝敷地内） ・対象 おおむね生後4か月から小学校3年生まで ・利用期間 月～金曜日：8時～18時 土曜日：8時～12時30分（日曜、祝日及び併設病院が休診のときは休室） ・利用料金 1人1日2,000円（半日の場合は1,000円）（別途費用 食事代300円、おやつ代100円、おむつ代30円） ・定員 1日最大20人まで（ただし、新型コロナウイルス感染症の予防措置として、最大10人前後に制限して実施） 							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	委託料						21,505,500	
	国庫返還金						852,000	
	合計						22,357,500	
事業の成果・実績	【実績】							
	登録児童数：1,641人（令和4年3月末時点）							
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
延べ利用児童数(人)	149	73	112	173	122	112		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
	180	137	175	138	110	133	1,614	
備考・特記事項	財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3							

事業名		低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費 (その他世帯)				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁
予算額 (円)		50,791,000		前年度決算額 (円)	0		実施状況	210~213 216~217 新規
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	35,195,665		35,195,665	0	0	0	0	0
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱							
事業の目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、女性や非正規労働者への雇用に深刻な影響が出ており、これらの問題に対する緊急支援策として、低所得の子育て世帯に対し給付金を支給する。							
事業の内容	<p>以下の対象者に、児童1人当たり一律5万円を支給する。</p> <p>①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税であるもの</p> <p>②①のほか、対象児童(令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児については20歳未満))の養育者であって、次のいずれかに該当するもの</p> <p>※令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた新生児も対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度分の住民税均等割が非課税である者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者(家計急変者) 							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	需用費						114,042	
	役務費						363,734	
	委託料						968,000	
	交付金						33,550,000	
	時間外手当						199,889	
	合計						35,195,665	
事業の成果・実績	<p>経済的にも社会的にも不安定な生活になりがちな低所得の子育て世帯へ、申請なしにできるだけ速やかな現金給付を行うことで、個々の世帯の事情により柔軟に活用することができ、新型コロナウイルス感染症の経済的な影響の緩和につながったと考えられる。</p> <p>【支給実績】児童671人 【総支給額】33,550,000円</p>							
備考・特記事項	財源内訳: 国10/10							

事業名		低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費 (ひとり親世帯)				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁
予算額 (円)		47,702,426		前年度決算額 (円)		0		実施状況
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		47,702,426	0	0	0	0		
		※その他内訳:						
根拠法令等	荒尾市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業実施要綱							
事業の目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の雇用動向の悪化に伴う失業や収入減少などにより、特に食費等による支出の増加の影響を大きく受け、家計が悪化している低所得のひとり親世帯を見舞うため給付金を支給し、新型コロナウイルス感染症の影響を緩和し、生活の安定につなげる。							
事業の内容	以下の対象者に、児童1人当たり一律5万円を支給する。 ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない者(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。) ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	需用費						16,876	
	役務費						349,683	
	交付金						47,200,000	
	時間外手当						135,867	
	合計						47,702,426	
事業の成果・実績	<p>経済的にも社会的にも不安定な生活になりがちな低所得のひとり親世帯へ、申請なしにできるだけ速やかな現金給付を行うことで、個々の世帯の事情により柔軟に活用することができ、新型コロナウイルス感染症の経済的な影響の緩和につながったと考えられる。</p> <p>【支給実績】児童944人 【総支給額】47,200,000円</p>							
備考・特記事項	財源内訳：国10/10							

事業名		令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁
214~217		予算額(円)	833,363,000	前年度決算額(円)	0		実施状況	新規
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	795,766,971		795,766,971	0	0	0	0	
※その他内訳:								
根拠法令等	令和3年度荒尾市子育て世帯への臨時特別給付金支給要綱							
事業の目的	未来を担う子供たちを力強く支援する観点から臨時特別の一時金を支給し、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を緩和して子育て世帯の生活の質の向上につなげる。							
事業の内容	以下の児童を養育する父母等で、児童手当の所得制限限度額内の所得にある者に対し、児童1人当たり10万円を支給する。 ①令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童 ②令和3年9月30日時点で高校生（平成15年4月2日から平成18年4月1日までの生まれ）の児童 ③令和3年10月以後令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象となる新生児 また、離婚等により新たに対象児童の養育者になっているにもかかわらず給付金を受け取れていない者に対し、支援給付金（児童1人当たり10万円を限度）を支給する。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	需用費						119,538	
	役務費						1,234,389	
	委託料						869,000	
	交付金						793,300,000	
	時間外手当						244,044	
	合計						795,766,971	
事業の成果・実績	<p>長期化する新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を緩和し、子育て世帯の生活の質の向上につなげるため、一部の所得制限があるものの、市内の9割以上の子育て世帯へ幅広く一時金を給付した。</p> <p>【支給実績】児童7,934人 【総支給額】793,300,000円 ※支援給付金により一部の対象児童に控除額が発生したため、対象児童×10万円とはならない。</p>							
備考・特記事項	財源内訳：国10/10 ※令和4年3月末出生の新生児及び支援給付金対象者については、令和4年度に繰り越して事業を実施している。							

事業名		実費徴収に係る補足給付事業費				担当部署	子育て支援課																																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																																													
216~217																																																					
予算額(円)		11,340,000		前年度決算額(円)		9,386,036		実施状況	継続																																												
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																																	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																													
		34,000	16,000	0	0	9,060,856																																															
		※その他内訳:																																																			
根拠法令等		荒尾市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱																																																			
事業の目的		保育所・幼稚園・認定こども園に入所する子どもがいる低所得世帯及び多子世帯の保護者が負担する実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な利用を図るとともに子どもの健やかな成長を支援することを目的とする。																																																			
事業の内容		<p>各保育所・幼稚園・認定こども園において実費徴収を行うことができるとされている副食材料費(おかず・おやつ代)について、低所得世帯及び多子世帯を対象に費用の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設 保育所、幼稚園(未移行含む。)及び認定こども園 対象者 低所得(年収360万円未満)世帯及び多子世帯 補助額 実費(月額上限4,500円) 																																																			
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">補助金(未移行幼稚園)</td> <td>49,470</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助金(多子世帯)</td> <td>8,928,386</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国庫返還金</td> <td>133,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>9,110,856</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額(円)	補助金(未移行幼稚園)		49,470	補助金(多子世帯)		8,928,386	国庫返還金		133,000	合計		9,110,856																														
内訳		決算額(円)																																																			
補助金(未移行幼稚園)		49,470																																																			
補助金(多子世帯)		8,928,386																																																			
国庫返還金		133,000																																																			
合計		9,110,856																																																			
事業の成果・実績		<p>令和3年度における支給人数は220人であり、子育て世帯の負担を軽減することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>人数(人)</th> <th>施設名</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市清里保育園</td> <td>5</td> <td>あけぼの幼稚園</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>なかよし保育園</td> <td>15</td> <td>荒尾めぐみ幼稚園</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>シオン園保育所</td> <td>21</td> <td>荒尾四ッ山幼稚園</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>桜山保育園</td> <td>16</td> <td>小鳩幼稚園</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>野原保育園</td> <td>16</td> <td>第二四ッ山幼稚園</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>本井手みのり保育園</td> <td>11</td> <td>府本幼稚園</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>荒尾市中央保育園</td> <td>9</td> <td>みやじま幼稚園</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>カンガルー保育園</td> <td>13</td> <td>市外認定こども園等</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>なかよしの森保育園</td> <td>9</td> <td>荒尾第一幼稚園</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>市外保育所</td> <td>2</td> <td>合計</td> <td>220</td> </tr> </tbody> </table>								施設名	人数(人)	施設名	人数(人)	荒尾市清里保育園	5	あけぼの幼稚園	13	なかよし保育園	15	荒尾めぐみ幼稚園	5	シオン園保育所	21	荒尾四ッ山幼稚園	9	桜山保育園	16	小鳩幼稚園	9	野原保育園	16	第二四ッ山幼稚園	20	本井手みのり保育園	11	府本幼稚園	14	荒尾市中央保育園	9	みやじま幼稚園	12	カンガルー保育園	13	市外認定こども園等	6	なかよしの森保育園	9	荒尾第一幼稚園	15	市外保育所	2	合計	220
施設名	人数(人)	施設名	人数(人)																																																		
荒尾市清里保育園	5	あけぼの幼稚園	13																																																		
なかよし保育園	15	荒尾めぐみ幼稚園	5																																																		
シオン園保育所	21	荒尾四ッ山幼稚園	9																																																		
桜山保育園	16	小鳩幼稚園	9																																																		
野原保育園	16	第二四ッ山幼稚園	20																																																		
本井手みのり保育園	11	府本幼稚園	14																																																		
荒尾市中央保育園	9	みやじま幼稚園	12																																																		
カンガルー保育園	13	市外認定こども園等	6																																																		
なかよしの森保育園	9	荒尾第一幼稚園	15																																																		
市外保育所	2	合計	220																																																		
備考・特記事項		<p>未移行幼稚園(低所得世帯及び小学校3年生以下から数えて第3子以降の子ども)については、国1/3、県1/3、市1/3の内訳で補助を行う。 多子世帯(18歳未満の子どもを3人以上扶養する世帯で第3子以降の子ども)については、市の単独補助である。</p>																																																			

事業名		保育対策総合支援事業費					担当部署	子育て支援課											
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	214~217										
予算額(円)		19,656,000		前年度決算額(円)		11,980,000		実施状況	継続										
決算額(円)		事業費 15,558,000		財源内訳(円)															
				国庫支出金	0	県支出金	13,312,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	2,246,000						
※その他内訳:																			
根拠法令等	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱 荒尾市保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱																		
事業の目的	保育を必要とする児童に対し、十分な保育の実施を行うために保育士の業務負担の軽減を図る。また、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。																		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育補助者雇上強化事業 保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業所等を対象として、保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者（保育補助者）を新たに雇い上げる施設に対して必要な費用の一部を補助する。 保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行うことを目的としている。 ・医療的ケア児保育支援事業 医療的ケア児の受入れを行う施設に対して必要な費用の一部を補助する。 																		
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金(保育補助者雇上・保育所)</td> <td>10,704,000</td> </tr> <tr> <td>補助金(保育補助者雇上・認定こども園)</td> <td>2,454,000</td> </tr> <tr> <td>補助金(医療的ケア児保育支援事業)</td> <td>2,400,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,558,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	補助金(保育補助者雇上・保育所)	10,704,000	補助金(保育補助者雇上・認定こども園)	2,454,000	補助金(医療的ケア児保育支援事業)	2,400,000	合計	15,558,000
内訳	決算額(円)																		
補助金(保育補助者雇上・保育所)	10,704,000																		
補助金(保育補助者雇上・認定こども園)	2,454,000																		
補助金(医療的ケア児保育支援事業)	2,400,000																		
合計	15,558,000																		
事業の成果・実績	<p>保育補助者の配置により保育士が保育に携わる時間の確保を行うことができるようになった。 保育施設での医療的ケア児の受入れ体制整備の推進に役立った。</p>																		
備考・特記事項	<p>財源内訳：保育補助 県7/8(国3/4(間接補助))、市1/8 医療的ケア児 県3/4(国1/2(間接補助))、市1/4</p>																		

事業名		待機児童解消対策事業費				担当部署	子育て支援課																		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁																	
予算額 (円)		2,400,000		前年度決算額 (円)		1,347,000		実施状況																	
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
		1,510,000		0	0	0	0	1,510,000																	
※その他内訳:																									
根拠法令等	荒尾市保育士家賃補助金交付要綱																								
事業の目的	保育士の処遇を改善し、人材確保を行うことで、待機児童解消を図り、安心して子育てができる環境を整備する。																								
事業の内容	<p>市内保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に新たに勤務し、市内の賃貸住宅に居住する保育士に対し、家賃の1/2を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 保育所、認定こども園及び小規模保育事業所 ・補助内容 家賃の1/2 (月額上限25,000円) ・対象期間 最大3年間 																								
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>1,510,000</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,510,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	補助金	1,510,000													合計	1,510,000
内訳	決算額 (円)																								
補助金	1,510,000																								
合計	1,510,000																								
事業の成果・実績	令和3年度は、継続者3人及び新規転入者4人の計7人が制度を活用して市内保育所、認定こども園又は小規模保育事業所で就労した。本市における保育士の確保及び定住の推進につながった。																								
備考・特記事項																									

事業名		子ども医療費助成事業費					担当部署	子育て支援課																				
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	218~219																			
予算額(円)		202,892,000		前年度決算額(円)		150,958,646		実施状況	継続																			
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																									
	195,578,278	国庫支出金	0	県支出金	13,828,000	地方債	0	その他※	0																			
		※その他内訳:						一般財源	181,750,278																			
根拠法令等	荒尾市子ども医療費助成に関する条例 荒尾市子ども医療費助成に関する条例施行規則																											
事業の目的	中学生までの児童生徒の保護者に対して医療費の一部負担金の全額を助成することにより、児童生徒の健康保持及び子育て世帯への経済的援助を図る。																											
事業の内容	<p>荒尾市子ども医療費助成に関する条例に基づき、現物給付と償還払いの申請によって次のとおり助成した。熊本県内及び福岡県大牟田市内の医療機関を受診する場合は現物給付となる（大牟田市内での利用は国民健康保険の被保険者を除く。）。入院分及び大牟田市を除く県外受診分については償還払いとなる。</p> <p>【実施内容】 令和3年1月診療分から</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0~15歳（中学3年生まで）</td> <td>なし（全額助成）</td> </tr> </tbody> </table>									年齢区分	自己負担額	0~15歳（中学3年生まで）	なし（全額助成）															
年齢区分	自己負担額																											
0~15歳（中学3年生まで）	なし（全額助成）																											
事業費内訳	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>190,665,144</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>4,913,134</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>195,578,278</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	扶助費	190,665,144	手数料	4,913,134													合計	195,578,278
内訳	決算額(円)																											
扶助費	190,665,144																											
手数料	4,913,134																											
合計	195,578,278																											
事業の成果・実績	<p>【助成実績】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>資格者数(人)</th> <th>助成件数(件)</th> <th>助成費(円)</th> <th>1件当たりの助成額(円)</th> <th>前年比(助成費・%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,172</td> <td>83,456 (6,954)</td> <td>190,665,144</td> <td>2,284</td> <td>131.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資格者数は令和4年3月31日時点 ※助成件数の（）内は月平均件数</p>									資格者数(人)	助成件数(件)	助成費(円)	1件当たりの助成額(円)	前年比(助成費・%)	6,172	83,456 (6,954)	190,665,144	2,284	131.0									
資格者数(人)	助成件数(件)	助成費(円)	1件当たりの助成額(円)	前年比(助成費・%)																								
6,172	83,456 (6,954)	190,665,144	2,284	131.0																								
備考・特記事項	財源内訳：県補助対象金額の1/2																											

事業名		管内外私立保育所運営費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁
予算額(円)		1,054,134,332		前年度決算額(円)	1,200,772,860		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	1,006,787,980		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			509,562,395	216,329,071	0	61,231,880	219,664,634	
※その他内訳： 保育所保護者負担金								
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法							
事業の目的	<p>保育所は、保護者の就労や疾病等の理由により保育が必要な乳幼児の保育を行う施設である。</p> <p>保育所における保育サービスの量の拡大と質の確保を図り、児童の健やかな成長を支援するため、市が運営費を支弁する。</p>							
事業の内容	施設別状況							
	保育所名	延べ入所人数(人)※	保育所運営費(円)	保護者負担金調定額(円)	保護者負担金収納額(円)			
	シオン園	1,856	152,625,700	11,513,220	11,480,390			
	桜山	2,297	191,680,630	9,717,810	9,320,290			
	野原	1,396	124,636,260	8,471,500	8,039,420			
	みのり	1,213	101,168,480	4,142,190	4,102,930			
	中央	1,283	99,895,850	6,818,180	6,750,130			
	なかよしの森	1,172	118,624,280	7,136,670	7,136,670			
	カンガルー	1,973	156,367,820	10,914,290	10,628,740			
	管外	625	61,788,960	3,881,760	3,773,310			
合計	11,815	1,006,787,980	62,595,620	61,231,880				
※延べ入所人数は、令和3年4月～令和4年3月の月入所人数を合計したもの								
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	管内私立保育所運営費						944,999,020	
	管外私立保育所運営費						61,788,960	
	合計						1,006,787,980	
事業の成果・実績	<p>平成24年度から待機児童が発生し、市内保育所の定員増大等により受入児童数を増やして対応してきた。令和3年4月1日現在での待機児童は0人であり、前年度から△1人となっている。</p>							
備考・特記事項	<p>財源内訳：私立保育所運営費負担金・・・国1/2、県1/4、市1/4+α※</p> <p>多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2</p> <p>※利用者負担額を国基準より低く設定し、市負担を増やすことで、保護者の負担軽減を行っている。</p>							

事業名		特定教育・保育施設型給付費				担当部署	子育て支援課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁 222～223	
予算額(円)		951,831,000		前年度決算額(円)	775,599,836		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
	925,342,957		460,346,724	230,461,626	0	0	234,534,607		
※その他内訳:									
根拠法令等	子ども・子育て支援法								
事業の目的	給付を通じて、良質な教育・保育を提供することで、子ども一人一人の健やかな成長を目指すとともに、総合的かつ効率的な子育て支援を行うことを目的とする。								
事業の内容	施設別状況								
			延べ入所人数(人)※			給付額(円)			
	施設名			1号認定(教育)	2・3号認定(保育)	合計			
	あけぼの		1,101	20,183,620	100,912,740	121,096,360			
	荒尾めぐみ		650	12,586,910	56,111,130	68,698,040			
	荒尾四ッ山		994	18,698,310	66,706,660	85,404,970			
	小鳩		998	14,551,745	89,783,950	104,335,695			
	第二四ッ山		1,488	26,240,610	90,883,340	117,123,950			
	府本		821	14,019,875	40,733,460	54,753,335			
	みやじま		1,637	25,140,570	105,352,320	130,492,890			
	なかよし		1,923	12,914,400	141,823,860	154,738,260			
	管外移設(私立)		824	30,636,217	19,726,750	50,362,967			
	管外移設(公立)		12	0	638,160	638,160			
	市外地域型		8	0	1,291,220	1,291,220			
	市内地域型(fiora)		184	0	36,362,870	36,362,870			
合計		10,640	174,972,257	750,326,460	925,298,717				
※延べ入所人数は、令和3年4月～令和4年3月の月入所人数を合計したもの									
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	市内施設型給付費						836,643,500		
	市外施設型給付費(私立)						50,362,967		
	市外施設型給付費(公立)						638,160		
	市外地域型給付費						1,291,220		
	市内地域型給付費						36,362,870		
	市内施設型給付費(過年度)						44,240		
	合計						925,342,957		
事業の成果・実績	令和3年4月1日現在で待機児童は0人であり、前年度から△1人となっている。								
備考・特記事項	財源内訳：子どものための教育・保育給付費・・・国1/2、県1/4、市1/4+α※ ・1号認定については、国が定める公定価格の73.8%（全国統一費用分）のみが対象になり、残りの26.2%については、地方単独費用分として県が1/2補助 ・多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2 ※利用者負担額を国基準より低く設定し、市負担を増やすことで、保護者の負担軽減を行っている。								

事業名		母子福祉一般経費（母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業費）				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁
予算額（円）		360,000		前年度決算額（円）		284,950		実施状況
決算額（円）		事業費		財源内訳（円）				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		50,417	0	0	0	224,000		
※その他内訳：								
根拠法令等	荒尾市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱							
事業の目的	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立支援を図る。							
事業の内容	ひとり親家庭の母又は父が指定された職業能力開発のための講座を受講した場合に、給付金を支給する（教育訓練経費の60%を上限とし、雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格を有する者には60%からその給付金額を差し引いた額を支給する。）。							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	扶助費						50,417	
	国庫返還金						224,000	
	合計						274,417	
事業の成果・実績	就業のための資格取得を容易にし、就業に結び付くことで、ひとり親家庭の経済状況の改善につなげられている。							
	【実績】							
	資格名		人数（人）					
	医療事務		1					
	登録販売者		1					
訪問介護員2級		1						
合計		3						
備考・特記事項	財源内訳：国3/4、市1/4							

事業名		母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費				担当部署	子育て支援課																
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁															
予算額(円)		13,552,000		前年度決算額(円)	14,918,000		実施状況	継続															
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																				
	12,218,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
		7,492,000	0	0	0	4,726,000																	
※その他内訳:																							
根拠法令等	荒尾市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱																						
事業の目的	給付金を支給することで、ひとり親家庭の母又は父の養成機関における修業期間中の生活の負担軽減を図り、就職の際に有利な資格取得を容易にすることを目的とする。																						
事業の内容	ひとり親家庭の母又は父が、一定期間のカリキュラムを受講し対象資格の取得が見込まれる場合、支給審査を行い給付を行う。 月額：100,000円（課税世帯は70,500円） 支給期間：36月又は48月を限度とする。																						
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>8,656,000</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>3,562,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,218,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	扶助費	8,656,000	国庫返還金	3,562,000									合計	12,218,000
内訳	決算額(円)																						
扶助費	8,656,000																						
国庫返還金	3,562,000																						
合計	12,218,000																						
事業の成果・実績	<p>当該給付金事業を利用することで安定した修業環境を得られ、養成機関において資格取得をし、就業に結び付いている。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>准看護師</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>								資格名	人数(人)	看護師	2	准看護師	3	作業療法士	1	言語聴覚士	1	合計	7			
資格名	人数(人)																						
看護師	2																						
准看護師	3																						
作業療法士	1																						
言語聴覚士	1																						
合計	7																						
備考・特記事項	財源内訳：国3/4、市1/4																						

事業名		ひとり親家庭等子どもの未来応援給付金事業費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書 対応頁
								222~223
予算額 (円)	7,904,000		前年度決算額 (円)	0		実施状況	新規	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	7,350,000	7,350,000	0	0	0	0		
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市ひとり親家庭等子どもの未来応援給付金支給事業実施要綱							
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けたひとり親家庭の児童を支援する取組の一つとして、高等学校及び大学等に入学又は高等学校等で進級した際の教材費等を支給する。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 対象になる児童 児童扶養手当を受給している家庭（児童扶養手当を受けている家庭と同等程度の所得にある者を含む。）の高等学校、大学等に入学又は高等学校等で進級した児童。 給付額 高等学校及び大学等入学時…1人5万円 高等学校等での進級時…1人1万円 							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	ひとり親家庭等子どもの未来応援給付金（扶助費）						7,350,000	
	合計						7,350,000	
事業の成果・実績	支給対象者234人（対象児童263人）に子どもの未来応援給付金を支給した。児童扶養手当受給相当家庭の生計維持と児童の学業継続に寄与した。							
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金該当事業 充当額：7,350,000円							

事業名		ひとり親家庭等医療費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁
予算額(円)		15,872,000		前年度決算額(円)		18,543,410		実施状況
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		15,073,070		0	7,346,000	0	0	7,727,070
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例 荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則							
事業の目的	ひとり親家庭等における父又は母と子の健康を保持し、その経済的負担を軽減することにより、自立支援と家庭生活の安定を図る。							
事業の内容	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき、償還払いの申請によって次のとおり助成する(所得制限あり。)							
	【実施内容】							
			対象者			自己負担額		
		ひとり親家庭等の父又は母			末子が満20歳まで			一部負担金の1/3
		ひとり親家庭等の子			満18歳到達後の3月31日まで			なし(全額助成)
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	扶助費						15,073,070	
	合計						15,073,070	
事業の成果・実績	【助成実績】							
	資格者数(人)	助成件数(件)	助成費(円)	1件当たりの助成額(円)	前年比(助成費・%)			
	1,157	7,048(587)	15,073,070	2,138	81.3			
※資格者数は令和4年3月31日時点 ※助成件数の()内は月平均件数								
備考・特記事項	財源内訳: 県補助対象額の1/2							

事業名		子育てのための施設等利用事業費				担当部署	子育て支援課																																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	08子育てのための施設等利用給付費	決算書対応頁	230～231																															
予算額(円)		26,776,000		前年度決算額(円)		18,901,750		実施状況	継続																															
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																					
	19,182,601	国庫支出金	7,314,265	県支出金	3,657,132	地方債	0	その他※	0	一般財源	8,211,204																													
		※その他内訳:																																						
根拠法令等	子ども・子育て支援法																																							
事業の目的	急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。																																							
事業の内容	<p>令和元年10月に開始した幼児教育・保育の無償化に伴うものであり、市から認定を受けた子どもが対象施設及び事業を利用した際に要する費用を支給する。</p> <p>・対象施設及び事業 子どものための教育・保育給付の対象外である幼稚園及び認可外保育施設並びに預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業</p>																																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">扶助費(未移行幼稚園)</td> <td>10,070,540</td> </tr> <tr> <td colspan="2">扶助費(預かり保育事業)</td> <td>1,717,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国庫返還金</td> <td>3,760,327</td> </tr> <tr> <td colspan="2">県費返還金</td> <td>3,634,534</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>19,182,601</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	扶助費(未移行幼稚園)		10,070,540	扶助費(預かり保育事業)		1,717,200	国庫返還金		3,760,327	県費返還金		3,634,534													合計		19,182,601
内訳		決算額(円)																																						
扶助費(未移行幼稚園)		10,070,540																																						
扶助費(預かり保育事業)		1,717,200																																						
国庫返還金		3,760,327																																						
県費返還金		3,634,534																																						
合計		19,182,601																																						
事業の成果・実績	<p>令和3年度における支給人数は76人であり、子育て世帯の負担を軽減することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>費用</th> <th>人数(人)※</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内未移行幼稚園</td> <td>入園料・保育料</td> <td>33</td> <td>10,070,540</td> </tr> <tr> <td>市内認定こども園</td> <td>預かり保育利用料</td> <td>17</td> <td>391,450</td> </tr> <tr> <td>市内未移行幼稚園</td> <td>預かり保育利用料</td> <td>※21</td> <td>630,560</td> </tr> <tr> <td>市外認定こども園</td> <td>預かり保育利用料</td> <td>23</td> <td>591,690</td> </tr> <tr> <td>市外新制度幼稚園</td> <td>預かり保育利用料</td> <td>3</td> <td>103,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市内未移行幼稚園の預かり保育利用料の人数は、入園料・保育料の支給人数の内数</p>									施設区分	費用	人数(人)※	支給額(円)	市内未移行幼稚園	入園料・保育料	33	10,070,540	市内認定こども園	預かり保育利用料	17	391,450	市内未移行幼稚園	預かり保育利用料	※21	630,560	市外認定こども園	預かり保育利用料	23	591,690	市外新制度幼稚園	預かり保育利用料	3	103,500							
施設区分	費用	人数(人)※	支給額(円)																																					
市内未移行幼稚園	入園料・保育料	33	10,070,540																																					
市内認定こども園	預かり保育利用料	17	391,450																																					
市内未移行幼稚園	預かり保育利用料	※21	630,560																																					
市外認定こども園	預かり保育利用料	23	591,690																																					
市外新制度幼稚園	預かり保育利用料	3	103,500																																					
備考・特記事項	財源内訳：国1/2、県1/4、市1/4																																							

事業名		生活保護費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	03生活保護費	目	02扶助費	決算書 対応頁
予算額 (円)		1,632,782,000		前年度決算額 (円)	1,559,640,601		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	1,532,944,488		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			1,136,227,233	4,953,380	0	25,662,000	366,101,875	
※その他内訳：生活保護法の規定による返還金及び徴収金								
根拠法令等	生活保護法							
事業の目的	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている（生活保護法第1条）。							
事業の内容	上記の目的を達成するため、国の基準及び世帯の状況に応じて、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を支給する（生活保護法第11条）。 また、保護の実施機関は被保護者に対して、生活の維持、向上その他保護の目的達成に必要な指導又は指示をすることができ（生活保護法第27条）、ケースワーカーは訪問や関係先調査等を行うことにより、被保護者の経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向け支援する。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	生活扶助費						365,840,959	
	住宅扶助費						148,671,664	
	教育扶助費						4,369,484	
	介護扶助費						24,273,464	
	医療扶助費						920,455,808	
	出産扶助費						0	
	生業扶助費						2,182,881	
	葬祭扶助費						1,919,001	
	施設事務費						14,887,021	
	就労自立給付金						324,702	
	進学準備給付金						100,000	
	国庫返還金						49,919,504	
	合計						1,532,944,488	
事業の成果・実績	【保護の開始、廃止等状況】							
		相談	申請	申請取下げ	却下	開始	廃止	
件数(件)	158	86	5	12	71	83		
全国の生活保護の動向は、令和4年3月現在で被保護者数2,036,045人であり、対前年同月比△0.8%で微減となっている。本市では、令和4年3月の状況で被保護世帯数714世帯、被保護人員数924人、保護率1.845%であり、前年同月比で保護率は0.017ポイント減少、人員は22人減少した。								
備考・特記事項								

事業名		市町村母子保健事業費				担当部署	すこやか未来課		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	
予算額 (円)		45,416,000		前年度決算額 (円)	35,382,502		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)						
	30,984,510	国庫支出金	0	県支出金	1,105,410	地方債	0	その他※	0
		※その他内訳:						一般財源	29,879,100
根拠法令等	母子保健法								
事業の目的	<p>妊娠期から出産、産後を通して、保護者が安心して子育てができることを目指して、必要な情報提供や悩みの相談に応じる。また、乳幼児の心身の発育・発達を把握し、異常を早期に発見することにより、母子保健水準の向上に努める。</p>								
事業の内容	<p>安心・安全な妊娠、出産や、子どもの健やかな成長を促すため、家庭の状況や母の精神的不安の有無などのリスクの高い家庭を把握し、妊娠中から産後までの継続した支援を行う。また、乳幼児の心身の発育・発達を健診により把握し、子どもが月齢相応の発育・発達ができるよう保護者への保健指導等を行うとともに、異常を早期発見し、必要な支援機関につなぐ。</p> <p>母子健康手帳交付の際に、個別で相談・指導等を行う。また、早産予防対策として膣分泌物細菌検査及び妊婦歯科健診を平成29年度から開始した。さらに、令和元年10月から、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、一般不妊治療（人工授精）に要する費用の一部助成を開始した。</p> <p>幼児健康診査は、月に1回、1歳6か月児、3歳児を対象に行い、個別及び集団で運動発達や精神発達の状況の把握、保健指導、栄養指導、医師の診察、歯科健診等を行う。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	報酬・報償費						714,745		
	旅費・需用費・役務費						543,293		
	妊婦健診委託料						27,469,770		
	審査事務委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料等						1,236,728		
	妊婦歯科健診委託料						408,289		
	一般不妊治療助成費						379,105		
	妊婦健診助成費						232,580		
	合計						30,984,510		
事業の成果・実績	<p>幼児健康診査受診率は、令和3年度91.6%で、令和2年度（98.0%）と比較して減少している。健診や各種学級等によって乳幼児の心身発達を把握し、健やかな発達のために必要な保健指導等を行っている。また、妊娠期から子育て期を通して、様々な相談に対応し、保護者が安心して子育てができるよう努める。</p>								
	【各種学級等実施状況】								
	事業名		実施日		延べ参加人数(人)				
	母子健康手帳交付		月2~3回		283				
	育児相談		第2火曜日・個別対応		243				
【乳幼児健康診査実施状況】									
健康診査		実施方法		受診者数(人)					
乳児精密健康診査		委託		18					
1歳6か月児健康診査		集団健診		242					
1歳6か月児精密健康診査		委託		3					
3歳児健康診査		集団健診		289					
3歳児精密健康診査		委託		34					
備考・特記事項									

事業名		子育て世代包括支援センター事業費				担当部署	すこやか未来課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁
予算額 (円)		13,705,000		前年度決算額 (円)	8,375,090		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	11,839,304		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			8,370,000	1,462,000	0	0	2,007,304	
※その他内訳：								
根拠法令等	母子保健法、子ども・子育て支援法							
事業の目的	子育てに対する不安やストレスを和らげ、子育てが負担にならず喜びや幸せを実感できるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させる。							
事業の内容	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する支援を行う。令和2年度から母子健康手帳交付時に保健師、助産師による個別面談を行い、全妊婦電話訪問、産婦健康診査、産後ケア事業等の新規事業を開始し、令和3年度も継続して実施する。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	報償費、旅費						14,536	
	需用費、役務費						283,669	
	健康管理システム改修委託料						632,500	
	車借上料						409,332	
	備品購入費						1,061,467	
	産婦健康診査助成費						2,223,680	
	産後ケア事業委託料						16,000	
	子育て交付金国庫返還金 (利用者支援母子型)						93,000	
	産婦健康診査事業費国庫返還金						716,000	
	妊娠・出産包括支援事業費国庫返還金						279,000	
	任期付職員人件費						6,110,120	
	合計						11,839,304	
事業の成果・実績	<p>【成果】 妊娠期から産後にかけての支援を充実させることで、要支援家庭を早期に発見し、早期に介入することができた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援プラン策定数：妊婦17件、産婦18件 妊婦電話訪問件数：229件 産後ケア事業利用件数：(アウトリーチ型) 18件 (延べ60件) 産後ケア事業利用者数：(デイサービス型) 2件 (延べ2件) 産婦健康診査受診者数：延べ541件 (2週間健診257件、1か月健診284件) 							
備考・特記事項	財源内訳： 利用者支援事業費 (母子保健型)：国4/6、県1/6、市1/6 産婦健康診査事業費：国1/2、市1/2 妊婦・出産包括支援事業費：国1/2、市1/2							

事業名		新型コロナウイルスワクチン接種事業費				担当部署	新型コロナウイルスワクチン接種対策室	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書対応頁
242~245								
予算額(円)	475,514,005		前年度決算額(円)	9,327,141		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	391,634,036		390,661,559	0	0	972,477	0	
※その他内訳：接種費用他市町村受入分								
根拠法令等	予防接種法							
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や感染による重症化予防を目的として実施する。							
事業の内容	<p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、国の指示の下、接種のために必要な体制整備を行い、市医師会等関係機関と協力して接種を行った。</p> <p>初回接種：令和3年3月開始 個別接種：市内32医療機関 集団接種：あらおシティモール、東大谷体育館</p> <p>追加接種：令和4年2月開始 (3回目接種) 個別接種：市内32医療機関 集団接種：荒尾総合文化センター、東大谷体育館</p>							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	委託料(令和3年度分)						87,271,421	
	報償費(令和3年度分)						27,709,000	
	備品購入費(令和3年度分)						11,239,345	
	その他(令和3年度分)						13,498,912	
	委託料(前年度繰越分)						230,888,985	
	役務費(前年度繰越分)						8,397,071	
	需用費(前年度繰越分)						6,047,573	
	その他(前年度繰越分)						6,581,729	
	合計						391,634,036	
事業の成果・実績	【実績】							
	接種対象者 46,597人(令和3年住民基本台帳年齢階級別人口を基に算出) (令和4年3月28日時点)							
		接種率(%)			接種人数(人)			
	接種1回目	86.3			40,209			
接種2回目	85.7			39,943				
接種3回目	44.7			20,834				
備考・特記事項								

事業名		任意予防接種助成事業費				担当部署	すこやか未来課																
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁															
予算額 (円)		15,156,000		前年度決算額 (円)	15,948,481		実施状況	継続															
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																				
	10,686,500	国庫支出金	0	県支出金	421,000	地方債	0	その他※	0														
		一般財源 10,265,500																					
※その他内訳:																							
根拠法令等	荒尾市任意予防接種費用助成事業実施要綱																						
事業の目的	幼稚園、保育園、小学校等の集団生活における感染症の感染拡大を防ぐため、予防接種を受けやすい体制を整備する。また、り患による保護者等の負担の軽減を図る。																						
事業の内容	任意で接種するインフルエンザ、風しんの接種費用の助成を行う。助成の内容は次のとおりである。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>対象者</th> <th>1回当たり助成額</th> <th>助成回数</th> <th>実施方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>6か月～18歳</td> <td>上限2,000円</td> <td>6か月～12歳:2回 13歳～18歳:1回</td> <td>指定医療機関代理受領、その他の医療機関は償還払い</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>抗体価の低い者</td> <td>上限4,000円</td> <td>1回</td> <td>償還払い</td> </tr> </tbody> </table>								種別	対象者	1回当たり助成額	助成回数	実施方法	インフルエンザ	6か月～18歳	上限2,000円	6か月～12歳:2回 13歳～18歳:1回	指定医療機関代理受領、その他の医療機関は償還払い	風しん	抗体価の低い者	上限4,000円	1回	償還払い
種別	対象者	1回当たり助成額	助成回数	実施方法																			
インフルエンザ	6か月～18歳	上限2,000円	6か月～12歳:2回 13歳～18歳:1回	指定医療機関代理受領、その他の医療機関は償還払い																			
風しん	抗体価の低い者	上限4,000円	1回	償還払い																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ予防接種助成費</td> <td>10,626,500</td> </tr> <tr> <td>風しん予防接種助成費</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,686,500</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	インフルエンザ予防接種助成費	10,626,500	風しん予防接種助成費	60,000	合計	10,686,500							
内訳	決算額(円)																						
インフルエンザ予防接種助成費	10,626,500																						
風しん予防接種助成費	60,000																						
合計	10,686,500																						
事業の成果・実績	<p>費用の助成により、予防接種を受けやすい体制の整備につながっている。また、予防接種により疾病の発症予防や重症化の予防が期待できることから、り患による保護者や被接種者の負担の軽減につながっている。</p> <p>【助成者延べ人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>5,241</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>								種別	人数(人)	インフルエンザ	5,241	風しん	15									
種別	人数(人)																						
インフルエンザ	5,241																						
風しん	15																						
備考・特記事項																							

事業名		ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費				担当部署	環境保全課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁
予算額 (円)		2,973,060		前年度決算額 (円)		1,929,978		実施状況
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		1,407,420		0	0	0	0	1,407,420
※その他内訳:								
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約							
事業の目的	ラムサール条約及び条約湿地に登録された荒尾干潟の重要性について普及啓発を行い、ラムサール条約の基本理念である干潟の保全及び賢明な利活用に向けた取組を推進するとともに、干潟の資源をいかした環境教育を実施する。							
事業の内容	<p>荒尾干潟水鳥・湿地センターの来館者の増加及び荒尾干潟への誘客による沿岸地域の活性化を図るため、長洲町の金魚と鯉の郷広場と連携し、両施設周辺の観光情報を掲示した案内表示板を設置する。また、周辺地域からの誘客及び荒尾・長洲地域の交流人口の拡大を図るため、両施設を結ぶウォーキングコース利用者への撮影スポットとして荒尾市と長洲町の境界に両市町のマスコットキャラクターを掲載した境界表示板を設置する。</p> <p>荒尾干潟の保全や利活用を目的とした荒尾干潟保全・賢明利活用協議会を中心に干潟に触れる体験、干潟の魅力及び重要性を学ぶ探鳥会、サンセットカフェ&コンサート、テラー乗車体験等を実施する。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	報償費						30,000	
	旅費						10,140	
	需用費						18,920	
	使用料及び賃借料						21,600	
	負担金、補助及び交付金						1,326,760	
	合計						1,407,420	
事業の成果・実績	【成果】							
	コロナウイルス感染症の影響により、テラー乗車体験の一部や貝殻標本作り教室などが中止となったが、少人数によるイベントの実施や開催時期の変更、企画展示の実施などコロナ対策を講じながら干潟の魅力や重要性の発信を行った。							
	【実績】							
	主なイベント						参加人数 (人)	
	荒尾干潟探鳥会 (春季)						40	
	テラー乗車体験						106	
サンセットカフェ&コンサート						350		
野鳥巣箱作り教室						46		
備考・特記事項								

事業名		荒尾干潟水鳥・湿地センター運営費				担当部署	環境保全課																																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書対応頁																																				
予算額(円)		2,357,000		前年度決算額(円)	2,957,573		実施状況	継続																																				
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																									
	1,800,662	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	26,688																																			
								一般財源	1,773,974																																			
※その他内訳： 荒尾干潟水鳥・湿地センター自販機敷地使用料26,400円ほか																																												
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約																																											
事業の目的	<p>荒尾干潟水鳥・湿地センターを拠点として、ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の重要性や干潟で営まれている漁業などについて情報を発信し、荒尾干潟の周知を行う。</p> <p>湿地センターを拠点に荒尾干潟を活用した体験学習やイベントを実施することで、生物多様性の保全などについて環境教育の推進を図る。</p>																																											
事業の内容	<p>感染対策を講じながら小中学校の団体ガイドの実施や遠方からの教育旅行の受入れを行う。また、大学や他団体と連携し荒尾干潟の魅力を発信する企画展示を実施する。</p>																																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td></td> <td colspan="2">884,967</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> <td colspan="2">230,370</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td colspan="2">590,700</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> <td colspan="2">94,625</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">1,800,662</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)		需用費		884,967		役務費		230,370		委託料		590,700		備品購入費		94,625														合計		1,800,662	
内訳		決算額(円)																																										
需用費		884,967																																										
役務費		230,370																																										
委託料		590,700																																										
備品購入費		94,625																																										
合計		1,800,662																																										
事業の成果・実績	<p>【成果】 県外からの教育旅行の受入れや鹿児島大学と連携し有明海の生物や暮らしに焦点を当てた企画展示を実施した。また、熊本日日新聞社及びトヨタと連携し、オンライン配信により荒尾干潟の魅力を発信した。</p> <p>【実績】 利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来館者数(人)</td> <td>1,101</td> <td>0</td> <td>330</td> <td>1,278</td> <td>86</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,042</td> <td>1,201</td> <td>854</td> <td>920</td> <td>916</td> <td>1,169</td> <td>8,897</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年4月26日から同年6月14日まで及び同年8月4日から同年10月14日までの期間、新型コロナウイルスの影響により休館した。令和4年1月21日から同年3月21日まで、まん延防止等重点措置が発令された。</p>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		来館者数(人)	1,101	0	330	1,278	86	0			10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		1,042	1,201	854	920	916	1,169	8,897				
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																						
来館者数(人)	1,101	0	330	1,278	86	0																																						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																					
	1,042	1,201	854	920	916	1,169	8,897																																					
備考・特記事項																																												

事業名		地球温暖化対策実行計画策定事業費				担当部署	環境保全課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁
予算額 (円)		7,130,540		前年度決算額 (円)	0		実施状況	新規
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	7,130,540		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	0	7,130,540	
※その他内訳:								
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律							
事業の目的	地球の温暖化が原因と考えられる自然災害が多く発生しており、本市においても集中豪雨による自然災害を経験したことから、荒尾市全域から排出される温室効果ガスを実質ゼロにする計画を策定し、将来にわたって快適な生活環境を確保するため脱炭素社会及び循環型社会への転換を図る。							
事業の内容	本市における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル、太陽光発電設備等の設置状況及び事業所や一般家庭からの各部門の温室効果ガス排出量の調査を行う。また、市民及び事業者に対してアンケート調査を実施し、実践している省エネ行動や再エネ導入のために必要な支援などの把握を行う。 計画の策定に当たり、学識経験者、事業者及び市民団体からなる環境審議会を設置し、アンケート調査を踏まえ様々な視点から審議を行い、市全域からの温室効果ガス排出量を減らすため、市民、事業者及び行政が具体的に取り組むべき内容を記載した計画を策定する。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	報酬						271,600	
	旅費						203,940	
	委託料						6,655,000	
	合計						7,130,540	
事業の成果・実績	アンケート調査の回答率は、市民アンケート調査が41%、事業所アンケート調査が55%であった。環境審議会は令和3年度に4回実施し、パブリックコメントも行った。策定した実行計画の目標は、2030年までに国の目標を上回る2013年度比で温室効果ガスを48%削減し、2050年には国と同様に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする計画となっている。							
備考・特記事項								

事業名		自治体版RE100推進事業費				担当部署	環境保全課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁
予算額 (円)		12,100,000		前年度決算額 (円)	0		実施状況	新規
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	7,559,750		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	0	7,559,750	
※その他内訳:								
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律							
事業の目的	公共施設で使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力にすることで、市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するとともに、RE100の取組を市民や事業者 に周知することにより再生可能エネルギー由来の電力使用の促進を図り、脱炭素社会 の推進を図る。							
事業の内容	Jクレジット制度を活用し、公共施設で使用する電力を再生可能エネルギー由来の 電力で賄い、市の事務事業から排出される温室効果ガスを無効化するRE100の取組を 推進することで市民や事業者の環境意識を高める。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	委託料						7,559,750	
	合計						7,559,750	
事業の成果・実績	Jクレジットの購入により、公共施設における使用電力に伴い発生した温室効果ガ ス2,749トンが無効化し、市の事務事業により発生する温室効果ガス排出量を削減し た。							
備考・ 特記事項								

事業名		健康増進事業費					担当部署	すこやか未来課			
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁	254~255		
予算額 (円)		3,487,000		前年度決算額 (円)		3,845,402		実施状況	継続		
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)								
	3,106,090	国庫支出金	0	県支出金	211,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	2,895,090
		※その他内訳:									
根拠法令等	健康増進法、食育基本法										
事業の目的	健康的な食を選択する力を習得し、健全な食生活習慣及び運動習慣を定着させることと、生活習慣病を予防し、市民の健康維持及び医療費の健全化に寄与するとともに、市民の健康意識の向上及びQOL（生活の質）の向上を図る。										
事業の内容	運動習慣推進事業は、運動教室（自主教室3会場）の支援、ウォーキングコースマップの作成・配布及び啓発活動並びに既存のウォーキングコースマップの増刷を行う。 食生活改善事業は、食育の日の啓発等の食育関係者で連携した取組を推進する。また、食生活改善推進員の活動を通して、子どもから高齢者まで様々な世代へ朝食摂取の推進やバランスのとれた食事の組合せや選び方、調理技術などの普及推進を行う。										
事業費内訳	内訳							決算額 (円)			
	報酬及び旅費							39,553			
	需用費							241,029			
	役務費							29,696			
	委託料							700,000			
	使用料及び賃借料							765,000			
	備品購入費							162,800			
	負担金、補助及び交付金							289,012			
	償還金、利子及び割引料							879,000			
合計							3,106,090				
事業の成果・実績	平成29年度までに全12地区での運動教室が終了し、その後自主（継続）教室を立ち上げ、参加者の運動継続の場となっている。令和4年1月から3月までの夜間に全12回の運動教室を万田炭鉱館にて開催し、16名の参加があった。教室終了後は、新規の自主教室の立ち上げにつながり、令和4年度から市内3会場（5教室）で自主教室による運動継続ができています。また、ウォーキングコースマップを増刷し、地区の歩け歩け大会で配布及び啓発活動ができました。 食生活改善事業では、食生活改善推進員と連携して、初めて有明高校で食育講座を開催し、岱志高校、岱志高校定時制の計3か所でコロナ禍に対応した高校生への食育講座を実施できた。参加した102名の高校生は、数年後には社会人として食生活が自立していく世代であり、野菜実測体験やおにぎらずの動画視聴により、食への関心を高めることができた。食生活改善推進員研修会では、1年半ぶりに調理実習を実施した。また、食生活改善推進員の養成講座を研修会と併せて実施し、3名の新入会員を獲得した。研修会の参加者は延べ101名で、食生活改善推進員の少人数によるチーム活動は計43回で、延べ参加人数296名となり、コロナ禍において新たな活動を生み出すことができた。										
備考・特記事項											

事業名		がん検診推進事業費				担当部署	すこやか未来課		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁	
予算額 (円)		1,947,000		前年度決算額 (円)	1,337,104		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)						
	1,299,010	国庫支出金	164,000	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		※その他内訳:						一般財源	1,135,010
根拠法令等	令和3年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱								
事業の目的	我が国の死亡原因の第一位であるがんは、早期発見・治療が可能な疾患である。早期発見の機会として、がん検診受診は重要であるため、検診受診の動機付けを行い、受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。								
事業の内容	<p>従来実施しているがん検診に加えて、次のとおり無料で子宮頸がん検診、乳がん検診を受診する機会を与える事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、子宮頸がん検診については年度末年齢21歳の者。乳がん検診については年度末年齢41歳の者 ・対象者が、市が実施する子宮頸がん検診又は乳がん検診を受診する場合の自己負担分の助成を実施（対象者の受診料は無料） ・全対象者へ検診手帳を送付する。 ・集団方式（複合健診）受診者以外の対象者には、個別方式※で利用できるクーポン券を送付する。 <p>※本市のがん検診は、集団方式（複合健診）で実施しているが、本事業対象者のみ市内の委託医療機関で受診する個別方式を併用している。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額 (円)		
	報酬・旅費						25,819		
	需用費・役務費						95,223		
	検診通知等封入封緘業務委託料						330,528		
	子宮頸がん検診委託料						197,472		
	乳がん検診委託料						649,968		
	合計						1,299,010		
事業の成果・実績	【がん検診受診率】				乳がん検診				
	子宮頸がん検診				令和2年度 (%)		令和3年度 (%)		
	令和2年度 (%)	令和3年度 (%)	15.7	14.2	19.7	18.5			
	【無料クーポン券利用率】				乳がん検診				
	子宮頸がん検診				令和2年度 (%)		令和3年度 (%)		
	令和2年度 (%)	令和3年度 (%)	13.4	16.6	37.5	37.2			
<p>※がん検診受診率は国の指針に基づき算出 $[(前年度受診者数 + 当該年度受診者数 - 2年連続受診者数) \div 検診対象年齢の全住民数 \times 100]$ 受診率の算出において対象とする年齢は、子宮頸がんは20歳から69歳まで、乳がんは40歳から69歳まで。</p> <p>【成果】 がん検診受診率は、子宮頸がん検診、乳がん検診共に前年度より低下した。低下した理由としては、新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きいと考えられる。 また、無料クーポン券利用率は、子宮頸がん検診は前年度より増加したが、乳がん検診は前年度より減少した。</p>									
備考・特記事項									

事業名		複合健診事業費				担当部署	すこやか未来課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁
予算額 (円)		75,624,000		前年度決算額 (円)	42,043,551		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	43,579,102		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			5,170,000	1,484,000	0	5,725,400	31,199,702	
※その他内訳：各種検診費実費徴収金								
根拠法令等	健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
事業の目的	全国的にがん及び生活習慣病による死亡割合が高いため、健診(検診)についての意識付けを行い、受診を促し、がん及び生活習慣病の予防を推進する必要がある。市民の壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療を図るとともに、市民の健康増進に資することを目的とする。							
事業の内容	国の健康増進事業実施要領に基づき、がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検査及び健康診査を40歳以上(一部20歳以上)の市民を対象に実施している。また、感染症法に基づく結核検診を肺がん検診と同時実施している。健診の実施方法は、春季及び秋季に複合健診として集団方式で実施している。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	報酬・旅費・需用費・役務費						2,150,688	
	健康診査委託料						324,514	
	胃がん検診委託料						10,598,060	
	子宮頸がん検診委託料						6,171,000	
	乳がん検診委託料						6,616,500	
	大腸がん検診委託料						4,712,400	
	肝炎ウイルス検診委託料						508,200	
	骨粗鬆症検診委託料						556,600	
	検診申込書封入封緘業務委託料						397,520	
	肺がん・結核検診委託料						5,605,820	
	健康管理システム改修委託料						5,170,000	
	ピロリ菌検査委託料						767,800	
	合計						43,579,102	
事業の成果・実績	令和3年度のがん検診等の受診者数は、令和2年度と比較して減少している。減少している理由としては、新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きいと考えられる。							
	【各種健診等受診者数】							
	区分	受診者数 (人)	要精検者数 (人)	がん発見者数 (人)	要指導者数 (人)			
	健康診査	41	-	-	-			
	胃がん	1,438	121	2	-			
	大腸がん	3,060	146	6	-			
	肺がん・結核	3,182	9	1	-			
	子宮頸がん	1,902	24	1	-			
	乳がん	1,914	57	6	-			
	骨粗鬆症	253	76	-	60			
肝炎ウイルス	B型231 C型231	B型 4 C型 3	-	-				
ピロリ菌検査	698	219	-	-				
※子宮頸がん及び乳がんの人数については、がん検診推進事業を含む。 ※要精検者数及びがん発見者数は、令和2年度の結果から抽出								
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金該当事業 充当額：5,170,000円							

事業名		大牟田・荒尾清掃施設組合負担金				担当部署	環境保全課																	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁																
予算額 (円)		306,832,000		前年度決算額 (円)	275,119,000		実施状況	継続																
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																					
	301,555,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
			0	0	0	161,730,179	139,824,821																	
※その他内訳：ごみ処理手数料(ごみ袋等)																								
根拠法令等	ダイオキシン類対策特別措置法																							
事業の目的	家庭から排出される可燃ごみをRDF化することにより、高温・均質に燃焼させることができるためダイオキシン類の低減につながっている。また、RDFを燃焼させる際に発生する熱エネルギーを利用して発電し、エネルギーの再利用に取り組んでいる。																							
事業の内容	<p>大牟田・荒尾清掃施設組合は、「ダイオキシン類対策特別措置法」が制定されたことを受け、平成14年に大牟田・荒尾RDFセンターを建設した。</p> <p>本市のごみは、リレーセンターを経由して大牟田・荒尾RDFセンターに運ばれ、固形燃料(RDF)化された後、隣接する大牟田リサイクル発電所にて燃焼されることにより、発電された電力を売電している。</p> <p>負担金額実績 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市</td> <td>292,049</td> <td>275,119</td> <td>301,555</td> </tr> <tr> <td>大牟田市</td> <td>745,945</td> <td>681,576</td> <td>726,664</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,037,994</td> <td>956,695</td> <td>1,028,219</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	荒尾市	292,049	275,119	301,555	大牟田市	745,945	681,576	726,664	合計	1,037,994	956,695	1,028,219
内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度																					
荒尾市	292,049	275,119	301,555																					
大牟田市	745,945	681,576	726,664																					
合計	1,037,994	956,695	1,028,219																					
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>301,555,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>301,555,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	負担金、補助及び交付金	301,555,000									合計	301,555,000			
内訳	決算額(円)																							
負担金、補助及び交付金	301,555,000																							
合計	301,555,000																							
事業の成果・実績	<p>本事業の目的の一つであるダイオキシン類濃度の低減については、施設稼働開始から現在まで順調に推移している。</p> <p>平成28年12月に大牟田リサイクル発電事業は、令和4年度末をもって終了することを決定しているが、大牟田・荒尾RDFセンターを令和9年度までの5年間以上は継続利用し、その後に新施設を稼働する予定としている。</p> <p>令和3年2月4日、大牟田リサイクル発電事業運営協議会において、令和5年度から民間事業者へ発電事業を事業承継することで方針決定され、令和3年3月30日に発電所と民間事業者において事業承継に係る契約が締結された。</p> <p>令和3年4月27日、令和5年度から事業承継を行う民間事業者と搬入予定組合(3組合)において、令和5年度から令和9年度までのRDF搬入及び処理の条件等に関する協定書を締結した。</p> <p>新ごみ処理施設の令和10年4月供用開始に向け、令和3年10月、施設組合議会にて建設候補地を大牟田エコタウン事業用地内に決定した。また、学識経験者や市民代表ら計9名で構成する一般廃棄物処理施設整備検討委員会を設置し、その中での検討結果を踏まえ、一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定を行った。</p>																							
備考・特記事項																								

事業名		市民病院会計支出金				担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	03病院費	目	01市民病院 会計支出金	決算書 対応頁
予算額 (円)		551,034,000		前年度決算額 (円)	482,540,000		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	551,034,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		0	0	0	0	551,034,000		
※その他内訳:								
根拠法令等	地方公営企業法、地方公営企業法施行令							
事業の目的	<p>病院事業については、「荒尾市民病院あり方検討会」で討議した「荒尾市民病院中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」、「荒尾市民病院第二期中期経営計画（平成28年度～令和2年度）、（令和3年度）」の点検・評価報告書を念頭に、安定した病院経営を行っており、当年度末には累積赤字も解消した。今後は、令和4年3月に総務省から示された公立病院経営強化プランに基づき、第三期中期経営計画を策定し、更なる健全経営を推進する。</p>							
事業の内容	<p>病院事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、総務副大臣通知の繰出基準及び平成28年度に策定した「荒尾市民病院中期経営計画」に沿って、一般会計から支出した。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	補助金						551,034,000	
	合計						551,034,000	
事業の成果・実績	<p>病院事業の安定した経営に寄与するとともに、救急医療、小児医療、周産期、感染症等に対応できる診療体制を維持することができている。</p>							
備考・特記事項								

事業名		奨学金返済わか者就労支援事業費					担当部署	産業振興課																													
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	01労働諸費	決算書 対応頁	268～269																												
予算額 (円)		3,951,000		前年度決算額 (円)		2,859,000		実施状況	継続																												
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																		
	3,126,500	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	3,126,500																										
		※その他内訳:																																			
根拠法令等	荒尾市奨学金返済わか者就労支援事業補助金交付要綱																																				
事業の目的	大学等を卒業後、市内の中小企業に就職し、市内に居住しているわか者を当該事業により支援することで、若年層の市外流出を抑制するとともに、UIターンによる市内定住を促し、地元雇用の促進による地域活性化を目的とする。																																				
事業の内容	<p>奨学金を活用して大学等を卒業した人で、平成29年4月1日を基準日とし、それ以後に市内の中小企業に就職し、かつ、市内に居住している人の奨学金返済の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象奨学金：日本学生支援機構第1種奨学金及び第2種奨学金並びに熊本県育英資金 補助率：3分の2 補助額：年間上限20万円 期間：最長3年間 年齢：承認申請時点で30歳以下 																																				
事業費内訳	内訳							決算額(円)																													
	印刷製本費							115,500																													
	奨学金返済わか者就労支援補助金							3,011,000																													
	合計							3,126,500																													
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>H30</td> <td>承認申請者数</td> <td>8人</td> <td>承認者数</td> <td>8人</td> <td>交付決定者数</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>承認申請者数</td> <td>21人</td> <td>承認者数</td> <td>21人</td> <td>交付決定者数</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>承認申請者数</td> <td>8人</td> <td>承認者数</td> <td>8人</td> <td>交付決定者数</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>承認申請者数</td> <td>21人</td> <td>承認者数</td> <td>21人</td> <td>交付決定者数</td> <td>24人</td> </tr> </table> <p>※当事業は、継続して本市に居住し、市内事業所に勤めることを条件としており、その1年間の実績をもって交付するため、申請者数・承認者数と交付決定者数に差があるものである。</p> <p>【成果】</p> <p>より多くの対象者に事業を活用してもらうため、広報あらおに記事の掲載を行ったほか、広報あらお発行と併せて折込チラシを全世帯へ配布した。また、企業訪問時に事業紹介とチラシの配布を行った。交付決定者は増加傾向であり、着実に雇用と定住の促進につながっている。</p>									H30	承認申請者数	8人	承認者数	8人	交付決定者数	3人	R1	承認申請者数	21人	承認者数	21人	交付決定者数	5人	R2	承認申請者数	8人	承認者数	8人	交付決定者数	24人	R3	承認申請者数	21人	承認者数	21人	交付決定者数	24人
H30	承認申請者数	8人	承認者数	8人	交付決定者数	3人																															
R1	承認申請者数	21人	承認者数	21人	交付決定者数	5人																															
R2	承認申請者数	8人	承認者数	8人	交付決定者数	24人																															
R3	承認申請者数	21人	承認者数	21人	交付決定者数	24人																															
備考・特記事項																																					

事業名		農業産地確立促進事業費				担当部署	農林水産課																														
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁 276~277																													
予算額(円)		150,000		前年度決算額(円)		150,000		実施状況 継続																													
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																		
	150,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	150,000	一般財源	0																										
		※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																																			
根拠法令等	荒尾市補助金等交付規則																																				
事業の目的	後継者不足による農家の離農や高齢化が進み、遊休農地が増加している中、特に平成20年前後のみかん等の買取価格下落等の影響により、農家の所得を補完できる新たな作物の栽培推進が課題となった。その対策の一つとして、栽培管理が比較的容易で収益性の高いと見込まれるオリーブの栽培が本市の気象条件に適していることから、本市の特産品として奨励し、農家の所得向上を図る。																																				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 剪定講習会、施肥・防除等の栽培管理に関する技術指導の実施 ・ 各品種の育成状況や特徴の把握 ・ オリーブ着果量調査の実施 ・ オリーブ関連情報の収集 																																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">荒尾市オリーブ研究会補助金</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>150,000</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	荒尾市オリーブ研究会補助金		150,000																			合計		150,000
内訳		決算額(円)																																			
荒尾市オリーブ研究会補助金		150,000																																			
合計		150,000																																			
事業の成果・実績	剪定等の技術指導によって適切な栽培管理を行うことができたが、開花時の長雨の影響で市内全体の生産量は1.15tとなった。																																				
備考・特記事項																																					

事業名		梨の苗木補助事業費				担当部署	農林水産課						
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁					
予算額(円)		400,000		前年度決算額(円)	178,000		実施状況	継続					
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)										
	264,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0				
		※その他内訳:						一般財源	264,000				
根拠法令等	荒尾市梨の苗木改植支援事業補助金交付要綱												
事業の目的	近年の温暖化により、本市特産の新高梨でヤケ果の被害が連続して発生している。その対策として、県推奨品種の梨の苗木と植付け時に使用する堆肥等の資材の補助を行い、被害の軽減に努め、梨産地としての振興を図る。												
事業の内容	<p>【補助対象品種】 熊本県推奨7品種（幸水・秋麗・豊水・あきづき・甘太・新高・新興）</p> <p>【補助対象者】 市内に住所を有する農業者</p> <p>【改植条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梨の改植を10本以上行うもの（1農家当たり150本を上限とする。） ・梨の改植に関する他の補助事業（国庫補助事業など）を受けていないこと。 ・樹園地50a以下の範囲で行うこと。 <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改植に伴う苗木及び肥料の購入費の1/2以内を補助する。 ・購入費又は限度額のうち少額な方を支給する。 <p>【補助限度額（苗木1本当たり）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗木代：1,400円（2,800円×1/2） ・土壌改良資材費：300円（600円×1/2） 												
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梨の苗木補助金</td> <td>264,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>264,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	梨の苗木補助金	264,000	合計	264,000
内訳	決算額(円)												
梨の苗木補助金	264,000												
合計	264,000												
事業の成果・実績	令和3年度は、約100人の梨農家の中から14人の申請があり、合計414本の苗木の改植を行った。改植品種としては、主に、あきづきが207本、新高が86本、甘太が45本の順となっており、ヤケ梨リスクの軽減による梨農家の経営安定化につなげることができた。												
備考・特記事項													

事業名		特産品販売・観光交流拠点整備推進事業費				担当部署	産業振興課	
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁 276~279
予算額(円)		6,410,000		前年度決算額(円)	16,453,220		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	6,288,700		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	4,716,000	1,572,700	
※その他内訳： 荒尾産炭地域振興センター助成金								
根拠法令等	特になし							
事業の目的	<p>少子高齢化や人口流出、農水産業振興などの課題への対応と有明海沿岸道路の延伸及び荒尾都市計画事業南新地土地地区画整理事業を経済成長の契機と捉え、たくさんの人やモノを呼び込み、地域に活気をもたらす「道の駅あらお（仮称）」の整備を推進する。</p>							
事業の内容	<p>令和3年3月の道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会の答申を受け、道の駅あらお（仮称）基本計画を策定した。 また、令和2年度中に実施した官民連携基盤整備推進調査の結果を基に、道の駅の整備手法等について検討した。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	道の駅あらお（仮称）基本計画策定業務委託料						6,288,700	
	合計						6,288,700	
事業の成果・実績	<p>道の駅あらお（仮称）の事業性及び官民連携による整備の可能性について、官民連携基盤整備推進調査において、設計、建設及び運営・維持管理を個別に発注する従来の整備手法と、それらを一括して民間事業者が発注する整備手法の比較検討を行った結果、道の駅と保健・福祉・子育て支援施設を合築し、PFIの手法により整備することを決定した。 続いて、PFI事業者の選定に係る実施方針、要求水準等の策定を行い、事業者の募集を開始した。</p>							
備考・特記事項								

事業名		農水産物販路拡大推進事業費				担当部署	農林水産課													
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁												
予算額(円)		10,050,000		前年度決算額(円)	110,000		実施状況	継続												
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																	
	10,011,849		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
			5,005,924	0	0	0	5,005,925													
※その他内訳:																				
根拠法令等	地方創生推進交付金交付要綱																			
事業の目的	<p>近年の自然災害及び異常気象による新高梨の栽培リスクの高まりや農家の高齢化等により、廃園する梨農家が増加している状況となっている。</p> <p>また、販路については、庭先販売と個人市場出荷が中心であるが、社会情勢等の変化により贈答品用の需要が激減しており、市場出荷についても安値で推移していることから、梨農家の経営が不安定な状況が続いている。</p> <p>これらの状況を踏まえて、荒尾梨の産地として継続させていくため、梨農家・JA・荒尾市が一体となって、戦略的に新たな販路を開拓することで、梨農家の経営安定化及び農業所得の向上につなげることを目的とする。</p>																			
事業の内容	<p>【ワークショップの開催等】 梨農家、JA、熊本県、荒尾市等の関係者の当事者意識の醸成、共通認識の形成等を目的に、関係者を対象としたワークショップを開催した。また、関係者に対して現状把握のためのヒアリングを実施した。</p> <p>【現状調査】 荒尾梨の生産状況、産地としての現状、消費動向等について調査を実施し、現状分析を行った。</p> <p>【専門家によるヒアリング】 高付加価値商品としてネット販売等を中心に販路拡大を図るため、ネット通販の専門家に対してヒアリングを実施した。</p> <p>【マーケティング戦略・行動計画の策定】 荒尾梨販路拡大のためのマーケティング戦略や目的達成のための具体的な事業計画(令和4年度から令和5年度まで)を策定した。</p> <p>【ブランド開発】 マーケティング戦略に基づき、荒尾梨の商品価値を高める創造性豊かな表現手法の開発を行った。</p>																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">一般消耗品費</td> <td>11,850</td> </tr> <tr> <td colspan="2">荒尾梨販路拡大プロジェクト業務委託料</td> <td>9,999,999</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>10,011,849</td> </tr> </tbody> </table>						内訳		決算額(円)	一般消耗品費		11,850	荒尾梨販路拡大プロジェクト業務委託料		9,999,999	合計		10,011,849		
内訳		決算額(円)																		
一般消耗品費		11,850																		
荒尾梨販路拡大プロジェクト業務委託料		9,999,999																		
合計		10,011,849																		
事業の成果・実績	<p>消費動向調査により、年齢の高い層では荒尾梨の認知度は高いが、若い世代ではイメージが希薄であったため、将来的な消費を担う若い世代に対して訴求していくブランド開発やプロモーションが必要であることが分かった。</p> <p>ブランド開発において、他の産地にはない荒尾梨の強みをいかした差別化を図り、若い層に対してインパクトのある興味を引くようなロゴデザインやネーミング等の開発を行った。</p> <p>また、ワークショップや意見交換等によって、関係者間で荒尾梨を取り巻く現状や課題を共有することができ、販路拡大に向けた共通認識を形成することができた。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		農作物栽培支援事業費				担当部署	農林水産課		
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	
予算額(円)		2,779,000		前年度決算額(円)	0		実施状況	新規	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	1,247,046	国庫支出金	441,900	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		※その他内訳:							一般財源
根拠法令等	地方創生推進交付金交付要綱、荒尾市野菜栽培支援事業補助金交付要綱								
事業の目的	道の駅開業を見据え、本市農水産物の地域内消費を促進させ、地産地消の推進、農家等の所得向上、農業産出額の増加等につなげることを目的とする。								
事業の内容	【あらおレシピコンテスト】 本市で多く生産されている農水産物等を対象としたレシピコンテストを開催した。 募集部門及び対象品目								
	部門		品目						
野菜・山菜部門		キャベツ、ナス、スナップエンドウ、カボチャ、キノコ							
果物部門		梨、みかん、ブドウ							
水産物部門		海苔、アサリ、マジック							
事業費内訳	【荒尾市野菜栽培支援事業補助金】 本市が推奨する農作物の苗・種子の購入費に対して、1/2以内(上限2万円/品目、4万円/人)で補助金を交付する。 推奨作物は、サラダスナップ、オクラ、ジャガイモ、ナス、カボチャ、キャベツ、スイカ、ミニトマトとする。								
	内訳							決算額(円)	
レシピコンテスト賞金							45,000		
あらおレシピコンテスト審査員謝金							40,000		
一般消耗品費							102,676		
通信運搬費							42,570		
チラシ作成委託料							50,000		
レシピコンテスト実施委託料							495,000		
レシピWEB等周知・啓発業務委託料							338,800		
農作物栽培支援補助金							133,000		
合計							1,247,046		
事業の成果・実績	【あらおレシピコンテスト】 応募レシピ:70レシピ(応募者数51名) 受賞レシピ								
	賞		レシピ名						
グランプリ		まじゃくのスパイス揚げ焼き							
準グランプリ		シンデレラのボール チーズソース添えのりベーゼパスタ							
審査員特別賞		あら!おー!グラタン!!							
ホテルヴェルデ賞		カボチャコロケ							
おとう飯賞		海苔の鶏つくね							
料理を楽しみま賞		きのこのトマトマーボー							
レシピブック制作:5,000部制作し、市内農水産物直売所等で配布した。									
【荒尾市野菜栽培支援事業補助金】 7人の農家に対して補助金を交付し、合計270aの野菜栽培支援を行った。栽培品目としては、キャベツ、サラダスナップ及びカボチャとなっている。									
備考・特記事項									

事業名		果樹経営支援事業費				担当部署	農林水産課												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	278~279										
予算額(円)		500,000		前年度決算額(円)	0		実施状況	新規											
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																
	315,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	315,000								
		※その他内訳:																	
根拠法令等	荒尾市果樹苗木の栽培支援事業補助金交付要綱																		
事業の目的	永年作物である果樹の品目及び品種構成を充実させることにより、本市の果樹生産量の増加及び農業者の経営の安定を図る。																		
事業の内容	<p>本市が推奨する果樹の苗木等の購入費に対して補助金を交付する。</p> <p>【補助対象品種】 うんしゅうみかん、中晩柑、ぶどう、もも、かき、くり、キウイフルーツ、びわ及びいちじく</p> <p>【補助対象者】 市内在住の農業者又は就農希望者（いずれも10a以上の耕作を必要とする。）</p> <p>【新植・改植条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹の苗木を10本以上購入すること（1農家当たり150本を上限とする。）。 ・樹園地50a以下の範囲で行うこと。 ・果樹の新植・改植に関するほかの補助事業（国庫補助事業など）を受けていないこと。 <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新植・改植に伴う苗木及び肥料の購入費の1/2を補助する。 ・購入費又は限度額のうち少額な方を支給する。 <p>【補助限度額（苗木1本当たり）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗木代 <ul style="list-style-type: none"> ・うんしゅうみかん：600円（1,200円×1/2） ・ぶどう：2,000円（4,000円×1/2） ・かき：600円（1,200円×1/2） ・キウイフルーツ：500円（1,000円×1/2） ・いちじく：500円（1,000円×1/2） ・中晩柑：600円（1,200円×1/2） ・もも：1,300円（2,600円×1/2） ・くり：500円（1,000円×1/2） ・びわ：500円（1,000円×1/2） ・土壌改良資材費：300円（600円×1/2）																		
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">果樹苗木補助金</td> <td>315,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>315,000</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	果樹苗木補助金		315,000	合計		315,000
内訳		決算額(円)																	
果樹苗木補助金		315,000																	
合計		315,000																	
事業の成果・実績	令和3年度は、10人の農家から申請があり、合計440本の苗木の新植・改植を行い、生産力向上につながった。主な改植品種としては、キウイフルーツが108本、中晩柑が102本、うんしゅうみかんが100本、くりが55本、かきが51本の順となった。																		
備考・特記事項																			

事業名		農業用機械・施設等整備事業費				担当部署	農林水産課												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁											
予算額(円)		5,000,000		前年度決算額(円)	0		実施状況	新規											
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																
	5,000,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	5,000,000								
		※その他内訳:																	
根拠法令等	荒尾市農業用機械等整備事業補助金交付要綱																		
事業の目的	新規就農、経営規模の拡大、生産性向上等を目的として農業用機械等の導入を行う者に対して、補助金を交付し、農業の担い手の確保及び育成並びに産地育成の強化を図る。																		
事業の内容	<p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用機械の購入に要する経費 ・農業用施設の整備に要する経費（新設又は増設に限る。） ・農作物の栽培に係る管理システム等の設備の整備に要する経費 <p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度を除く過去5か年度以内に本事業の補助金の交付を受けていないこと。 ・市税を滞納していないこと。 <p>【補助要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農を目的とした設備投資又は経営規模の拡大、生産性向上等に寄与する設備投資を20万円以上の経費により実施すること。 ・国、ほかの自治体、団体等の補助を受けていないこと。 <p>【補助金の額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/4以内 ・補助金の上限額は100万円とし、補助金の額に千円未満の端数がある場合は、その額を切り捨てる。 																		
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">農業用機械・施設等整備支援事業補助金</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>5,000,000</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	農業用機械・施設等整備支援事業補助金		5,000,000	合計		5,000,000
内訳		決算額(円)																	
農業用機械・施設等整備支援事業補助金		5,000,000																	
合計		5,000,000																	
事業の成果・実績	12人の農家から申請があり、審査の結果、7人に対して交付を行った。主な事業内容はスピードプレイヤー、トラクター、ハウス等の整備・導入であり、経営規模の拡大や生産性の向上につながった。																		
備考・特記事項																			

事業名		人・農地プラン事業				担当部署	農林水産課															
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	04水田農業経営確立対策事業	決算書対応頁	280~281													
予算額(円)		15,434,000		前年度決算額(円)		10,482,826		実施状況	継続													
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																			
	6,651,877	国庫支出金	0	県支出金	6,651,877	地方債	0	その他※	0													
		※その他内訳:						一般財源	0													
根拠法令等	人・農地問題解決推進事業実施要綱、荒尾市農業次世代人材投資資金交付要綱																					
事業の目的	集落・地域が抱える高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の問題を解決するため、集落や地域での話し合いにより「人・農地プラン」を策定し、そのプランに基づき地域の中心となる経営体の確保・農地集積を促すことにより、農業の競争力や体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。																					
事業の内容	<p>【人・農地プランの実質化】 農業者の高齢化や後継者・担い手不足、耕作放棄地の増加等の課題解決を図るために、農業者等が地域の現状や課題を共有した上で話し合いを行い、今後の農地利用を担う中心経営体への農地集約化に関するプランを作成する。また、現在取り組んでいる人・農地プランの実質化の中で、新規就農者の追加や認定農業者等に認定された農業者を地域の中心的な経営体として更新し、国の補助事業や制度資金等の活用支援を行う。</p> <p>【農業次世代人材投資資金】 人・農地プランに位置付けられた農業者のうち、認定新規就農者に対し、農業経営が確立できるよう農業次世代人材投資資金を交付し、青年就農者の確保を図る。 原則50歳未満で1人年間最大150万円（年2回、半年に75万円）を最長5年間交付する。夫婦で就農する場合は2人で1.5人分、年間最大225万円（年2回、半年に112.5万円）を最長5年間交付する。</p>																					
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業次世代人材投資資金</td> <td>6,651,877</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,651,877</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	農業次世代人材投資資金	6,651,877									合計	6,651,877
内訳	決算額(円)																					
農業次世代人材投資資金	6,651,877																					
合計	6,651,877																					
事業の成果・実績	<p>令和2年度に実施した人・農地プランの実質化に向けたアンケート調査及び地図に基づき、令和3年度は川登地区の検討会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったことから、地域内の代表者数名との意見交換によりプランの実質化作業を行った。</p> <p>農業次世代人材投資事業については、8件の青年就農者から相談があり、県、JA、市等による新規就農計画作成指導会を行ったが、そのうち本市で令和3年度に新たに資金の支援を開始した案件は1件であった。</p>																					
備考・特記事項																						

事業名		林業振興費				担当部署	農林水産課				
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	02林業費	目	02林業振興費	決算書対応頁	284~287		
予算額(円)		6,833,000		前年度決算額(円)	6,725,730		実施状況	継続			
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	6,667,000	国庫支出金	0	県支出金	880,000	地方債	0	その他※	74,187	一般財源	5,712,813
		※その他内訳：防風林行政財産使用料									
根拠法令等	森林経営管理法、熊本県森林病害虫等防除事業補助金交付要項										
事業の目的	<p>「日本の白砂青松100選」に選ばれた有明海岸松並木を始め、市内の松林において毎年松くい虫による松枯れの被害が発生していることから、薬剤注入や被害樹木の伐採による松くい虫の被害の防止を図る。</p> <p>また、山崩れや風水害による災害防止の観点から、適切な森林管理・保全事業を行う。</p>										
事業の内容	<p>小岱山及び森林の環境保全や修景美化地域である有明・清里地区の海岸美化を図るとともに、市内の松林における松くい虫による被害を防ぐため、対象の松林を6工区に分け、毎年1工区ずつ松喰虫防除薬剤の樹幹注入を実施している。</p> <p>また、森林経営管理制度に係る取組として、玉名地域の2市2町が参画し、森林経営管理制度を推進するための「玉名地域森林経営管理制度推進協議会」を設立し、府本地区の森林所有者に対し森林管理に係る意向調査を実施した。</p>										
事業費内訳	内訳						決算額(円)				
	普通旅費(※)						54,220				
	松喰虫駆除委託料						1,760,000				
	森林経営管理制度意向調査委託料(※)						148,831				
	森林経営管理制度現地調査委託料(※)						327,745				
	小岱山森林公園整備連絡協議会負担金						146,000				
	熊本県治山林道協会負担金						10,000				
	緑化推進委員会負担金(緑の募金)						30,000				
	玉名地域森林・林業振興協議会負担金						8,000				
	小岱松保存会補助金						75,000				
	荒尾市森林環境譲与税基金積立金(※)						4,107,204				
合計						6,667,000					
※森林環境譲与税を活用している。											
事業の成果・実績	<p>玉名地域の2市2町が参画する玉名地域森林経営管理制度推進協議会設立のため、「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」を訪問し、協議会事業等について視察研修を行った。研修で得た知見を基に、令和3年度末に玉名地域森林経営管理制度推進協議会を設立した。</p> <p>府本地区の森林所有者を対象に、経営管理意向調査及び山林の現地調査を行った。土地面積12haの意向を確認するとともに、現地の状況を把握した。また、今後、森林を活用するための基礎データを収集した。</p>										
備考・特記事項											

事業名		有明海活性化対策事業費				担当部署	農林水産課																			
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁																		
予算額(円)		5,500,000		前年度決算額(円)	8,500,000		実施状況	継続																		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																							
	5,500,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																	
		一般財源																								
		※その他内訳:																								
根拠法令等	特になし																									
事業の目的	<p>有明海における底質環境の悪化、ハトエイによる食害などの影響でアサリなどの漁獲量が減少傾向にあり、漁業者の所得が低下している。</p> <p>有明海の再生に向けて、底質環境の改善を図り、資源回復に向けた取組を行うことにより、水産物の漁獲量向上や漁業者の所得向上につなげる。</p>																									
事業の内容	<p>アサリの生息に適した漁場に改良するための覆砂を行う。</p> <p>ハトエイ対策として、アサリ漁場を防護網で囲み、被覆網を設置する。</p> <p>有明海の機能回復を図るため、クリーンアップに取り組み、干潟の耕耘を実施する。</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有明海環境改善事業補助金</td> <td>5,500,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,500,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	有明海環境改善事業補助金	5,500,000											合計	5,500,000		
内訳	決算額(円)																									
有明海環境改善事業補助金	5,500,000																									
合計	5,500,000																									
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>令和2年度の豪雨災害の影響と考えられるアサリの資源量減少を受け、令和3年度は令和2年度に引き続き出荷実績はなかった。しかし、覆砂や食害対策の取組を行い、稚貝の成長が見受けられた。実際に令和4年3月に県北広域本部と共に実施したアサリ調査の結果、出荷サイズのアサリを一定数確認できており、関係団体からは、次年度の出荷の見通しがついたとの報告も受けている。これまでの漁場改善の取組に効果が現れ、環境改善を継続的に行っていくことで、有明海再生へとつながる。</p> <p>【実績】 令和4年3月のアサリ調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5分以上</th> <th>4分以上</th> <th>3分以上</th> <th>2分以上</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重さ(t)</td> <td>0.58</td> <td>7.55</td> <td>12.67</td> <td>1.47</td> <td>22.27</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>2.6%</td> <td>33.9%</td> <td>56.9%</td> <td>6.6%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1分は約3.175mm</p>									5分以上	4分以上	3分以上	2分以上	計	重さ(t)	0.58	7.55	12.67	1.47	22.27	割合(%)	2.6%	33.9%	56.9%	6.6%	100.0%
	5分以上	4分以上	3分以上	2分以上	計																					
重さ(t)	0.58	7.55	12.67	1.47	22.27																					
割合(%)	2.6%	33.9%	56.9%	6.6%	100.0%																					
備考・特記事項																										

事業名		特産品開発事業費				担当部署		産業振興課																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	292~293																		
予算額 (円)		2,902,000		前年度決算額 (円)		5,335,000		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																								
	2,869,212	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
		1,430,000	0	0	0	1,439,212																					
※その他内訳:																											
根拠法令等	地方創生推進交付金交付要綱																										
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅あらお(仮称)」の開業に向け、品ぞろえを充実させ施設の魅力向上を図る。 ・市内の一次産品を活用した加工品を開発・販売することで、高付加価値化を図るとともに、生産者・加工事業者の所得向上や雇用創出を図る。 ・本市の特産品として認知度は高いが、天候の影響を受けやすく、また、販売期間が限られる梨などについては、加工品を開発し、年間を通して販売可能とすることより、生産者の所得向上を図る。 ・開発した特産品を使ったプロモーションを行うことで、本市の知名度向上を図る。 																										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一次産品等を活用した新商品開発及び受容性の検証 荒尾梨など、本市の一次産品を活用した新商品を開発 新商品の受容性検証 ・持続可能な推進体制の構築 継続的な商品開発や改善を行い安定的な供給を推進する体制の構築 ・令和4年度以後の展開を含めた事業計画書の作成 																										
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>6,712</td> </tr> <tr> <td>特産品開発等推進業務委託料</td> <td>2,860,000</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,869,212</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額 (円)	普通旅費	6,712	特産品開発等推進業務委託料	2,860,000	道路通行料	2,500									合計	2,869,212
内訳	決算額 (円)																										
普通旅費	6,712																										
特産品開発等推進業務委託料	2,860,000																										
道路通行料	2,500																										
合計	2,869,212																										
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・一次産品等を活用した新商品開発及び受容性の検証 和梨とナッツの蜂蜜漬け、和梨のチキンジンジャーケバブ、万次郎かぼちゃのバスケットケーキ、オリーブオイル塩プリン及びマジックのビスクを開発した。それぞれの試作品の試食会を開催し、和梨とナッツの蜂蜜漬け及び万次郎かぼちゃのバスケットケーキについてはテスト販売等を実施し、バスケットケーキについては商品化に向けて検討中である。 ・持続可能な推進体制の構築 製造方法への助言及び製造委託先確保に向けた支援を実施した。 ・令和4年度以後の展開を含めた事業計画書の作成 令和3年度の実績報告と令和4年度以後の事業計画を作成した。 																										
備考・特記事項																											

事業名		新型コロナウイルス対策事業費（産業振興）				担当部署	産業振興課	
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁
予算額 (円)		184,817,000		前年度決算額 (円)	288,517,891		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳（円）					
	163,426,181		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			99,051,630	39,949,500	0	24,329,901	95,150	
※その他内訳： 新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給基金繰入金24,230,901円ほか								
根拠法令等	荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給要綱							
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、市内経済の厳しさが継続する中、感染拡大時期と収束時期を見極め、状況に応じた対策事業を実施することにより、感染抑制と経済活性化を両立させる。							
事業の内容	<p>下記内訳のうち主な事業は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド動画による地元企業紹介 新型コロナウイルス感染症の影響により、求職者が企業の情報を得る機会が減少している中、市内企業の魅力や仕事内容を紹介する動画を制作し、新型コロナウイルス感染症に左右されない就活スタイルとしてYouTubeで配信した。 ・飲食店従業員を対象としたPCR検査 市内飲食店に従事する従業員を対象とし、市より業務委託を受けた事業者が直接飲食店を訪問して、PCR検査を実施した。 ・プレミアム付商品券発行支援事業 従来の紙媒体の商品券と併せて県内初となる電子媒体商品券を発行し、地域経済活性化を図った。 							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	一般消耗品費						2,750	
	市内事業所ヒアリング調査委託料						578,073	
	オンデマンド動画による地元企業紹介業務委託料【新規】						995,500	
	PCR検査委託料【新規】						11,250,000	
	PCR検査済バッジ制作委託料【新規】						92,400	
	熊本県時短要請協力金負担金【新規】						38,776,000	
	あらおスマイルDELI宅配推進支援事業補助金						5,122,068	
	雇用調整助成金等申請書作成サポート事業補助金						1,870,200	
	プレミアム付商品券発行支援事業補助金						72,203,833	
	新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給金						24,230,901	
	「あらお DE ご飯」推進キャンペーン補助金【新規】						8,304,456	
合計						163,426,181		
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド動画による地元企業紹介 配信企業数：19社 ・飲食店従業員を対象としたPCR検査 PCR検査協力店舗数：206件(延べ数) PCR検査協力人数：1,092人(延べ数) ・プレミアム付商品券発行支援事業 販売実績：紙媒体商品券(1万冊完売)、電子媒体商品券(1万口完売) 換金実績：紙媒体商品券 119,772,500円(未換金額 227,500円) 電子媒体商品券 139,899,530円(未換金額 100,470円) 							
備考・特記事項	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：99,051,630円</p> <p>熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金該当事業 充当額：39,949,500円</p>							

事業名		誘客・PR事業費				担当部署		産業振興課	
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	294～295
予算額 (円)		20,354,000		前年度決算額 (円)		2,753,500		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)						
	12,883,785	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源			
		6,396,170	4,779,500	0	0	1,708,115			
※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市バスツアー誘致推進事業補助金交付要綱、荒尾市宿泊施設支援補助金交付要綱								
事業の目的	県内外の観光客にPRすることで、市内周遊性の向上による地域経済の活性化、リピーターの創出及び交流人口の拡大を図る。 旅行会社に対するインセンティブを充実させることで、送客を促す。 閑散期等に合わせて誘客を強化することで、交流人口の拡大を図る。								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロツーリズム推進事業 有明圏域定住自立圏域内及び熊本県内の居住者を対象に、万田坑、まるとあらお物産館、宮崎兄弟資料館のいずれかを訪問すれば、グリーンランド遊園地及びあらおキッズドームで利用できる割引券を配布するキャンペーンを実施した。 ・オンラインツアー 荒尾市への旅行をバーチャルで体験できるコンテンツとして、「#荒尾ジェニックシリーズ」と題したプロモーション動画を作成するとともに、オンラインツアーを実施した。 ・宿泊支援事業補助金 荒尾市内宿泊施設で使える3,000円の宿泊チケットを1,000円で販売した。 ・新たなナイトタイムコンテンツ造成事業補助金（万田坑ドライブインシアター） 								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	広告料						808,500		
	観光ポスター作成委託料						198,605		
	バスツアー誘致拡大事業補助金チラシ作成委託料						189,200		
	マイクロツーリズム推進事業委託料						391,480		
	オンラインツアー委託料						3,940,000		
	バスツアー誘致拡大事業補助金						12,000		
	宿泊支援事業補助金						5,019,000		
	新たなナイトタイムコンテンツ造成事業補助金						1,425,000		
	観光季節情報誌作成補助金						900,000		
合計						12,883,785			
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロツーリズム推進事業割引チケット利用者（チケット配布枚数425枚のうち、グリーンランド遊園地及びあらおキッズドーム利用は229枚） ・荒尾ジェニックシリーズ総再生回数（令和4年5月1日時点）約27,000回 ・オンラインツアー参加者数 30人（販売枠完売） ・宿泊支援事業チケット販売数 2,000枚完売（途中新型コロナウイルス感染症拡大のため事業中止により327枚分を返金した。） ・ドライブインシアターチケット販売数（3日間計）150組 								
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：6,396,170円 熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金該当事業 充当額：4,779,500円								

事業名		教育旅行誘致推進事業費				担当部署	産業振興課																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		473,000		前年度決算額 (円)	472,500		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																							
	472,500	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
		0	0	0	0	472,500																				
※その他内訳:																										
根拠法令等	特になし																									
事業の目的	荒尾玉名地域の資源を活用し、当該地域の認知度の向上や交流人口の拡大による地域活性化を図るため、広域連携（荒尾市、長洲町、南関町及び熊本県玉名地域振興局）により教育旅行の誘致を行うものである。																									
事業の内容	誘致活動としては、主なターゲットである関西地方の学校に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、中国地方でも旅行先を東京・大阪から九州方面に変更している中学校が見られる。旅行誘致の好機となっている岡山、広島、神戸、福山、福岡を対象に教育旅行誘致アドバイザーと共に営業活動を行った。 SDGsに関連するプログラムのガイド育成も行っている。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾玉名教育旅行推進協議会負担金</td> <td>472,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>472,500</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	荒尾玉名教育旅行推進協議会負担金	472,500													合計	472,500
内訳	決算額 (円)																									
荒尾玉名教育旅行推進協議会負担金	472,500																									
合計	472,500																									
事業の成果・実績	<p>予約実績 3件（うち1件はキャンセル）</p> <p>コロナ禍で行先の変更が頻繁に起こる中で、適時市場動向を把握し、近隣のエリアを含めて活動を行ったことで、3件の予約実績を得ることができた。新型コロナウイルス感染症の再拡大によるキャンセルで、最終的には2件の受入れとなったが、旅行会社からの問合せは増加し、認知度の向上を図ることができた。</p> <p>営業ノウハウについても、動画やチラシなどのツールが充実したこともあり、蓄積できてきている。</p> <p>SDGsに関連するプログラムのガイド育成についても、順調に進捗している。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		世界文化遺産保存活用推進事業費				担当部署	文化企画課													
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁												
予算額 (円)		3,003,700		前年度決算額 (円)	2,903,756		実施状況	継続												
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																	
	2,466,144		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
			0	0	0	0	2,466,144													
※その他内訳:																				
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																			
事業の目的	<p>国や関係自治体、各協議会との連携を図り、世界文化遺産登録の効果を一層高め、世界文化遺産となった万田坑に対する市民の誇りを醸成していくとともに、市外からの見学者に対する世界文化遺産としての価値の正しい情報発信を行っていくものである。</p>																			
事業の内容	<p>「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として、単に万田坑だけの集客増加を目的とするのではなく、8県11市にまたがる世界文化遺産に登録された万田坑の価値を国内外に発信していくため、国や関係自治体、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会などと連携を強化しながら、事業を実施していく。</p>																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>198,144</td> </tr> <tr> <td>明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会負担金</td> <td>2,208,000</td> </tr> <tr> <td>全国近代化遺産活用連絡協議会負担金</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>全国史跡整備市町村協議会負担金</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,466,144</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	普通旅費	198,144	明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会負担金	2,208,000	全国近代化遺産活用連絡協議会負担金	20,000	全国史跡整備市町村協議会負担金	40,000	合計	2,466,144	
内訳	決算額 (円)																			
普通旅費	198,144																			
明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会負担金	2,208,000																			
全国近代化遺産活用連絡協議会負担金	20,000																			
全国史跡整備市町村協議会負担金	40,000																			
合計	2,466,144																			
事業の成果・実績	<p>明治日本の産業革命遺産協議会で毎年2回の幹事会を開催し、横断的に協議会として行う事業や情報共有を行っている。令和3年度は、1回目を静岡県伊豆の国市で開催予定であったが新型コロナウイルスの影響で書面開催し、2回目を静岡県伊豆の国市で開催した。</p> <p>全国近代化遺産活用連絡協議会では、文化庁や近代化遺産所在地自治体その他保存団体等が参加し、毎年総会・フォーラムを会員自治体の持ち回りで開催している。令和3年度は岡山県津山市で開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響で次年度へ延期された。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		企業誘致促進事業費				担当部署	産業振興課																													
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	07企業誘致促進費	決算書対応頁																												
300~301																																				
予算額(円)	3,196,000		前年度決算額(円)	1,695,922		実施状況	継続																													
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																	
	1,584,683	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																											
		一般財源							1,584,683																											
※その他内訳:																																				
根拠法令等	特になし																																			
事業の目的	企業を誘致することにより新たな雇用の場を確保するとともに、地場企業との地域間取引の機会を創出するなど、地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与する。																																			
事業の内容	<p>熊本県や関係機関と連携しながら、域外の企業を市内へと誘致するとともに、地場企業の振興を図りながら新たな就業の場を創出する。</p> <p>また、関東、関西地区在住の荒尾出身者との情報交換及び各県人会に参加することで、企業誘致につながる情報の収集を行う。</p>																																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>234,664</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>148,019</td> </tr> <tr> <td>各種負担金(熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会・城北地域企業活性化協議会)</td> <td>1,202,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,584,683</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	普通旅費	234,664	一般消耗品費	148,019	各種負担金(熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会・城北地域企業活性化協議会)	1,202,000									合計	1,584,683										
内訳	決算額(円)																																			
普通旅費	234,664																																			
一般消耗品費	148,019																																			
各種負担金(熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会・城北地域企業活性化協議会)	1,202,000																																			
合計	1,584,683																																			
事業の成果・実績	<p>【立地件数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>雇用者数(人)</td> <td>53</td> <td>165</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>投資額(百万円)</td> <td>7,060</td> <td>1,730</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,200</td> <td>10,990</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、誘致活動には大幅な制限がかかった。しかし、WEBを有効に活用し、IT系企業と情報交換を行うことができた。</p> <p>また、製造業においては、市内企業の工場増設による立地協定を1件締結することができた。これによる投資額は約22億円で、新規雇用者数は5人を予定している。</p>									H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	合計	件数(件)	4	2	0	0	1	7	雇用者数(人)	53	165	0	0	5	223	投資額(百万円)	7,060	1,730	0	0	2,200	10,990
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	合計																														
件数(件)	4	2	0	0	1	7																														
雇用者数(人)	53	165	0	0	5	223																														
投資額(百万円)	7,060	1,730	0	0	2,200	10,990																														
備考・特記事項																																				

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）				担当部署	土木課	
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁
予算額（円）		130,544,257		前年度決算額（円）	130,770,820		実施状況	継続
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）					
	97,948,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		53,876,000	0	41,047,000	2,541,000	484,000		
※その他内訳： 繰越金								
根拠法令等	道路法							
事業の目的	中央野原線は、昭和56年に都市計画決定された路線である。荒尾市総合計画及び都市計画マスタープランでは、交通ネットワークを推進するために重要な路線と位置付け、整備を進めるものであり、地域住民の利便性向上及び地域産業の発展に寄与することを目的とする。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 箇所：川登～野原 総延長：1,060m 車道幅：9.0m 歩道：両側							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	工事請負費（令和3年度分）						7,045,000	
	家屋等移転補償金（令和3年度分）						3,688,000	
	工事請負費（前年度繰越分）						87,215,000	
	合計						97,948,000	
事業の成果・実績	用地確保（家屋等移転補償）及び整備工事を実施することができた。 補償件数：1件 整備延長：613m							
備考・特記事項								

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）				担当部署	土木課	
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁
予算額（円）		49,644,000		前年度決算額（円）	94,746,575		実施状況	継続
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）					
	49,644,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		27,302,000	0	20,107,000	0	2,235,000		
※その他内訳：								
根拠法令等	道路法							
事業の目的	<p>万田田添線は、万田坑を通る県道荒尾南関線と荒尾市中心部を貫く県道平山荒尾線を結び万田坑等のある市北部と大型商業施設等のある市中心部双方への重要なアクセス道路及びバス路線にも指定されている道路である。本路線は道路幅が狭く舗装も老朽化しており、走行の安全性や快適性が保たれておらず、歩道も設置されていない状況である。</p> <p>よって、歩道設置を含めた道路整備を実施することにより、周辺住民の安全確保及び利便性向上並びに道路利用者の安全性を確保するものである。</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 <p>箇所：宮内 総延長：900m 車道幅：7.5m 歩道：片側</p>							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	工事請負費						28,640,607	
	用地取得費						2,091,003	
	家屋等移転補償金						18,912,390	
	合計						49,644,000	
事業の成果・実績	<p>用地確保（買収）及び整備工事を実施することができた。</p> <p>買収面積：104.03㎡ 整備延長：170m</p>							
備考・特記事項								

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）				担当部署	土木課																			
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁																		
予算額（円）		44,060,000		前年度決算額（円）	26,361,000		実施状況	継続																		
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）																							
	30,893,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			16,987,000	0	12,470,000	817,000	619,000																			
※その他内訳：線越金																										
根拠法令等	道路法																									
事業の目的	<p>川後田府本線は、荒尾市中心部と玉名方面を結ぶ重要な路線である。 本路線は、小学校及び中学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、平成24年度に実施された通学路点検において危険性が指摘されており、通学時の安全が課題となっている。本路線を整備することにより、通学路の安全を確保するとともに、荒尾市と玉名市の快適なアクセスを実現することで観光客の増加及び地域活性化を図ることを目的とする。</p>																									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 箇所：川登 総延長：750m 車道幅：7.5m 歩道：片側																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>27,471,197</td> </tr> <tr> <td>用地取得費</td> <td>31,320</td> </tr> <tr> <td>家屋等移転補償金</td> <td>1,421,483</td> </tr> <tr> <td>建物補償調査業務委託料</td> <td>1,969,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,893,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	工事請負費	27,471,197	用地取得費	31,320	家屋等移転補償金	1,421,483	建物補償調査業務委託料	1,969,000							合計	30,893,000
内訳	決算額（円）																									
工事請負費	27,471,197																									
用地取得費	31,320																									
家屋等移転補償金	1,421,483																									
建物補償調査業務委託料	1,969,000																									
合計	30,893,000																									
事業の成果・実績	用地確保（買収）及び整備工事を実施することができた。 買収面積：10.44㎡ 整備延長：117.3m																									
備考・特記事項																										

事業名		川登川護岸整備事業費				担当部署	土木課																															
会計	一般会計	款	08土木費	項	03河川費	目	01河川総務費	決算書 対応頁																														
予算額 (円)		8,810,000		前年度決算額 (円)	185,040,919		実施状況	継続																														
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																			
	5,810,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	5,800,000	その他※	10,000	一般財源	0																											
		※その他内訳： 繰越金																																				
根拠法令等	河川法																																					
事業の目的	<p>平成25年度から川登地区において、基盤整備事業が実施され、区域内の河川付替えを行っていたが、護岸整備については暫定掘削による土羽護岸となっていた。平成28年6月の豪雨災害の影響により護岸が洗掘され、部分的に護岸が崩壊している。</p> <p>今後、大雨時の流水により二次災害の拡大、隣接する農地に甚大な被害を及ぼすことが懸念されるため、コンクリート製品等により護岸整備を行うことで、大雨時の災害発生防止及び河川機能の適正化を図る。</p>																																					
事業の内容	<p>護岸整備の実施 箇所：川登 総延長：1,226.1m</p>																																					
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">川登川護岸整備工事請負費 (前年度繰越分)</td> <td>5,810,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>5,810,000</td> </tr> </tbody> </table>											内訳		決算額 (円)	川登川護岸整備工事請負費 (前年度繰越分)		5,810,000																			合計		5,810,000
内訳		決算額 (円)																																				
川登川護岸整備工事請負費 (前年度繰越分)		5,810,000																																				
合計		5,810,000																																				
事業の成果・実績	<p>整備工事を実施することができた。 今回の整備工事により、本事業は完了した。</p>																																					
備考・特記事項																																						

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）				担当部署	土木課																			
会計	一般会計	款	08土木費	項	04港湾費	目	02港湾建設費	決算書対応頁																		
予算額（円）		405,787,042		前年度決算額（円）	325,368,958		実施状況	継続																		
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）																							
	211,561,749		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			103,280,874	0	107,600,000	93,521	587,354																			
※その他内訳：繰越金																										
根拠法令等	海岸法																									
事業の目的	本海岸の背後には、荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業施行地区や密集した人家がある。しかし、昭和40年代前半に高潮対策事業として補強工事を実施した海岸堤防が、経年劣化及び波力等による損傷や機能低下が進行している状況であり、台風等による堤防の倒壊等を防止するため、堤防整備を行うものである。																									
事業の内容	堤防のかさ上げを含めた老朽化対策工事の実施 箇所：大島地区 総延長：1,270m かさ上げ高さ：現行天端高+1.2m																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費（令和3年度分）</td> <td>10,774,707</td> </tr> <tr> <td>工事請負費（前年度繰越分）</td> <td>195,787,042</td> </tr> <tr> <td>事務費（前年度繰越分）</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>211,561,749</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	工事請負費（令和3年度分）	10,774,707	工事請負費（前年度繰越分）	195,787,042	事務費（前年度繰越分）	5,000,000									合計	211,561,749
内訳	決算額（円）																									
工事請負費（令和3年度分）	10,774,707																									
工事請負費（前年度繰越分）	195,787,042																									
事務費（前年度繰越分）	5,000,000																									
合計	211,561,749																									
事業の成果・実績	整備工事を実施することができた。 平成24年度から事業着手し、全体の約75%の整備を完了することができた。																									
備考・特記事項																										

事業名		住宅・建築物安全ストック形成事業費				担当部署	建築住宅課																	
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁																
予算額 (円)		3,768,000		前年度決算額 (円)	2,901,144		実施状況	継続																
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																					
	2,767,791		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
			1,337,000	349,000	0	500,000	581,791																	
※その他内訳： 繰越金																								
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律																							
事業の目的	大規模な地震による人的被害から減災効果を高めるために、住宅等の耐震診断、耐震改修等の耐震化に継続して取り組まなければならない。 市内全域で、住宅・建築物の耐震診断や耐震補強により耐震化を進めていくことで、大規模な地震の発生による人的被害の減少を目的とする。																							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建て木造住宅耐震診断事業（補助率:2/3）は、住宅の耐震性不足の有無を判断する診断を受ける人への補助を行う。 ・戸建て木造住宅耐震改修総合支援事業（補助率:4/5）は、耐震性が不足した住宅の耐震設計と耐震改修工事を一括して行う人へ補助を行う。 ・危険ブロック塀等安全確保支援事業（補助率:2/3）は、避難経路の確保を目的として危険なブロック塀等の撤去を行う人へ補助を行う。 ・民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業（補助率:1/1）は、建築物における吹付けアスベスト含有調査を行う人へ補助を行う。 																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸建て木造住宅耐震診断事業補助金</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>戸建て木造住宅総合支援事業補助金 (R2年度からの繰越分)</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金</td> <td>1,410,000</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>87,791</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,767,791</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	戸建て木造住宅耐震診断事業補助金	270,000	戸建て木造住宅総合支援事業補助金 (R2年度からの繰越分)	1,000,000	危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金	1,410,000	印刷製本費	87,791					合計	2,767,791	
内訳	決算額 (円)																							
戸建て木造住宅耐震診断事業補助金	270,000																							
戸建て木造住宅総合支援事業補助金 (R2年度からの繰越分)	1,000,000																							
危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金	1,410,000																							
印刷製本費	87,791																							
合計	2,767,791																							
事業の成果・実績	<p>【成果】 住宅の耐震診断や耐震補強による耐震化の促進で、大規模な地震の発生による人的被害の減少へつながっていく。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建て木造住宅耐震診断事業補助金：3件 ・戸建て木造住宅総合支援事業補助金：1件 ・危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金：11件 																							
備考・特記事項	上記の実績のほか、戸建て木造住宅総合支援事業補助金が令和4年度へ1件繰越となる。																							

事業名		公営住宅ストック総合改善事業費				担当部署	建築住宅課																			
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		252,801,829		前年度決算額 (円)	129,778,000		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																							
	227,790,861		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			104,177,000	0	104,100,000	0	19,513,861																			
※その他内訳：																										
根拠法令等	公営住宅法																									
事業の目的	市営住宅の老朽化に伴い、中層耐火構造の外壁が雨水浸透のため、ぱく裂によりはく離し、落下が予想され危険な状況である。 その市営住宅の補修工事により、安全性と良好な住環境の確保を目的とする。																									
事業の内容	市営住宅における中層耐火構造の外壁の雨水浸透による劣化部分の把握を含め、建物等の定期的な調査及び調査結果に応じた速やかな補修工事を行う。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公営住宅ストック総合改善調査委託料</td> <td>6,270,000</td> </tr> <tr> <td>ひばりヶ丘団地外壁塗材分析調査委託料</td> <td>440,000</td> </tr> <tr> <td>中央区団地9棟外壁改修工事</td> <td>61,820,000</td> </tr> <tr> <td>中央区団地2棟外壁改修工事</td> <td>54,450,000</td> </tr> <tr> <td>八幡台団地A棟外壁改修工事</td> <td>74,831,032</td> </tr> <tr> <td>ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事</td> <td>29,810,000</td> </tr> <tr> <td>家屋等移転補償金</td> <td>169,829</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>227,790,861</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	公営住宅ストック総合改善調査委託料	6,270,000	ひばりヶ丘団地外壁塗材分析調査委託料	440,000	中央区団地9棟外壁改修工事	61,820,000	中央区団地2棟外壁改修工事	54,450,000	八幡台団地A棟外壁改修工事	74,831,032	ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事	29,810,000	家屋等移転補償金	169,829	合計	227,790,861
内訳	決算額 (円)																									
公営住宅ストック総合改善調査委託料	6,270,000																									
ひばりヶ丘団地外壁塗材分析調査委託料	440,000																									
中央区団地9棟外壁改修工事	61,820,000																									
中央区団地2棟外壁改修工事	54,450,000																									
八幡台団地A棟外壁改修工事	74,831,032																									
ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事	29,810,000																									
家屋等移転補償金	169,829																									
合計	227,790,861																									
事業の成果・実績	<p>【成果】 市営住宅の中層耐火構造の建物にあつては、建設年度の古い建物から順次、外壁改修を行い、おおむね住宅の安全性は確保されている。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅ストック総合改善調査委託料(八幡台B棟、八幡台C棟)：1件 ・ひばりヶ丘団地外壁塗材分析調査委託料(外壁アスベスト調査)：1件 ・中央区団地9棟外壁改修工事：1件 ・中央区団地2棟外壁改修工事：1件 ・八幡台団地A棟外壁改修工事：1件 ・ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事(1365号・1366号・1369号・1370号)：1件 ・家屋等移転補償金(ひばりヶ丘団地電柱移設)：1件 																									
備考・特記事項																										

事業名		有明広域行政事務組合消防負担金				担当部署	財政課		
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	01常備消防費	決算書 対応頁	
予算額 (円)		553,482,000		前年度決算額 (円)	551,016,000		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)						
	553,482,000	国庫支出金	0	県支出金	42,000	地方債	0	その他※	0
		一般財源							
※その他内訳:									
根拠法令等	有明広域行政事務組合同規約								
事業の目的	<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>								
事業の内容	<p>共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、ここでは常備消防（荒尾署・緑丘庁舎）に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）を行った。</p> <p>上記活動のために、構成団体の普通交付税算入額を基礎とした負担割合による負担金を支出した。</p>								
事業費内訳	内訳							決算額 (円)	
	有明広域行政事務組合負担金							553,440,000	
	有明広域行政事務組合負担金（県権限移譲分）							42,000	
	合計							553,482,000	
※県権限移譲事務に係る補助金を一旦荒尾市で歳入し、有明広域行政事務組合に支出した。									
事業の成果・実績	常備消防機関を効率的、効果的に設置している。								
備考・特記事項									

事業名		災害対策費				担当部署	防災安全課																			
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		3,849,000		前年度決算額 (円)	3,899,728		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																							
	3,522,770	国庫支出金	0	県支出金	264,000	地方債	0	その他※	0																	
		一般財源 3,258,770																								
※その他内訳:																										
根拠法令等	災害対策基本法																									
事業の目的	災害対策基本法第16条に基づき、荒尾市民の生命・財産を守るため、地域防災計画を策定し、防災会議を開催するとともに、県や関係機関と防災訓練を通じて、連携強化及び災害対策の充実化を図る。																									
事業の内容	荒尾市防災会議を開催し、地域防災計画の策定を行っている。また、熊本県防災行政無線等の維持管理に努め、災害時の情報収集・情報伝達に万全を期するため、防災訓練や情報伝達訓練等を実施している。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾海岸樋門等操作委託料</td> <td>264,000</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災行政無線施設負担金</td> <td>289,489</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災情報ネットワークシステム負担金</td> <td>105,050</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金</td> <td>1,290,349</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線等通信費</td> <td>503,210</td> </tr> <tr> <td>防災無線・J-ALERT・消防用サイレン設備保守点検</td> <td>474,760</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>595,912</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,522,770</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	荒尾海岸樋門等操作委託料	264,000	熊本県防災行政無線施設負担金	289,489	熊本県防災情報ネットワークシステム負担金	105,050	熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,290,349	防災行政無線等通信費	503,210	防災無線・J-ALERT・消防用サイレン設備保守点検	474,760	その他	595,912	合計	3,522,770
内訳	決算額 (円)																									
荒尾海岸樋門等操作委託料	264,000																									
熊本県防災行政無線施設負担金	289,489																									
熊本県防災情報ネットワークシステム負担金	105,050																									
熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,290,349																									
防災行政無線等通信費	503,210																									
防災無線・J-ALERT・消防用サイレン設備保守点検	474,760																									
その他	595,912																									
合計	3,522,770																									
事業の成果・実績	<p>集中豪雨や台風による災害警戒本部設置回数：6回 (大雨警報：2回、大雨注意報：2回、暴風・波浪警報：2回)</p> <p>災害対策本部設置回数：2回 (大雨警報：1回、暴風・波浪警報：1回)</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		防災備蓄品等整備事業費				担当部署	防災安全課																		
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書 対応頁																	
予算額 (円)		2,000,000		前年度決算額 (円)	16,461,446		実施状況	継続																	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																						
	1,970,498		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
			325,750	315,000	0	0	1,329,748																		
※その他内訳：																									
根拠法令等	災害対策基本法																								
事業の目的	災害はいつ、どこで発生するか分からない状況であり、災害発生によって避難所生活を余儀なくされる避難者に対して、避難生活を支援するための備蓄品を市で確保しておくことにより、避難生活者の不安を軽減し、安全で安心できる避難所体制の構築を図る。																								
事業の内容	平成30年10月に策定した「荒尾市備蓄計画」に基づき備蓄品の整備を行っていく。荒尾市備蓄計画は5か年計画としており、各年において設定している整備数量を目標とし整備を進めていく。 荒尾市備蓄計画については、適宜見直しを行っていく。																								
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食糧費</td> <td>754,920</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>1,034,078</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>181,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,970,498</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	食糧費	754,920	一般消耗品費	1,034,078	備品購入費	181,500									合計	1,970,498
内訳	決算額 (円)																								
食糧費	754,920																								
一般消耗品費	1,034,078																								
備品購入費	181,500																								
合計	1,970,498																								
事業の成果・実績	荒尾市備蓄計画に基づき、備蓄品の購入を行った。また、令和3年度においては、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策事業を活用し、感染症対策へ配慮した避難所運営用品の購入を行い防災備蓄の充実を図った。																								
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：325,750円 熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金該当事業 充当額：315,000円																								

事業名		ピロリ菌検査事業費				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁
330~333								
予算額 (円)	387,000		前年度決算額 (円)	303,300		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	0	0	0	0	333,900			
※その他内訳:								
根拠法令等	WHO (世界保健機構) の「胃がん対策はピロリ菌除菌に重点を置くべきである」との発表等							
事業の目的	ピロリ菌検査をすることで生徒及び保護者のがん予防について考えるきっかけをつくり、子どものうちからの予防医療への意識付けを行い、併せてがん検診の啓発を行う。							
事業の内容	市内中学3年生の同意者を対象とし、学校健診の尿検査と併せてピロリ菌検査を行う。「陰性」・「陽性疑い」問わず、検査結果と教育委員会からの通知文（精密検査及び除菌が可能な医療機関のお知らせ）を生徒を通じて保護者に配付する。「陽性疑い」となった生徒へのアフターフォローと卒業までの間に精密検査から除菌までの進捗状況について確認を行う。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	ピロリ菌検査委託料						333,900	
	合計						333,900	
事業の成果・実績	令和元年度からの新規事業として、市内中学3年生の希望者に検査を実施している。令和3年度が3回目。在籍者の約90%の生徒が同意し検査を受けた。							
	実施状況							
	対象者	在籍者数 (人)	受検率 (%)	検査を受けた 人数 (人)	ピロリ菌陽性疑 い人数 (人)	陽性疑いの 割合 (%)		
市内中学3年生	412	90.0	371	3	0.8			
備考・ 特記事項	事務局管理費 児童生徒教職員健康診断委託料の中の一部の事業を抜粋							

事業名		語学指導外国青年招致事業費					担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁	332~333
予算額 (円)		25,508,000		前年度決算額 (円)		24,058,972		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)						
	22,465,799		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			0	0	0	0	22,465,799		
※その他内訳：									
根拠法令等	学校教育法施行規則								
事業の目的	外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、本市における外国語教育の充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を増進し、もって本市の国際化の促進に資することをその目的とする。								
事業の内容	ALT（外国語指導助手）は、主に市内の小中学校において、外国語科指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、外国語教材作成の補助、外国語科担当教員に対する現職研修への補助などに従事する。								
事業費内訳	内訳						決算額 (円)		
	基本報酬						16,733,185		
	健康労働保険料						2,489,594		
	費用弁償						217,610		
	文書作成手数料						13,960		
	クリーニング手数料						70,400		
	火災保険料						25,860		
	家屋借上料						2,400,000		
	備品購入費						60,790		
	自治体国際化協会負担金						368,000		
	JET傷害保険負担金						86,400		
	合計						22,465,799		
事業の成果・実績	平成23年度から3人体制とすることで各中学校区に1人の配置が可能となり、平成30年度には新しく2名を迎え入れ、5人体制とし、小学校における英語教育の充実につながることができ、各学校への指導日数の増加及び学校の実情に応じた活用が可能となった。令和3年度においては1名が帰国したが、その後新規任用することができず、4人体制で事業を遂行した。4人体制となったが、5人体制時と同様に、英語スピーチコンテストの個別指導や英検受験に向けたヒアリングの指導などのきめ細かな指導が実現できたことに併せ、教員への発音指導を行うことにより授業力の強化等につながり、本市における外国語教育の更なる充実を図ることができた。ネイティブの発音を耳にすることができるリスニングの機会の充実だけでなく、学校生活においても、ALTが多くの子供生徒と触れ合う機会が増えることにより、外国の文化や習慣等についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。								
備考・特記事項									

事業名		教育振興基本計画策定事業費					担当部署	教育振興課															
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁	334~335														
予算額 (円)		4,948,000		前年度決算額 (円)		0		実施状況	継続														
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																				
	4,798,404		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
			0	0	0	0	4,798,404																
※その他内訳:																							
根拠法令等	教育基本法																						
事業の目的	本市では、平成29年度から令和3年度までを計画期間とする「荒尾市教育振興基本計画(第1期)」を策定し各教育施策の取組を実施してきた。計画期間が令和3年度で満了することから、本市における教育の振興のため、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第2期荒尾市教育振興基本計画」を策定する。																						
事業の内容	第2期計画の策定に当たり、学識経験者、学校関係者、社会教育関係者等から構成する計画策定委員会を設置し、策定に関し必要な事項について調査審議を行う。また、策定支援のため、専門的なノウハウを有する事業者に委託し、教育に関するアンケート調査や資料作成、計画書の製本印刷等の業務を実施する。																						
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育振興基本計画策定委員報酬</td> <td>211,900</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>3,520</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>9,984</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>63,000</td> </tr> <tr> <td>教育振興基本計画策定業務委託料</td> <td>4,510,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,798,404</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	教育振興基本計画策定委員報酬	211,900	一般消耗品費	3,520	費用弁償	9,984	郵便料	63,000	教育振興基本計画策定業務委託料	4,510,000	合計	4,798,404
内訳	決算額(円)																						
教育振興基本計画策定委員報酬	211,900																						
一般消耗品費	3,520																						
費用弁償	9,984																						
郵便料	63,000																						
教育振興基本計画策定業務委託料	4,510,000																						
合計	4,798,404																						
事業の成果・実績	計画策定委員会(5回)、庁内作業部会(3回)、教育委員会会議、総合教育会議、行政経営会議、パブリックコメント等を経て、令和4年3月に第2期荒尾市教育振興基本計画を策定した。																						
備考・特記事項																							

事業名		授業改善アドバイザー活用事業費				担当部署	学校教育課										
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁									
予算額 (円)		805,000		前年度決算額 (円)	1,455,000		実施状況	継続									
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)														
	650,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0								
		一般財源 650,000															
※その他内訳:																	
根拠法令等	特になし																
事業の目的	<p>子供たちの主体性の育成に向け、教師の授業力の向上を目指すことを目的とする。 子供たちに新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」を身に付けさせるため、子供たちが自ら問いの意識を持って学習に取り組み、自身又は学び合いを通して解決していく主体的な学習（授業）を展開し、その学び方を子供たちが体得することを目指す。そのための教師の授業改善に向けた指導助言を授業改善アドバイザーにより実施するものである。</p>																
事業の内容	<p>西留安雄氏(元東京都東村山市立小学校長。高知県教育委員会スーパーバイザー・高知県教育センター若年研修アドバイザーを経て、全国各地の授業改善・学力向上の指導に当たる。)に授業改善アドバイザーを依頼し、全4回延べ8日間の訪問指導を行う。内容は、授業改善アドバイザーに各学校1回ずつ授業(合計13回)を参観してもらい、授業改善アドバイザーの推奨する子供たちを主体とする授業スタイル(あらおベーシック)の理論や技術を各校の教諭等及び管理職等へ指導を行う。また、授業改善アドバイザーを講師として年度初めに荒尾市への新転入教職員(約80人)に対して「あらおベーシック」の研修会を実施する。授業改善アドバイザーの助言を通じて、これまでの事業による教師や子供たちの授業づくりに関するスキルの積上げに加え、新しく進化した授業スタイルなど最新の指導技術を多くの教師に身に付けさせ、授業改善を図り、児童生徒の学力向上を目指していく。</p>																
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">授業改善アドバイザー謝金</td> <td>650,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>650,000</td> </tr> </tbody> </table>						内訳		決算額(円)	授業改善アドバイザー謝金		650,000	合計		650,000		
内訳		決算額(円)															
授業改善アドバイザー謝金		650,000															
合計		650,000															
事業の成果・実績	<p>「あらおベーシック」の定着を中心とした本事業は4年目を迎える。市内児童生徒の学力の状況としては、小学校では各種学力テストの正答率において全国平均を上回る傾向にあり、中学校では、県平均を下回るものの、その差が縮まる傾向と向上が見られる。また、県が実施している心のアンケートでは、小中学校共に「学校が楽しい」「授業が分かる」割合が90%前後と高くなっている。</p>																
備考・特記事項																	

事業名		英語教育充実事業費				担当部署	学校教育課 教育振興課																																						
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁																																					
予算額 (円)		5,014,000		前年度決算額 (円)	3,236,160		実施状況	継続																																					
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																										
	4,008,288	国庫支出金	0	県支出金	577,000	地方債	0	その他※	3,431,288	一般財源	0																																		
		※その他内訳： 荒尾子ども未来基金繰入金3,102,408円ほか																																											
根拠法令等	荒尾市教育振興基本計画																																												
事業の目的	<p>教員のスキルアップを図ることで本市小中学生の英語力向上を図る。 本市の学校における児童生徒の学力及び学びに対する意欲は、学年が上がるにつれて低下し、県平均と比較しても低い状況にある。特に英語については、苦手意識を持つ生徒が多く、成績も低迷している。今後、ますます社会のグローバル化が進展する可能性があり、国としても最も授業時間数が多い教科を英語にするなど力を入れている。本市の子供たちが、社会に出て通用する英語力を身に付けることができるようにする。</p>																																												
事業の内容	<p>英語教育に関わる小中学校の教員全てを集めて2回の研修を実施する。1回目に課題を見出し、2回目にその課題を受けてどのように変容したか、PDCAサイクルで検証を行い、教員の英語教育のスキルアップを図る。 市内中学校の1年生から3年生までを対象に実用英語技能検定（英検）の希望級の受験料を、荒尾子ども未来基金及び県からの補助金を活用して市が負担し、生徒全員が英検に取り組む体制を構築することで、日頃の英語学習意欲やコミュニケーション能力の向上のきっかけとする。 また、合否以上に、皆でそれぞれに合った目標に向けて努力することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を目指す。</p>																																												
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">依頼旅費</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般消耗品費</td> <td>26,400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">英語検定手数料</td> <td>3,981,600</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,008,288</td> </tr> </tbody> </table>											内訳		決算額 (円)	依頼旅費		288	一般消耗品費		26,400	英語検定手数料		3,981,600	合計		4,008,288																			
内訳		決算額 (円)																																											
依頼旅費		288																																											
一般消耗品費		26,400																																											
英語検定手数料		3,981,600																																											
合計		4,008,288																																											
事業の成果・実績	<p>今年度は生徒主体で意欲的に取り組めたという意見が挙がった。 学校向けアンケートでは、英検に対する取組状況について、授業やテストの中で過去問や対策問題に取り組ませたり、ALTやネイティブ発音CDを活用したリスニングの向上などの工夫が見られた。 今回の英検受験については、年3回の英検受験機会のうち、3年生は第2回の10月、1年生及び2年生は第3回の1月での受験とした。希望級を受験可能とし、在籍者のうち、中学1～3年生全ての学年で約9割以上の生徒が希望した。受験生の多くは、1年生は5級、2年生は4級、3年生は3、4級を受験した。受験の多かった3～5級の受験者数及び合格者数は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学年</th> <th colspan="2">3級</th> <th colspan="2">4級</th> <th colspan="2">5級</th> </tr> <tr> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学1年生</td> <td>5</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>61.5</td> <td>302</td> <td>69.9</td> </tr> <tr> <td>中学2年生</td> <td>32</td> <td>71.9</td> <td>293</td> <td>45.1</td> <td>36</td> <td>30.6</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>240</td> <td>41.7</td> <td>74</td> <td>27</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>											学年	3級		4級		5級		受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	中学1年生	5	20	26	61.5	302	69.9	中学2年生	32	71.9	293	45.1	36	30.6	中学3年生	240	41.7	74	27	15	20
学年	3級		4級		5級																																								
	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)																																							
中学1年生	5	20	26	61.5	302	69.9																																							
中学2年生	32	71.9	293	45.1	36	30.6																																							
中学3年生	240	41.7	74	27	15	20																																							
備考・特記事項																																													

事業名		新型コロナウイルス対策事業費（教育）				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁
予算額 (円)		12,660,000		前年度決算額 (円)	28,570,810		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳（円）					
	11,823,912		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			7,533,018	4,232,000	0	0	58,894	
※その他内訳：								
根拠法令等	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針							
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による教育委員会の感染症対策及び学校等の一斉臨時休業からの再開等に際し、基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入するとともに、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障する。							
事業の内容	教育委員会事務局及び学校の新型コロナウイルス感染症対策となる「新しい生活様式」を踏まえ、まめに手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、こまめな換気、身体的距離の確保、3密（密集、密接、密閉）の回避のため、パーティションの追加整備並びに各小中学校の購入要望に沿った衛生用品及び備品を購入した。							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	一般消耗品費						11,212,752	
備品購入費						611,160		
合計						11,823,912		
事業費内訳について、一般消耗品費は、パーティション、オートソープディスペンサー、消毒液等の衛生用品等の購入費。備品購入費は、感染予防対策として非接触型体温計、パルスオキシメーター等の購入費								
事業の成果・実績	【成果】 教育委員会事務局及び学校の教育活動において、令和2年度に引き続き「新しい生活様式」に取り組み、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めた。また、各学校における感染予防対策として必要な消耗品や備品を確認し、要望に沿ったものを購入することで、感染対策を講じながら教育活動を行うことができた。							
	【実績】 各小中学校にパーティションを約3,500台追加整備した。また、各小中学校からの要望に沿い、主に消毒液やオートソープディスペンサーなどの衛生用品及び体温計やパルスオキシメーターなどの備品を購入した。							
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：7,533,018円 熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金該当事業 充当額：4,232,000円							

事業名		小学校・中学校施設改修費（コロナ対策修繕費）				担当部署	教育振興課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	01小学校管理費 01中学校管理費	決算書 対応頁	340～341 348～349							
予算額 (円)		13,105,950		前年度決算額 (円)	32,563,649		実施状況	継続								
決算額 (円)	事業費		財源内訳（円）													
	13,105,950	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
		13,105,950	0	0	0	0										
※その他内訳：																
根拠法令等	特になし															
事業の目的	新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ・手洗い場等の衛生環境改善のための学校施設改修を行う（令和2年度に計画していたが、部品供給の遅れにより一部の学校について令和3年度に予算を繰り越したものの。）。															
事業の内容	トイレ内手洗い場、教室前手洗い場、保健室内手洗い場等の水栓をセンサー式自動水栓へ取り替える。															
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校修繕費</td> <td>10,965,240</td> </tr> <tr> <td>中学校修繕費</td> <td>2,140,710</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,105,950</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	小学校修繕費	10,965,240	中学校修繕費	2,140,710	合計	13,105,950
内訳	決算額（円）															
小学校修繕費	10,965,240															
中学校修繕費	2,140,710															
合計	13,105,950															
事業の成果・実績	小学校4校（平井小学校、八幡小学校、清里小学校、桜山小学校）及び中学校1校（荒尾第三中学校）について、自動水栓を設置した。 今回の設置において、自動水栓への切替えが可能な全ての小中学校への設置を完了した。															
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：13,105,950円（修繕費）															

事業名		小学校・中学校施設長寿命化改修事業費				担当部署	教育振興課																		
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	01小学校管理費 01中学校管理費	決算書 対応頁	340～341 348～349																
予算額 (円)		199,912,000		前年度決算額 (円)	0		実施状況	新規																	
決算額 (円)		事業費 5,665,000		財源内訳(円)																					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	4,500,000	0	1,165,000																	
		※その他内訳:																							
根拠法令等	荒尾市学校施設等長寿命化計画																								
事業の目的	学校施設の長寿命化を行うことによって、施設改修に係る費用等のコスト縮減や予算の平準化を図る。また、学習面・安全面等における学校が目指す姿の実現のための環境整備に努めることにより、教育環境の質的改善にも資する。																								
事業の内容	荒尾市内の小中学校について、安全性確保、機能向上、トータルコストの縮減・平準化等を図る観点から、平成30年度に策定した荒尾市学校施設等長寿命化計画に基づき、構造躯体の長寿命化、屋根・外壁等の外装材の改修、内部・設備の改修等を実施する。 令和3年度は、外壁の老朽化が著しい清里小学校及び荒尾海陽中学校（北棟）について、外壁改修屋上防水工事を実施するための設計委託を実施した。また、今後の長寿命化計画の更新等に当たり必要な学校施設の図面について、劣化が著しく、紙媒体での利用に支障が生じる可能性の高い図面の電子化を行った。																								
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清里小外壁補修屋上防水設計委託料</td> <td>2,337,500</td> </tr> <tr> <td>小学校施設図面電子化委託料</td> <td>762,000</td> </tr> <tr> <td>小学校小計</td> <td>3,099,500</td> </tr> <tr> <td>海陽中外壁補修屋上防水設計委託料</td> <td>2,337,500</td> </tr> <tr> <td>中学校施設図面電子化委託料</td> <td>228,000</td> </tr> <tr> <td>中学校小計</td> <td>2,565,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,665,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	清里小外壁補修屋上防水設計委託料	2,337,500	小学校施設図面電子化委託料	762,000	小学校小計	3,099,500	海陽中外壁補修屋上防水設計委託料	2,337,500	中学校施設図面電子化委託料	228,000	中学校小計	2,565,500	合計	5,665,000
内訳	決算額(円)																								
清里小外壁補修屋上防水設計委託料	2,337,500																								
小学校施設図面電子化委託料	762,000																								
小学校小計	3,099,500																								
海陽中外壁補修屋上防水設計委託料	2,337,500																								
中学校施設図面電子化委託料	228,000																								
中学校小計	2,565,500																								
合計	5,665,000																								
事業の成果・実績	清里小学校と荒尾海陽中学校（北棟）について、外壁改修屋上防水調査設計委託を行い、令和3年度内に設計が完了した。本設計を基に、令和4年度に外壁改修等の工事を実施する。 また、図面の電子化についても、劣化の著しい図面について業務委託により電子化を実施したが、当初の予定どおり令和3年度中に完了した。 今後は長寿命化計画の更新も予定されているため、計画に基づき、優先順位の高い学校施設から順に、計画的かつ確実に改修を行っていく。																								
備考・特記事項																									

事業名		荒尾市就学援助事業費				担当部署	教育振興課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁												
予算額 (円)		57,906,351		前年度決算額 (円)	43,537,998		実施状況	継続												
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																	
	49,108,744	国庫支出金	85,320	県支出金	0	地方債	0	その他※	0											
		※その他内訳:						一般財源	49,023,424											
根拠法令等	学校教育法、荒尾市就学援助要綱																			
事業の目的	<p>経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。</p>																			
事業の内容	<p>本市においては、新入学児童生徒学用品費、学用品・通学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、学校給食費及び医療費を支給している。 なお、平成30年度からは、次年度7月に行う新入学児童生徒学用品費の支給を、入学準備金として、現年度の3月に希望者へ前倒し支給を行っている。 また、令和2年度からは、特別に新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、前年の収入による認定審査に加え、急激な家計状況の変化により収入の減少があった世帯を対象となるよう拡充している。 また、令和2年度から新たに「卒業アルバム代等」を費目に加えた。</p>																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護児童就学援助費 (小学校)</td> <td>120,090</td> </tr> <tr> <td>準要保護児童就学援助費 (小学校)</td> <td>23,463,364</td> </tr> <tr> <td>要保護生徒就学援助費 (中学校)</td> <td>50,620</td> </tr> <tr> <td>準要保護生徒就学援助費 (中学校)</td> <td>25,474,670</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,108,744</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	要保護児童就学援助費 (小学校)	120,090	準要保護児童就学援助費 (小学校)	23,463,364	要保護生徒就学援助費 (中学校)	50,620	準要保護生徒就学援助費 (中学校)	25,474,670	合計	49,108,744
内訳	決算額 (円)																			
要保護児童就学援助費 (小学校)	120,090																			
準要保護児童就学援助費 (小学校)	23,463,364																			
要保護生徒就学援助費 (中学校)	50,620																			
準要保護生徒就学援助費 (中学校)	25,474,670																			
合計	49,108,744																			
事業の成果・実績	<p>支給額推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給額(円)</td> <td>44,673,767</td> <td>42,842,209</td> <td>43,537,998</td> <td>49,108,744</td> </tr> </tbody> </table> <p>就学援助の支給を受けている児童生徒数（生活保護を含む。）は608人で、全校児童生徒数3,897人（令和3年5月1日現在）の約16%を占める。本事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。 なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による対象世帯の認定はなかった。</p>									平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	支給額(円)	44,673,767	42,842,209	43,537,998	49,108,744		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																
支給額(円)	44,673,767	42,842,209	43,537,998	49,108,744																
備考・特記事項	小学校振興費及び中学校振興費の中の就学援助に係る経費について抜粋して記載																			

事業名		特別支援教育支援員事業費				担当部署	学校教育課 教育振興課		
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	
予算額 (円)		57,902,000		前年度決算額 (円)	48,882,814		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)						
	49,376,757	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		※その他内訳:						一般財源	49,376,757
根拠法令等	教育基本法								
事業の目的	<p>教育基本法の改正により、国において平成19年4月から障がいのある児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援教育制度へ転換するとともに、小・中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが明確に位置付けられた。それに伴い、特別支援学級設置数の増加や通級による指導の対象となる障害種別が増えたことにより、障がいのある児童生徒の受入機会が増加している。教師だけでは十分な支援が困難な状況であるため、各学校に「特別支援教育支援員」を配置し、特別な支援を要する児童生徒への個別の支援を行うとともに、通常学級に在籍する発達障がい疑われる児童生徒への対応を行う。</p>								
事業の内容	<p>小・中学校において障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」を配置する。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額 (円)		
	小学校	基本報酬					28,195,871		
	小学校	時間外					315,809		
	小学校	期末手当					5,694,356		
	小学校	健康労働保険料					852,146		
	小学校	費用弁償					851,320		
	小学校小計						35,909,502		
	中学校	基本報酬					10,699,110		
	中学校	時間外					104,055		
	中学校	期末手当					2,083,254		
	中学校	健康労働保険料					116,676		
	中学校	費用弁償					464,160		
	中学校小計						13,467,255		
合計						49,376,757			
事業の成果・実績	実施状況								
					令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	特別支援学級数(学級)(小,中)				37(27,10)	38(29,9)	41(31,10)		
	特別支援学級児童・生徒数(人)(小,中)				149(112,37)	151(116,35)	186(139,47)		
	特別支援教育支援員数(人)(小,中)				43(32,11)	43(32,11)	43(31,12)		
<p>支援が必要な児童生徒への対応をできるようにするための研修会(年2回)を実施し、障がいへの理解や支援員の役割についての理解を深めるとともに、特別支援教育支援員の資質向上を図ることができた。特別支援学級に通う児童生徒への支援はもとより、普通学級に在籍している学習障害(LD)、注意欠如・多動性障害(ADHD)、自閉スペクトラム症(ASD)などの発達障がいの児童生徒の学習支援を行うことで、落ち着いた学習環境づくりに貢献した。</p>									
備考・特記事項	<p>小学校特別支援教育支援員事業費、小学校特別支援教育支援員事業費(臨時分)、中学校特別支援教育支援員事業費、中学校特別支援教育支援員事業費(臨時分)を合わせて記載</p>								

事業名		コミュニティ・スクール推進・導入事業費				担当部署	学校教育課 教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁
344~345 352~353								
予算額 (円)	3,731,000		前年度決算額 (円)	2,738,779		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	2,647,062		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	0	2,647,062	
※その他内訳:								
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律							
事業の目的	<p>学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育を目指すとともに、学校運営協議会を核として学校と地域が連携することで、地域の教育力の向上並びに学校及び地域の活性化を図る。</p>							
事業の内容	<p>地域とともにある学校を目指し、保護者及び地域住民が一定の責任と権限を持って学校運営に参画する学校運営協議会を設置する。市内では、平成25年度から荒尾第一小学校が、平成29年度から緑ヶ丘小学校が、平成31年度から桜山小学校が学校運営協議会を設置している。</p> <p>また、市内全校（13校）の導入に向けて、教育委員会にCSディレクターを配置し、情報の収集、提供等を行うことで、設置拡大に向けた支援に努める。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	学校運営協議会委員報酬及び推進委員会委員出席謝金						408,000	
	一般消耗品費						90,836	
	郵便料						43,672	
	CSディレクター設置費（人件費等）						2,104,554	
	合計						2,647,062	
事業の成果・実績	令和4年度から新たに10校にコミュニティ・スクールが導入され、市内小中学校全校（13校）で実施されることとなった。							
備考・特記事項	コミュニティ・スクール推進事業費（小学校）、コミュニティ・スクール導入事業費（小学校）、コミュニティ・スクール導入事業費（中学校）を合わせて記載							

事業名		小学校・中学校ICT環境整備事業費				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁
344~345 352~353								
予算額 (円)	144,922,256		前年度決算額 (円)	538,395,531		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	140,496,320		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			73,108,560	19,500,000	0	0	47,887,760	
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市教育ICT整備計画							
事業の目的	学習指導要領の改訂により、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」のある授業が求められており、タブレットや電子黒板等のICT機器は、思考を可視化し表現することや、学習内容の理解を深めたりする際に効果的であることからその整備を行う。							
事業の内容	GIGAスクール構想により整備したタブレットの整備・運用を始め、学校における校務支援等を含む、ICT環境整備の充実を図る。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	一般消耗品費						342,100	
	ライセンス購入費						1,369,940	
	修繕費						927,300	
	中学校用デジタル教科書						4,164,600	
	通信運搬費						1,994,717	
	ICT支援委託料						19,074,000	
	校務支援システム構築委託料						9,469,000	
	教育ICT環境整備及び運用管理業務委託料						72,650,600	
	LANケーブル敷設委託料						833,800	
	電子黒板等借上料						25,036,128	
	備品購入費						4,052,840	
	授業目的公衆送信補償金等管理協会負担金						581,295	
	合計						140,496,320	
事業の成果・実績	GIGAスクール構想により整備したタブレット端末等の活用充実を図るため、ICT支援員を2名から4名に拡充するなど、教職員及び児童生徒がICT環境を、より一層活用できるための支援体制の構築を行った。							
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：73,108,560円 熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金該当事業 充当額：19,500,000円							

事業名		子ども未来文庫整備事業費（小学校・中学校）				担当部署	学校教育課 教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁
予算額 (円)		2,600,000		前年度決算額 (円)	2,512,001		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳（円）					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	2,579,988		0	0	0	2,579,988	0	
※その他内訳： 荒尾子ども未来基金繰入金								
根拠法令等	特になし							
事業の目的	荒尾子ども未来基金を活用して学校図書の充実を図り、学校図書室の計画的な利用と読書活動を推進し、学力向上等につなげる。							
事業の内容	各学校が選定したオンリーワンの学校づくりにつながる図書及びNIE推進（新聞を教材として活用し、読解力、情報処理能力、表現力等を身に付け、学力向上を目指す教育）のための新聞を教育委員会で審査承認後に購入する。購入後は、各学校において、特設コーナーを設置することで、基金活用の意義を周知し、学校図書の充実及び児童生徒の読書意欲の向上を図る。							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	小学校	図書購入費					1,813,542	
	小学校	一般消耗品費					179,550	
	中学校	図書購入費					531,246	
	中学校	一般消耗品費					55,650	
	合計						2,579,988	
事業の成果・実績	各小中学校で図書を選定して購入した。NIE推進のため、全小中学校が1紙以上の新聞購読を行った。							
	小学校分実績							
	校名	図書購入冊数	新聞購読紙数					
	荒尾第一小	126	1					
	万田小	150	1					
	平井小	102	1					
	府本小	126	2					
	八幡小	65	2					
	有明小	84	2					
	緑ヶ丘小	112	1					
	中央小	121	2					
	清里小	172	1					
	桜山小	97	1					
	合計	1,155	14					
	中学校分実績							
校名	図書購入冊数	新聞購読紙数						
海陽中	58	2						
三中	140	1						
四中	183	1						
合計	381	4						
備考・特記事項								

事業名		心の教室事業費				担当部署		学校教育課																																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	350～351																																
予算額 (円)		2,114,900		前年度決算額 (円)		2,035,608		実施状況	継続																																
決算額 (円)		事業費 1,653,511		財源内訳 (円)																																					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
		0	0	0	0	1,653,511																																			
※その他内訳:																																									
根拠法令等		荒尾市中心の教室相談員設置要綱																																							
事業の目的		様々な理由や要因により、不登校や別室登校等の状態にある生徒や、人間関係などの悩みを持つ児童生徒及びその保護者からの相談を受け、不安やストレス等を和らげることににより不登校、いじめ、問題行動等の未然防止及び早期解決を図る。																																							
事業の内容		現在、中学校では、教職員の多忙化が問題視されていることもあり、一人一人の生徒の多岐にわたる悩みを聴き取り、不安の解消につなげることが難しくなっている。また、不登校等について悩みを抱える保護者も存在しているため、その対応策として市内各中学校に1名ずつ（計3名）心の教室相談員を配置する。																																							
事業費内訳		内訳					決算額 (円)																																		
		基本報酬					1,548,030																																		
		健康労働保険料					6,581																																		
		費用弁償					98,900																																		
		合計					1,653,511																																		
事業の成果・実績		<p>心の教室相談員 活動実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月※1</th> <th>5月※1</th> <th>6月※2</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所、電話相談、 家庭訪問の件数 (件)</td> <td>47</td> <td>52</td> <td>107</td> <td>107</td> <td>0</td> <td>106</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>199</td> <td>170</td> <td>163</td> <td>132</td> <td>137</td> <td colspan="2">1,373</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1…三中的み配置 ※2…三中及び海陽中のみ配置</p> <p>関係機関と連携を図り、不登校対策における「学校の中核」として取り組んだ。 心の教室相談員と学校教職員で連絡を密にし、情報共有を図ることで生徒の悩みを早期に発見し、様々な角度から生徒に対しての支援を行った。また、状況によっては関係機関とも連携し、福祉分野での支援につなげた。 心の教室相談員の相談活動を通して登校できるようになった生徒も見られた。</p>								区分	4月※1	5月※1	6月※2	7月	8月	9月	10月	来所、電話相談、 家庭訪問の件数 (件)	47	52	107	107	0	106	153		11月	12月	1月	2月	3月	合計			199	170	163	132	137	1,373	
区分	4月※1	5月※1	6月※2	7月	8月	9月	10月																																		
来所、電話相談、 家庭訪問の件数 (件)	47	52	107	107	0	106	153																																		
	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																			
	199	170	163	132	137	1,373																																			
備考・特記事項																																									

事業名		小岱教室事業費				担当部署		学校教育課																																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	350~351																																
予算額 (円)		3,613,100		前年度決算額 (円)		2,680,964		実施状況	継続																																
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																						
	3,288,528	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	3,288,528																														
		※その他内訳:																																							
根拠法令等	荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱																																								
事業の目的	心理的又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰など、社会的自立のための指導及び支援を目的に、平成13年に小岱教室を設置した。																																								
事業の内容	小岱教室に適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰など、社会的自立を目指し、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。																																								
事業費内訳	内訳							決算額(円)																																	
	基本報酬							2,533,740																																	
	時間外報酬							111,452																																	
	期末手当							376,626																																	
	健康労働保険料							15,025																																	
	費用弁償							13,100																																	
	一般消耗品費							61,226																																	
	燃料費							15,540																																	
	小岱教室電話料							43,819																																	
	備品購入費							118,000																																	
	合計							3,288,528																																	
事業の成果・実績	小岱教室利用者数																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>14</td> <td colspan="2">91</td> </tr> </tbody> </table>									区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	利用者数(人)	4	4	4	7	7	7	6		11月	12月	1月	2月	3月	合計			7	8	9	14	14	91	
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																	
	利用者数(人)	4	4	4	7	7	7	6																																	
		11月	12月	1月	2月	3月	合計																																		
		7	8	9	14	14	91																																		
	高校進学者数																																								
	<table border="1"> <tr> <td>高校進学者数(人)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(中学卒業者)</td> <td>(2)</td> </tr> </table>									高校進学者数(人)	2	(中学卒業者)	(2)																												
	高校進学者数(人)	2																																							
	(中学卒業者)	(2)																																							
<p>小岱教室での学習を通じて、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった生徒も見られた。</p> <p>学校と家庭との連携を深めることで、保護者に小岱教室での様子やチャレンジ登校の細かい計画を伝えることができるようになった。</p> <p>小岱教室に通っていた児童生徒の中には、次年度からは通常登校できるようになった児童生徒もあり、不登校解消に大きな役割を果たしている。</p> <p>また、市立体育館において、バドミントン等を通してコミュニケーションスキルの向上を図ることもできた。</p>																																									
備考・特記事項																																									

事業名		中学校フリースクール事業費				担当部署	学校教育課																																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																																
予算額 (円)		6,064,000		前年度決算額 (円)	5,118,175		実施状況	継続																																
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																					
	5,266,664	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	700,000	その他※	0																															
		※その他内訳:						一般財源	4,566,664																															
根拠法令等	荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱																																							
事業の目的	心理的又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰など、社会的自立のための指導及び支援を行う。																																							
事業の内容	令和2年度に荒尾第三中学校内に適応指導教室(ハートフルルーム)を設置し、適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰など、社会的自立を目指し、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。																																							
事業費内訳	内訳						決算額(円)																																	
	基本報酬						2,931,600																																	
	時間外報酬						42,404																																	
	期末手当						618,580																																	
	健康労働保険料						645,376																																	
	費用弁償						59,800																																	
	燃料費						42,775																																	
	フリースクール電話利用料						46,659																																	
	保険料						16,220																																	
	フリースクール公用車購入費						863,250																																	
	合計						5,266,664																																	
事業の成果・実績	ハートフルルーム利用者数																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td colspan="2">79</td> </tr> </tbody> </table>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	利用者数(人)	6	6	6	6	0	7	8		11月	12月	1月	2月	3月	合計			8	8	8	8	8	79	
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																
	利用者数(人)	6	6	6	6	0	7	8																																
		11月	12月	1月	2月	3月	合計																																	
		8	8	8	8	8	79																																	
	高校進学者数																																							
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>高校進学者数(人)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>(中学卒業者)</td> <td>(3)</td> </tr> </tbody> </table>								高校進学者数(人)	3	(中学卒業者)	(3)																												
	高校進学者数(人)	3																																						
	(中学卒業者)	(3)																																						
<p>ハートフルルームでの学習及び生活を通して、社会的自立に向けた取組を行った。生徒の中には教室で授業を受けることができたようになった生徒も見られた。また、小学校時代に完全不登校であった生徒のうち、ハートフルルームには登校できるようになった生徒も見られた。</p> <p>専属の指導員を配置できたことにより、教職員が対応できない時間帯も必ず対応をとることができるようになった。また、指導員が公用車で家庭訪問を行うことで、欠席日数減にもつなげることができた。学校近辺の生徒に対しては徒歩で家庭訪問を行い、指導員と一緒に歩き、健康管理も行っていった。</p> <p>この取組の結果、玉名管内では令和3年度に不登校の増加が見られたのに対して、本市では不登校の減少へとつなげることができた。</p>																																								
備考・特記事項																																								

事業名		地域と学校の連携・協働体制構築事業費				担当部署	生涯学習課		
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁	
358~361									
予算額(円)	2,007,000		前年度決算額(円)	910,570		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
	530,025	0	340,000	0	0	190,025			
※その他内訳:									
根拠法令等	社会教育法、荒尾市地域学校協働本部運営委員会設置要綱、荒尾市地域学校協働活動推進員等設置要綱								
事業の目的	地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもの成長を支えていくことで、地域の教育力の向上を目指すもの。								
事業の内容	各中学校区に2人ずつ配置した地域学校協働活動推進員を中心に市内全13小中学校において、ボランティアによる各種授業(ゲストティーチャー、校外学習引率、農業体験など)の補助、学校図書の整理や修理、クラブ活動(生け花など)の指導などを行っている。 また、学校から地域への貢献活動(中学生ボランティアによる英会話教室の講師サポートなど)も行っている。								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	講師謝金						386,600		
	旅費						4,128		
	一般消耗品						46,797		
	保険料						92,500		
	合計						530,025		
事業の成果・実績	<p>令和3年度はコロナ禍の中でも積極的な活動が行われており、令和2年度と比較して地域ボランティアの人数は増加した。</p> <p>地域学校協働活動推進員の発掘による地域ボランティア延べ人数 令和2年度 5,001人 令和3年度 6,624人 各学校における活動例 登下校見守り、丸付けボランティア、読み聞かせ、校外学習補助、職業講話等</p>								
備考・特記事項	予算額及び決算額は地域と学校の連携・協働体制構築事業費及び地域と学校の連携・協働体制構築事業費(拡充)の合計額								

事業名		夏休み子ども学び塾事業費				担当部署	生涯学習課																		
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁	360~361																
予算額(円)		225,000		前年度決算額(円)		101,513		実施状況	継続																
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																						
	13,935	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	13,935														
		※その他内訳:																							
根拠法令等	特になし																								
事業の目的	学校や家庭とは異なる場所で学習し、分からないことなども学生スタッフからしっかりと教わることで、更なる基礎学力の定着を図る。また、郷土の歴史や文化、自然などの体験活動も行うことで、子どもたちの郷土への愛着や地域に貢献しようとする心も育まれる。																								
事業の内容	市内の小学4~6年生の児童を対象に学習の定着、子どもたちの郷土愛の醸成及び地域との交流の場づくりとして夏休み子ども学び塾を開催する。午前中に宿題などの自主学習を行い、午後は荒尾の歴史や文化、食、自然などを学ぶ体験活動を行う。																								
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>11,440</td> </tr> <tr> <td>役務費(傷害保険料)</td> <td>2,495</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,935</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	一般消耗品費	11,440	役務費(傷害保険料)	2,495									合計	13,935
内訳	決算額(円)																								
一般消耗品費	11,440																								
役務費(傷害保険料)	2,495																								
合計	13,935																								
事業の成果・実績	<p>令和3年度は、8月の夏休み期間中に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、10月に体験活動のみを行った(11名参加)。</p> <p>1日目は、岱志高校書道部による書道体験や荒尾干潟のリモート見学、生き物調査等を行った。2日目は、荒尾の海で獲れる海産物を使ったふりかけ作成やパッケージデザインを行った。荒尾ならではの体験活動をすることで、子どもたちが荒尾の魅力に関心を持ち、参加者のほとんどがまた参加したいとの回答だった。</p> <p>参加者アンケートより 来年も参加したいと答えた子どもたちの割合 91%</p>																								
備考・特記事項																									

事業名		図書館管理費				担当部署	生涯学習課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	03図書館費	決算書 対応頁
								362~363
予算額 (円)		38,457,000		前年度決算額 (円)		38,977,800		実施状況
								継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
	38,340,500		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	3,774	38,336,726	
※その他内訳： 図書破損弁償金								
根拠法令等	社会教育法							
事業の目的	図書館を通じて、市民が学習し、情報を入手することで教育振興及び文化の発展に寄与する。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒尾市立図書館の運営（平成18年度から指定管理者制度を導入） ・ 読書活動の推進 ・ テーマごとの特設コーナーの展示 ・ 移動図書館車の市内巡回 ・ 定期刊行物の発行 ・ 各種取組の情報発信（広報紙、ホームページ、愛情ねっと、SNS、ラジオ等） ・ 新型コロナウイルス感染防止対策として、館内に図書消毒機を設置 							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	図書館協議会委員報酬						24,500	
	市立図書館指定管理委託料						36,798,000	
	図書館システム保守点検委託料						323,400	
	OA機器借上料（図書館システム利用料）						1,194,600	
	合計						38,340,500	
事業の成果・実績	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、臨時休館やイベントの中止・延期などせざるを得ない場合もあった。しかしながら、感染防止対策を十分行った上で自主事業の開催だけでなく、放課後子ども教室事業との連携など可能な限り行うことができた。また、情報発信においてもSNSの活用など図書館職員側で積極的に行っている。</p> <p>図書館がシティモールに令和4年度に移転するため、令和4年1月～3月は移転準備のため休館となり、実質9か月間の運営となったが、夜の図書館や大人の読書スタンプラリーなどのイベントを行いながら、図書館移転準備作業も行った。</p>							
備考・特記事項								

事業名		市立図書館移転整備事業費				担当部署	生涯学習課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	03図書館費	決算書 対応頁
予算額 (円)		700,552,000		前年度決算額 (円)	0		実施状況	新規
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	689,545,489		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			153,687	28,000	0	10,000,000	679,363,802	
※その他内訳： 企業版ふるさと納税寄附金								
根拠法令等	特になし							
事業の目的	荒尾市立図書館を商業施設内(あらおシティモール)に移転整備することで、図書館機能の質的向上を図り、生涯学習環境の充実を推進していくとともに新たな賑わいの創出により、地域の活性化にも資することを目的とする。							
事業の内容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般消耗品(ICタグ等) ・書架移動・配架 ・図書館システム改修(IC機器導入に伴う改修) ・館内用フリーWi-Fi設置 ・関係備品購入(机椅子、おむつ交換台、ブックトラック等) ・新規図書購入約10,000冊 ・内装設計 ・工事(内装工事等含む。) 							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	一般消耗品費						3,981,488	
	印刷製本費						90,200	
	通信運搬費						69,146	
	書籍等運搬作業費						1,485,000	
	新図書館移設作業統括業務委託料						498,960	
	新図書館移転準備作業委託料						1,500,000	
	図書システム改修委託料						7,260,000	
	フリーWi-Fi構築委託料						1,304,435	
	新規購入用図書選書業務委託料						99,000	
	市立図書館既存図書用マーク作成委託料						85,501	
	電話交換設備設置委託料						649,000	
	図書移設準備作業委託料						499,435	
	光回線初期構築委託料						59,730	
	フラッグ製作及び取付委託料						293,590	
	その他機器借上料						561,000	
	原材料費						134,640	
	備品購入費						12,089,187	
	図書購入費						19,986,977	
	新図書館内装設計負担金						28,600,000	
新図書館内装等工事負担金						610,298,200		
合計						689,545,489		
事業の成果・実績	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、オンライン会議を頻繁に行い、情報を共有し、整備に関わる官民のスタッフが一体的に取り組んだことで、移転整備はスケジュールどおりに進んだ。書籍の運搬作業においても図書館スタッフの尽力や関連事業者の応援、人材派遣委託なども追加し、令和4年4月1日に開館することができた。							
備考・特記事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：153,687円 熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金該当事業 充当額：28,000円							

事業名		あらお子どもスポーツ教室事業費				担当部署	生涯学習課																					
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費	決算書 対応頁																				
予算額 (円)		4,185,000		前年度決算額 (円)	2,400,525		実施状況	継続																				
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																									
	2,045,981		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
			0	0	0	0	2,045,981																					
※その他内訳:																												
根拠法令等	スポーツ基本法																											
事業の目的	市内の小学校において、子供たちを心豊かに健やかに育むために、安全・安心な活動拠点である放課後の学校施設・時間を利用し、楽しく安全に参加できる運動教室を実施する。児童が運動する機会を確保し、楽しみながら運動することを経験することで、体を動かす基本動作を身に付けるとともに、体力の向上を図りながらスポーツに対する興味や関心を高めていく。																											
事業の内容	荒尾市内の小学4年生～6年生を対象とし、子供たちを心豊かに健やかに育むために、安全安心な活動拠点である放課後の学校施設・時間を利用し、運動が苦手な児童でも楽しく安全に参加できる運動教室を実施している。																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬(会計年度任用職員人件費)</td> <td>1,165,932</td> </tr> <tr> <td>職員手当等(会計年度任用職員人件費)</td> <td>245,908</td> </tr> <tr> <td>共済費(会計年度任用職員人件費)</td> <td>216,186</td> </tr> <tr> <td>旅費(会計年度任用職員人件費)</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品</td> <td>218,955</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>175,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,045,981</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	報酬(会計年度任用職員人件費)	1,165,932	職員手当等(会計年度任用職員人件費)	245,908	共済費(会計年度任用職員人件費)	216,186	旅費(会計年度任用職員人件費)	24,000	一般消耗品	218,955	備品購入費	175,000					合計	2,045,981
内訳	決算額(円)																											
報酬(会計年度任用職員人件費)	1,165,932																											
職員手当等(会計年度任用職員人件費)	245,908																											
共済費(会計年度任用職員人件費)	216,186																											
旅費(会計年度任用職員人件費)	24,000																											
一般消耗品	218,955																											
備品購入費	175,000																											
合計	2,045,981																											
事業の成果・実績	令和2年度に実施を予定していた万田小・八幡小・桜山小・有明小の4校で6月の開講を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により9月開講に延期した。その後もまん延防止等重点措置の発令、市内学校での感染拡大や休校等により、開催の見通しがつかず、また、児童への感染症対策が十分に行えないため、最終的には令和2年度に引き続き開催を断念した。																											
備考・特記事項																												

事業名		荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費				担当部署	生涯学習課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書 対応頁
予算額 (円)		35,101,882		前年度決算額 (円)	36,465,000		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
	35,101,882	17,418,000	0	15,676,000	0	2,007,882		
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾運動公園施設長寿命化計画							
事業の目的	施設の種類に応じた日常点検や定期点検を実施し、利用者の安全と利便性を確保するように努めるとともに、執行予算の平準化を図りながら計画的な補修、改築及び更新を実施し、施設の延命化によるライフサイクルコストの縮減を図る。							
事業の内容	荒尾運動公園の都市公園施設について、安全性確保・機能保全・ライフサイクルコストの縮減・耐用年数の延伸等を図る観点から、既存ストックの長寿命化や適切な維持管理を行うために、平成29年度に策定した荒尾運動公園施設長寿命化計画及び再配置計画に基づき、事業を実施する。							
事業費内訳	内訳						決算額 (円)	
	陸上競技場南側用具倉庫改修工事						11,678,664	
	荒尾運動公園市民プールのトイレ改修工事						23,423,218	
	合計						35,101,882	
事業の成果・実績	市民プールのトイレの改修工事と陸上競技場南側用具倉庫の改修工事を実施した。今後も施設の長寿命化計画に基づき、老朽化施設を計画的かつ効率的に改修することにより、安全・安心な健康の増進・推進の場として、地域の生涯スポーツの推進に寄与し、公園施設の長寿命化を図っていく。							
備考・特記事項								

事業名		学校給食費無償化事業費				担当部署	教育振興課																																																																																					
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	03学校給食費費	決算書 対応頁																																																																																				
予算額 (円)		109,771,211		前年度決算額 (円)		100,862,974		実施状況																																																																																				
決算額 (円)		事業費 100,855,324		財源内訳(円)																																																																																								
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																				
				0	0	0	0	100,855,324																																																																																				
※その他内訳:																																																																																												
根拠法令等	荒尾市市民で支える小学校給食費補助金交付要綱																																																																																											
事業の目的	将来を担う子供たちの成長を市民全体で支えることで、安心して子育てができるまちを目指し、子育て世代の経済的負担を軽減する。																																																																																											
事業の内容	小学校又は特別支援学校の小学部に在籍する児童の保護者で、荒尾市に住所を有し、当該児童と生計を一にしている保護者に対し、小学校給食費補助金を交付する。ただし、国又は地方公共団体の負担において給付がある場合はそれらを優先して措置する。また、市外の小学校に在籍する児童の保護者で、給食費の支払がある場合は補助金の交付を受けることができる。																																																																																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">小学校給食費補助金</td> <td>100,602,506</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個人申請分</td> <td>252,818</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>100,855,324</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)	小学校給食費補助金		100,602,506	個人申請分		252,818	合計		100,855,324																																																																								
内訳		決算額(円)																																																																																										
小学校給食費補助金		100,602,506																																																																																										
個人申請分		252,818																																																																																										
合計		100,855,324																																																																																										
事業の成果・実績	<p>給食費補助金実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>対象数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>個人申請(人)</th> <th>確定額(円)</th> <th>個人申請確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾第一小</td> <td>407</td> <td>38</td> <td>-</td> <td>17,723,971</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>万田小</td> <td>340</td> <td>57</td> <td>-</td> <td>14,426,068</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平井小</td> <td>138</td> <td>25</td> <td>-</td> <td>6,232,948</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>府本小</td> <td>60</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>2,762,959</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>八幡小</td> <td>190</td> <td>55</td> <td>-</td> <td>8,306,467</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有明小</td> <td>158</td> <td>28</td> <td>-</td> <td>6,823,744</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>緑ヶ丘小</td> <td>340</td> <td>50</td> <td>-</td> <td>14,851,772</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中央小</td> <td>497</td> <td>63</td> <td>-</td> <td>21,893,728</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>清里小</td> <td>82</td> <td>9</td> <td>-</td> <td>3,446,474</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>桜山小</td> <td>94</td> <td>35</td> <td>-</td> <td>4,134,375</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>支援学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>111,843</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>140,975</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td>2,306</td> <td>370</td> <td>8</td> <td>100,602,506</td> <td>252,818</td> </tr> </tbody> </table>								学校名	対象数(人)	対象外数(人)	個人申請(人)	確定額(円)	個人申請確定額(円)	荒尾第一小	407	38	-	17,723,971	-	万田小	340	57	-	14,426,068	-	平井小	138	25	-	6,232,948	-	府本小	60	10	-	2,762,959	-	八幡小	190	55	-	8,306,467	-	有明小	158	28	-	6,823,744	-	緑ヶ丘小	340	50	-	14,851,772	-	中央小	497	63	-	21,893,728	-	清里小	82	9	-	3,446,474	-	桜山小	94	35	-	4,134,375	-	支援学校	-	-	4	-	111,843	個人	-	-	4	-	140,975	総合計	2,306	370	8	100,602,506	252,818
学校名	対象数(人)	対象外数(人)	個人申請(人)	確定額(円)	個人申請確定額(円)																																																																																							
荒尾第一小	407	38	-	17,723,971	-																																																																																							
万田小	340	57	-	14,426,068	-																																																																																							
平井小	138	25	-	6,232,948	-																																																																																							
府本小	60	10	-	2,762,959	-																																																																																							
八幡小	190	55	-	8,306,467	-																																																																																							
有明小	158	28	-	6,823,744	-																																																																																							
緑ヶ丘小	340	50	-	14,851,772	-																																																																																							
中央小	497	63	-	21,893,728	-																																																																																							
清里小	82	9	-	3,446,474	-																																																																																							
桜山小	94	35	-	4,134,375	-																																																																																							
支援学校	-	-	4	-	111,843																																																																																							
個人	-	-	4	-	140,975																																																																																							
総合計	2,306	370	8	100,602,506	252,818																																																																																							
備考・特記事項																																																																																												

事業名		給食センター整備推進事業費				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	03学校給食費	決算書 対応頁
								374~377
予算額 (円)	2,750,379,568		前年度決算額 (円)	42,286,357		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費 1,326,891,318		財源内訳(円)					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			360,864,000	0	612,500,000	245,152,625	108,374,693	
※その他内訳：給食センター整備事業長洲町負担金								
根拠法令等	学校給食法							
事業の目的	学校給食は、成長期にある子供たちの心身の発達を養う上で重要な役割を担っており、学校教育活動の一環でもある。安心・安全な学校給食の提供のため、学校給食衛生管理基準に則った衛生水準、食育に関する教育環境、アレルギー対応室や効率的な施設整備を備えた新学校給食センターを建設する。							
事業の内容	荒尾市と長洲町は安心・安全でおいしい学校給食の提供を安定的に行うことを目的として、「新学校給食センター」の整備を共同で進めることに基本合意し、令和2年10月には、地方自治法第252条の2の2第1項の規定に基づく協議会、「荒尾市・長洲町学校給食センター協議会」を設置した。 令和4年9月の供用開始に向けて事業を進めた。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	現年度予算分							
	・旅費						2,208	
	・一般消耗品費						128,731	
	・建築確認手数料						50,000	
	・仮設ボイラー等借上料						23,501,000	
	・荒尾市・長洲町学校給食センター協議会負担金						153,927	
	・給食センター長洲町負担金返還金						3,520,568	
	繰越明許費分							
	・建設工事監理業務委託料						6,985,000	
	・建物事前調査委託料						3,630,000	
	・給食センター解体外構工事変更設計委託料						495,000	
	・仮設プラットフォーム等増築工事						51,808,074	
	・荒尾市・長洲町学校給食センター建設工事						1,024,100,000	
	・厨房機器設置工事						212,516,810	
	合計						1,326,891,318	
事業の成果・実績	荒尾市と長洲町は、学校給食に関する事務を共同して管理し、執行するため、令和2年10月、地方自治法第252条の2の2第1項の規定に基づく「荒尾市・長洲町学校給食センター協議会」を設置した。 令和2年度実施の基本設計・実施設計を基に、建築一式工事や厨房機器設置工事等を進めた。 基本構想・基本計画で示したとおり、新学校給食センター令和4年9月の供用開始に向け、スケジュールどおり事業を進めた。							
備考・特記事項								

荒尾市国民健康保険特別会計

事業名		総務費		担当部署	保険介護課													
会計	国保特会	款	01総務費		決算書 対応頁	392～395												
予算額 (円)	169,383,000	前年度決算額 (円)	113,262,047	実施状況	継続													
決算額 (円)	事業費	財源内訳 (円)																
	155,151,357	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
		60,000	57,809,000	0	97,282,357	0												
※その他内訳：一般会計繰入金																		
根拠法令等	国民健康保険法																	
事業の目的	<p>国民健康保険制度は、国民皆保険制度の礎として重要な役割を担っている。本市国民健康保険では、被保険者数は減少傾向にあるものの、高齢化の進行や医療の高度化などにより、1人当たり医療費は増加傾向にある。</p> <p>そこで、今後も安定的な国保財政の運営を維持するための指針となる「荒尾市国民健康保険事業計画（平成31～33年度）」を平成31年3月に策定し、適正な療養給付費等の支出、医療費適正化、保険税収納率向上等の各種取組を推進している。</p>																	
事業の内容	<p>国保財政の安定運営維持のため医療費の適正化を目指し、重複・頻回受診訪問指導事業、レセプト点検、医療費通知、第三者行為の求償事務等を行う。また、収納率向上のため、国保税の口座振替、コンビニ・スマホ納付の推進を図るとともに、初期滞納者に対して電話や臨戸訪問にて早期に接触する等、滞納者を増加させない対策を行い、累積滞納者に対しても財産調査、滞納処分を強化し、収入確保に努めている。</p> <p>また、熊本県が推進主体となり、国・県から所要額全額の財政支援を受けて、これまで使用していた自庁システムに替わる新たな基幹業務システムとして、国保事務処理の効率化・標準化・広域化を目指して国が開発した「市町村事務処理標準システム」を県内4町との共同運用によるクラウド方式で導入し、令和3年10月から本格稼働している。</p>																	
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務管理費</td> <td>143,264,225</td> </tr> <tr> <td>徴税费</td> <td>4,417,302</td> </tr> <tr> <td>運営協議会費</td> <td>531,900</td> </tr> <tr> <td>医療費適正化対策事業費</td> <td>6,937,930</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>155,151,357</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額 (円)	総務管理費	143,264,225	徴税费	4,417,302	運営協議会費	531,900	医療費適正化対策事業費	6,937,930	合計	155,151,357
内訳	決算額 (円)																	
総務管理費	143,264,225																	
徴税费	4,417,302																	
運営協議会費	531,900																	
医療費適正化対策事業費	6,937,930																	
合計	155,151,357																	
事業の成果・実績	<p>【実績】 重複・頻回受診訪問指導事業においては、対象者1人につき原則2回の訪問指導を延べ100回実施した。レセプト点検においても業者委託にて年間で214,549件を点検し、約1,850千円の保険者負担が減少した。また、医療費通知は、全受診世帯を対象として、4回に分けて年間26,357件を郵送した。第三者行為の求償事務では、熊本県国民健康保険団体連合会への委託により15件の案件の求償が完了し、7,508,324円を徴収できた。</p> <p>令和3年度における国民健康保険税の収納率は、現年度分が95.31%、滞納繰越分が18.59%であり、令和2年度と比較して現年度分は0.6ポイント低下した。</p> <p>【収納率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般分</th> <th>退職分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分 (%)</td> <td>95.31</td> <td>-</td> <td>95.31</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分 (%)</td> <td>18.77</td> <td>6.37</td> <td>18.59</td> </tr> </tbody> </table> <p>※退職分の現年分は対象なし</p>						区分	一般分	退職分	合計	現年分 (%)	95.31	-	95.31	滞納繰越分 (%)	18.77	6.37	18.59
区分	一般分	退職分	合計															
現年分 (%)	95.31	-	95.31															
滞納繰越分 (%)	18.77	6.37	18.59															
備考・特記事項																		

事業名		保険給付費		担当部署	保険介護課						
会計	国保特会	款	02保険給付費		決算書 対応頁	398～401					
予算額 (円)	5,426,382,000	前年度決算額 (円)	4,786,516,765	実施状況	継続						
決算額 (円)	事業費	財源内訳(円)									
	5,321,290,913	国庫支出金	0	県支出金	5,270,685,569	地方債	0	その他※	36,144,726	一般財源	14,460,618
		※その他内訳：一般診療報酬等概算払返納金20,920,694円ほか									
根拠法令等	国民健康保険法										
事業の目的	国保の被保険者が、病気、けが、出産又は死亡したときに、医療機関での自己負担割合を超えた分など定められた各種給付金を支給する。										
事業の内容	<p>保険給付費として、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費を支出している。また、被保険者の出産、死亡に際して、出産育児一時金、葬祭費を支出している。</p> <p>国保の財政運営責任主体は県であることから、保険給付費のうち療養の給付に要した額（出産育児諸費、葬祭費及び審査手数料を除く。）は、県から交付されている。</p> <p>令和3年度は、前年度に続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応するため、国から特例的な財政支援を受けて、被用者のうち、新型コロナウイルス感染症の感染者に対し、任意給付である傷病手当金の支給を行った。</p>										
事業費内訳	区分		件数(件)	決算額(円)							
	療養給付費	一般	214,697	4,534,545,857							
		退職	0	0							
	療養費	一般	4,068	25,781,430							
		退職	0	0							
	高額療養費	一般	11,534	737,915,663							
		退職	0	0							
	高額介護合算療養費	一般	16	332,051							
		退職	0	0							
	移送費	一般	0	0							
		退職	0	0							
	出産育児諸費		21	8,774,450							
	葬祭費		91	1,820,000							
傷病手当金		2	257,378								
審査手数料		214,806	11,864,084								
合計			445,235	5,321,290,913							
事業の成果・実績	【実績】										
	近年、本市国保では、被保険者数の減少に伴い保険給付費全体は減少しているが、1人当たり保険給付費は、高齢化や医療の高度化等の影響で増加傾向にある。										
	特に、令和3年度は、前年度に生じた新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う受診控えの反動等の影響を受けたことにより、保険給付費全体では前年度比534,774,148円の増、1人当たりの保険給付費は450,995円で、前年度比51,386円(12.9%)の大幅な増加となった。										
	【被保険者数】										
	区分		年間平均								
	世帯数(世帯)		7,684								
被保険者数(人)	一般	11,799									
	退職	0									
	計	11,799									
備考・特記事項											

事業名	国民健康保険事業費納付金			担当部署	保険介護課																					
会計	国保特会	款	03国民健康保険事業費納付金		決算書 対応頁	398～401																				
予算額 (円)	1,560,731,000	前年度決算額 (円)	1,667,411,644	実施状況	継続																					
決算額 (円)	事業費	財源内訳(円)																								
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
	1,560,729,666	2,991,000	173,957,000	0	508,549,978	875,231,688																				
※その他内訳：一般会計繰入金																										
根拠法令等	国民健康保険法																									
事業の目的	国民健康保険制度の安定的な運営を目指して、平成30年度から国保の財政運営責任主体が県に移行したことに伴い、県は保険給付費等の見込みを立て、国民健康保険事業費に要する費用として、市町村ごとの被保険者数、所得水準及び医療費水準（医療給付分のみ）を反映した国保事業費納付金を決定し、市町村は決定された額を県に納めている。																									
事業の内容	<p>市町村は、県が各市町村の国保事業費納付金を算定するに当たり、必要となる係数を10月に報告し、翌年1月に県から示された算定結果に基づき、翌年度に所要額を国保事業費納付金として県に納付する。</p> <p>国保事業費納付金の算定の仕組みは、以下のとおり。</p> <p>①県が翌年度に必要な県全体の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金の額を推計</p> <p>②県が翌年度の国等からの公費収入を推計</p> <p>③不足分（①－②）を被保険者数、所得水準、医療費水準により県内市町村に案分</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者医療給付費分納付金</td> <td>1,163,212,697</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等医療給付費分納付金</td> <td>628,423</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金</td> <td>293,986,972</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等後期高齢者等支援金等分納付金</td> <td>79,000</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分納付金</td> <td>102,822,574</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,560,729,666</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額(円)	一般被保険者医療給付費分納付金	1,163,212,697	退職被保険者等医療給付費分納付金	628,423	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	293,986,972	退職被保険者等後期高齢者等支援金等分納付金	79,000	介護納付金分納付金	102,822,574							合計	1,560,729,666
内訳	決算額(円)																									
一般被保険者医療給付費分納付金	1,163,212,697																									
退職被保険者等医療給付費分納付金	628,423																									
一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	293,986,972																									
退職被保険者等後期高齢者等支援金等分納付金	79,000																									
介護納付金分納付金	102,822,574																									
合計	1,560,729,666																									
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>県のスケジュールに従い、令和4年度の国保事業費納付金の算定に必要な係数の報告や定められた期限内の納付等、適切に事務処理を行った。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名	保健事業費			担当部署	保険介護課		
会計	国保特会	款	06保健事業費			決算書 対応頁	400~403
予算額 (円)	74,929,000		前年度決算額 (円)	55,894,623		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費 55,463,457		財源内訳(円)				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
	0	39,020,000	0	0	16,443,457		
※その他内訳:							
根拠法令等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律						
事業の目的	本市国民健康保険では、国民健康保険法第82条の規定に基づき、被保険者の健康保持増進及び疾病予防を推進し、医療費の適正化に努めることを目的に保健事業を実施している。						
事業の内容	<p>被保険者の生活習慣病予防・減少を目指して特定健診を実施し、健診結果に基づき、保健師、管理栄養士等による特定保健指導を行っている。特定健診、特定保健指導の実施率向上対策として、電話や訪問等による受診勧奨や特定健診受診キャンペーンを行っている。</p> <p>令和3年度は新たな取組として、被保険者の生活習慣病予防及び重症化予防を図るため、運動習慣の定着及び継続を目的とする運動教室を開始した。</p> <p>加えて、ジェネリック医薬品利用差額通知、「国保だより」による広報等により、被保険者の健康増進及び医療費適正化のための啓発を行っている。</p> <p>また、被保険者の「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を図るため、健診結果や医療・介護情報を活用した疾病傾向等の分析及びそれに基づくPDCAサイクルによる保健事業の実施計画として平成30年3月に策定した「第2期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病予防や糖尿病性腎症重症化予防等のヘルスアップ事業を実施することで総合的な生活習慣病対策に取り組んでいる。</p>						
事業費内訳	内訳					決算額(円)	
	特定健診委託料					25,401,921	
	特定保健指導委託料					816,750	
	特定健診二次検査委託料					188,240	
	若年者健診委託料					712,984	
	歯科口腔健康診査業務委託料					179,452	
	人間ドック謝金					231,000	
	特定健診記念品					550,000	
	国保だより等印刷費					511,335	
	ジェネリック差額通知					315,821	
	運動習慣推進事業委託料					564,500	
	あんま、はり、灸助成金					1,128,000	
	その他					24,863,454	
	合計					55,463,457	
事業の成果・実績	【実績】						
	<p>特定健診・特定保健指導については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う春の集団健診中止等の影響により、暫定値ではあるが、特定健診受診率34.7%、特定保健指導実施率74.3%で、特定健診受診率は前年度より0.6ポイント低下している。</p> <p>運動教室(全12回)の参加者12人のうち、9人を自主グループによる運動継続につなげることができた。このほか、国保だより(年4回)の発行やジェネリック医薬品利用差額通知(年750通)による普及啓発や、はり・灸等の施術料助成等により被保険者の健康保持増進に努めた。</p>						
	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)	特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)	
	8,764	3,037	34.7	346	257	74.3	
注) 暫定値であり、今後変更となる可能性がある。							
備考・特記事項							

荒尾市介護保険特別会計

事業名		賦課徴収費				担当部署	保険介護課																													
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	02徴収費	目	01賦課徴収費	決算書 対応頁																												
								420~421																												
予算額 (円)	4,597,000		前年度決算額 (円)	3,397,766		実施状況	継続																													
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																	
	4,349,444		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
			0	0	0	4,349,444	0																													
※その他内訳：一般会計繰入金																																				
根拠法令等	介護保険法																																			
事業の目的	第1号被保険者保険料は介護給付費の財源の23%を占めており、介護保険制度を維持するために、賦課された保険料の収納に取り組むものである。																																			
事業の内容	<p>普通徴収の滞納者対策として、徴収員を1名任用し、保険料未納分の督促状を送付した滞納者に対し、臨戸訪問による納付推奨を行った。</p> <p>要介護認定申請の際には、保険料滞納の有無を確認し、滞納が確認された申請者に対してはその場で納付相談を行うとともに、悪質な滞納者に対しては給付制限を実施している。</p>																																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td>1,138,788</td> </tr> <tr> <td>期末手当</td> <td>236,071</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>214,701</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>132,336</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>151,893</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>2,098,000</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>377,655</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,349,444</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	非常勤職員報酬	1,138,788	期末手当	236,071	健康労働保険料	214,701	費用弁償	132,336	印刷製本費	151,893	郵便料	2,098,000	手数料	377,655	合計	4,349,444										
内訳	決算額(円)																																			
非常勤職員報酬	1,138,788																																			
期末手当	236,071																																			
健康労働保険料	214,701																																			
費用弁償	132,336																																			
印刷製本費	151,893																																			
郵便料	2,098,000																																			
手数料	377,655																																			
合計	4,349,444																																			
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">現年度分</th> <th>過年度分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額(円)</td> <td>924,916,730</td> <td>74,550,979</td> <td>12,627,240</td> <td>1,012,094,949</td> </tr> <tr> <td>徴収額(円)</td> <td>925,251,030</td> <td>69,631,329</td> <td>2,867,780</td> <td>997,750,139</td> </tr> <tr> <td>徴収率(%)</td> <td>100.04</td> <td>93.40</td> <td>22.71</td> <td>98.58</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">99.54</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								区分	現年度分		過年度分	合計	特別徴収	普通徴収	普通徴収	調定額(円)	924,916,730	74,550,979	12,627,240	1,012,094,949	徴収額(円)	925,251,030	69,631,329	2,867,780	997,750,139	徴収率(%)	100.04	93.40	22.71	98.58		99.54			
区分	現年度分		過年度分	合計																																
	特別徴収	普通徴収	普通徴収																																	
調定額(円)	924,916,730	74,550,979	12,627,240	1,012,094,949																																
徴収額(円)	925,251,030	69,631,329	2,867,780	997,750,139																																
徴収率(%)	100.04	93.40	22.71	98.58																																
	99.54																																			
備考・特記事項	現年度分における特別徴収の徴収率が100%を超えているのは、還付未済分が発生しているため。																																			

事業名		保険給付費			担当部署	保険介護課							
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	02保険給付費			決算書 対応頁	422～431						
予算額 (円)	5,608,933,000		前年度決算額 (円)	5,072,453,314		実施状況	継続						
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)										
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
	1,320,012,264	729,821,470	0	2,033,229,114	1,064,264,588								
※その他内訳：介護給付費交付金1,389,762,888円、一般会計繰入金643,408,744円、第三者納付金57,482円													
根拠法令等	介護保険法												
事業の目的	介護サービスには大きく分けて、居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスがあり、介護サービス利用者のニーズや必要性に応じて必要なサービスを提供することによる自立支援を目的としている。												
事業の内容	介護サービス利用者の自立支援を目的として自己負担額を除いた分を介護給付費として給付している。 また、自己負担額が一定額以上となった利用者に対しては、高額介護サービス費等の補足給付による支援も行っている。												
事業費内訳	内訳		決算額(円)	前年度増減(円)									
	訪問・通所サービス		1,753,543,614	△ 21,544,067									
	福祉用具購入		9,229,817	1,391,648									
	住宅改修		20,750,934	1,263,130									
	居宅介護支援・介護予防支援		301,555,146	18,125,549									
	短期入所サービス		132,737,512	14,822,838									
	地域密着型サービス		824,816,418	△ 45,422,255									
	施設サービス		1,509,871,914	64,961,646									
	その他のサービス		594,822,081	41,275,633									
	合計		5,147,327,436	74,874,122									
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年に高齢化率が35%とピークに達するとの予測に対し、本市はすでに高齢化率35%を上回っている。 介護給付費においても、高齢化の影響で増加傾向にあり、令和3年度の介護給付費は、前年度から74,874,122円の増加となった。</p> <p>【要介護認定者数、高齢者数(65歳以上)】</p> <table border="1"> <tr> <td>要介護認定者(人)</td> <td>3,363</td> </tr> <tr> <td>高齢者数(人)</td> <td>18,335</td> </tr> <tr> <td>高齢化率(%)</td> <td>36.22</td> </tr> </table>							要介護認定者(人)	3,363	高齢者数(人)	18,335	高齢化率(%)	36.22
要介護認定者(人)	3,363												
高齢者数(人)	18,335												
高齢化率(%)	36.22												
備考・特記事項	財源内訳：保険料50%（第1号被保険者23%+第2号被保険者27%） 公費 50%（国・県32.5%+調整交付金5%+市12.5%）												

事業名		総合相談事業費				担当部署	保険介護課																			
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援事業費	項	02包括的支援事業・任意事業費	目	02総合相談事業費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		5,102,000		前年度決算額 (円)		4,715,507		実施状況																		
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																						
		4,933,093		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				1,899,240	949,620	0	949,622	1,134,611																		
※その他内訳：一般会計繰入金																										
根拠法令等		介護保険法																								
事業の目的		<p>荒尾市では、65歳以上の高齢者数が令和4年3月末現在で18,335人、高齢化率は36.2%と年々増加している。このような高齢社会では、高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースが増加している。既存の相談窓口は業務や制度ごとに分かれているため、困り事をどこに相談したらいいかわからず、問題が深刻化し、在宅生活が維持できなくなることが少なくない。そのような事態を回避するため、高齢者の日常生活における相談を総合的に受け付け、課題解決に必要な支援や制度に結び付ける役割を果たす。</p>																								
事業の内容		<p>地域包括支援センターの社会福祉士等の福祉専門職により、高齢者の健康面や経済面、居住環境などに関する多様かつ複雑な課題に対する相談支援を、電話、来所、訪問等によって対応している。</p> <p>また、市内5つの法人に「荒尾市老人介護支援センター運営業務」を委託し、地域包括支援センターのランチとして高齢者の各種相談に24時間対応している。</p>																								
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">非常勤職員報酬</td> <td>1,748,892</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末手当</td> <td>368,863</td> </tr> <tr> <td colspan="2">健康労働保険料</td> <td>315,338</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業運営委託料</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,933,093</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額(円)	非常勤職員報酬		1,748,892	期末手当		368,863	健康労働保険料		315,338	事業運営委託料		2,500,000	合計		4,933,093
内訳		決算額(円)																								
非常勤職員報酬		1,748,892																								
期末手当		368,863																								
健康労働保険料		315,338																								
事業運営委託料		2,500,000																								
合計		4,933,093																								
事業の成果・実績		<p>【成果】 高齢化率の上昇により、市民の方から地域包括支援センターに寄せられる相談件数が年々上昇傾向にある。相談体制の整備として、専門職の増員や研修等による職員資質の向上により対応を行うことができた。</p> <p>【実績】 相談支援対応延べ件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険サービス利用等に関すること</td> <td>597</td> </tr> <tr> <td>施設入所等に関すること</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>安否確認・見守りに関すること</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>保健医療に関すること</td> <td>787</td> </tr> <tr> <td>生活全般に関すること</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>権利擁護に関すること</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>認知症に関すること</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>3,605</td> </tr> </tbody> </table>							相談内容	相談件数(件)	介護保険サービス利用等に関すること	597	施設入所等に関すること	219	安否確認・見守りに関すること	295	保健医療に関すること	787	生活全般に関すること	765	権利擁護に関すること	575	認知症に関すること	367	総計	3,605
相談内容	相談件数(件)																									
介護保険サービス利用等に関すること	597																									
施設入所等に関すること	219																									
安否確認・見守りに関すること	295																									
保健医療に関すること	787																									
生活全般に関すること	765																									
権利擁護に関すること	575																									
認知症に関すること	367																									
総計	3,605																									
備考・特記事項		<p>財源内訳：保険料23%（第1号被保険者） 公費 77%（国38.5%+県19.25%+市19.25%）</p>																								

事業名		在宅医療・介護連携推進事業費				担当部署	保険介護課							
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援事業費	項	02包括的支援事業・任意事業費	目	08在宅医療・介護連携推進事業費	決算書 対応頁						
予算額 (円)		4,818,000		前年度決算額 (円)		4,759,962		実施状況						
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)										
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
		1,749,306	874,653	0	874,655	1,045,040								
※その他内訳：一般会計繰入金														
根拠法令等		介護保険法												
事業の目的		<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、医療・介護・福祉が連携して支援できる体制が必要である。</p> <p>そのため、荒尾市在宅医療連携室「在宅ネットあらお」を地域の在宅医療の連携拠点とするとともに、医療介護の専門職である地域医療介護連携推進員を配置し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職、介護支援専門員等の多職種及び行政との協同により、在宅医療・介護の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の充実・強化を図る。</p>												
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進体制の構築に関する業務 地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、医療・介護関係者の情報共有の支援、在宅医療・介護関係者に関する相談支援、医療・介護関係者への研修、地域住民への普及啓発、在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 在宅ネットあらお運営委員会の開催 在宅医療介護推進員の配置 												
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>4,543,654</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,543,654</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	事業運営委託料	4,543,654	合計	4,543,654
内訳	決算額(円)													
事業運営委託料	4,543,654													
合計	4,543,654													
事業の成果・実績		<ul style="list-style-type: none"> 在宅ネットあらおを中心とした専門職間の多職種連携 医療介護連携における相談対応 市内医療機関及び介護事業所の情報共有及びデータ更新(医療・介護・福祉ガイドブック荒尾改訂版作成) 在宅ネットあらおの機関紙、啓発資料の作成、広報周知 専門職向け研修会・事例検討会の開催 あらお健康手帳の普及・啓発活動 												
備考・特記事項		財源内訳：保険料23%（第1号被保険者） 公費 77%（国38.5%+県19.25%+市19.25%）												

事業名		生活支援体制整備事業費				担当部署	保険介護課																					
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援事業費	項	02包括的支援事業・任意事業費	目	09生活支援体制整備事業費	決算書 対応頁																				
予算額 (円)		23,480,000		前年度決算額 (円)		12,728,500		実施状況																				
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																								
		15,570,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				5,994,450	2,997,225	0	2,997,225	3,581,100																				
※その他内訳：一般会計繰入金																												
根拠法令等		介護保険法																										
事業の目的		荒尾市では、65歳以上の高齢者数が令和4年3月末現在で18,335人、高齢化率は36.2%と年々増加している。高齢者が地域で自立した生活を続けていけるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しており、住み慣れた地域での在宅を中心に医療・介護の連携に加え、今後増加する認知症対策の推進、介護予防の推進と生活支援サービスの充実を図ることを目的としている。																										
事業の内容		荒尾市社会福祉協議会へ生活支援体制整備事業を委託しており、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を行っている。 生活支援コーディネーターや介護支援専門員、シルバー人材センター、老人クラブ等を構成員とした協議体を設置し、ボランティアの育成及び生活支援サービスに関する協議を行い、地域資源の開発に向けた協議を行っている。																										
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">手数料</td> <td>3,893,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業運営委託料</td> <td>8,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">いきいきサロン推進委託料</td> <td>3,677,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>15,570,000</td> </tr> </tbody> </table>						内訳		決算額(円)	手数料		3,893,000	事業運営委託料		8,000,000	いきいきサロン推進委託料		3,677,000	合計		15,570,000						
内訳		決算額(円)																										
手数料		3,893,000																										
事業運営委託料		8,000,000																										
いきいきサロン推進委託料		3,677,000																										
合計		15,570,000																										
事業の成果・実績		<p>【成果】</p> <p>生活支援コーディネーターは第1層の全体統括を1人、第2層の各日常生活圏域担当を3人配置している。平成29年度から生活支援ボランティア事業を立ち上げ、高齢者の在宅生活における生活支援の困りごとをボランティアの支援により解決を図ることができた。</p> <p>いきいきサロンなどの地域の通いの場における介護予防活動を推進していくとともに、地域ケア会議での地域課題について、協議体での意見交換を踏まえ、地域資源の発掘に向けた活動を行っていき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めることができた。</p> <p>【実績】</p> <p>地域の活動状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>地区数(か所)</th> <th>活動内容</th> <th>地区数(か所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室</td> <td>44</td> <td>体力アップ体操</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>いきいきサロン</td> <td>73</td> <td>買物支援</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>買物ツアー</td> <td>13</td> <td>日常生活支援</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>見守り支援</td> <td>38</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							活動内容	地区数(か所)	活動内容	地区数(か所)	介護予防教室	44	体力アップ体操	29	いきいきサロン	73	買物支援	27	買物ツアー	13	日常生活支援	13	見守り支援	38		
活動内容	地区数(か所)	活動内容	地区数(か所)																									
介護予防教室	44	体力アップ体操	29																									
いきいきサロン	73	買物支援	27																									
買物ツアー	13	日常生活支援	13																									
見守り支援	38																											
備考・特記事項		財源内訳：保険料23%（第1号被保険者） 公費 77%（国38.5%+県19.25%+市19.25%）																										

事業名		認知症施策推進事業費				担当部署	保険介護課																			
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援事業費	項	02包括的支援事業・任意事業費	目	10認知症施策推進事業費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		10,219,000		前年度決算額 (円)	7,067,018		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																							
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
	7,037,459		2,709,421	1,354,710	0	1,354,713	1,618,615																			
※その他内訳：一般会計繰入金																										
根拠法令等	介護保険法																									
事業の目的	<p>国は、認知症の有病率に関して老年人口の約17%という推計を出している。これを荒尾市の老年人口に当てはめると、荒尾市には認知症の人が約3,200人いると推計される。</p> <p>このような中で、認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、認知症の人やその家族を支援する体制づくりや、市民に対する認知症の正しい知識の普及を目的とする。</p>																									
事業の内容	<p>認知症初期集中支援チーム（認知症の人やその疑いがある人及びその家族に適切な医療や介護などのサービスが提供されるように支援する専門職チーム）の活動を柱に、初期の認知症や必要な支援が提供されていない認知症の人などへの支援体制を整備する。また、荒尾市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談対応や、認知症サポーター養成講座の実施を通して市民の認知症の正しい知識の普及や、認知症の方に対する接し方やケア技術の向上などを図る。</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症初期集中支援推進事業費</td> <td>6,521,451</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援・ケア向上推進事業費</td> <td>516,008</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,037,459</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額 (円)	認知症初期集中支援推進事業費	6,521,451	認知症地域支援・ケア向上推進事業費	516,008	合計	7,037,459												
内訳	決算額 (円)																									
認知症初期集中支援推進事業費	6,521,451																									
認知症地域支援・ケア向上推進事業費	516,008																									
合計	7,037,459																									
事業の成果・実績	<p>【成果】 認知症初期集中支援チームの活動及び認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症カフェの増加や様々な団体や年代層への認知症サポーター養成講座の実施を通して、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備を推進することができた。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">認知症初期集中支援</th> <th colspan="2">認知症サポーター養成講座</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チーム数 (か所)</td> <td>2</td> <td>開催数 (回)</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>チーム訪問延べ件数 (件)</td> <td>522</td> <td>養成数 (人)</td> <td>742</td> </tr> </tbody> </table> <p>認知症地域支援推進員</p> <table border="1"> <tr> <td>配置数 (人)</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>認知症カフェ</p> <table border="1"> <tr> <td>設置数 (か所)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催日数 (日)</td> <td>27</td> </tr> </table> <p>※1か所のみ開催し、2か所は年間を通じ休止した。</p>								認知症初期集中支援		認知症サポーター養成講座		チーム数 (か所)	2	開催数 (回)	18	チーム訪問延べ件数 (件)	522	養成数 (人)	742	配置数 (人)	1	設置数 (か所)	3	開催日数 (日)	27
認知症初期集中支援		認知症サポーター養成講座																								
チーム数 (か所)	2	開催数 (回)	18																							
チーム訪問延べ件数 (件)	522	養成数 (人)	742																							
配置数 (人)	1																									
設置数 (か所)	3																									
開催日数 (日)	27																									
備考・特記事項	<p>財源内訳：保険料23%（第1号被保険者） 公費 77%（国38.5%+県19.25%+市19.25%）</p>																									

事業名		介護予防・日常生活支援総合事業費			担当部署	保険介護課															
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援事業費	項	03介護予防・生活支援サービス事業費 04一般介護予防事業費		決算書 対応頁														
予算額 (円)		118,094,000		前年度決算額 (円)	88,910,147	実施状況	継続														
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
	92,717,392		22,388,070	11,194,035	0	38,538,263	20,597,024														
※その他内訳： ケアマネジメント負担金3,165,110円、支払基金交付金24,179,116円、一般会計繰入金11,194,037円																					
根拠法令等	介護保険法																				
事業の目的	要支援認定者や事業対象者の方が利用する介護予防・日常生活支援サービスを実施するに当たり、利用者の身体状況に応じて、訪問型サービス及び通所型サービスの実施内容を細分化するとともに、地域の資源を活用した新たなサービスを創出しながら、高齢者の自立支援に資することを目的とする。また、高齢者を対象とする一般介護予防事業を実施し、高齢者の介護予防に資することを目的とする。																				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業費 要支援認定者等に対し、地域の資源を活用しながら、高齢者の自立支援を目的として、介護予防・生活支援サービスとしての訪問型サービス及び通所型サービスを提供する。また、事業所指定のサービス（現行相当・緩和型）に加え、シルバー人材センター会員による家事援助を実施する「家事おたすけ隊」や市内の通所系サービス事業所に委託し実施する短期集中型の「からだ元気教室」といった、介護サービス事業所以外の地域資源を活用し、高齢者の自立支援を行う。 ・介護予防・ケアマネジメント事業費 要支援認定者等に対し、地域資源の活用を視野に、高齢者の自立支援を目的とした介護予防・日常生活支援総合事業の提供に当たり、地域包括支援センター職員を中心に自立支援に向けたケアプランの作成等の介護予防ケアマネジメントを行う。 ・一般介護予防事業 一般高齢者を対象とした体操教室やいきいきサロン等の通いの場づくりを社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し推進することで、要介護認定状態とならず地域で生活を続けられるような介護予防支援体制づくりを行う。 																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防・生活支援サービス事業費</td> <td>73,473,044</td> </tr> <tr> <td>介護予防・ケアマネジメント事業費</td> <td>12,277,451</td> </tr> <tr> <td>介護予防普及啓発事業費</td> <td>1,917,689</td> </tr> <tr> <td>地域介護予防活動支援事業費</td> <td>4,399,208</td> </tr> <tr> <td>地域リハビリテーション活動支援事業費</td> <td>650,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92,717,392</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	介護予防・生活支援サービス事業費	73,473,044	介護予防・ケアマネジメント事業費	12,277,451	介護予防普及啓発事業費	1,917,689	地域介護予防活動支援事業費	4,399,208	地域リハビリテーション活動支援事業費	650,000	合計	92,717,392
内訳	決算額(円)																				
介護予防・生活支援サービス事業費	73,473,044																				
介護予防・ケアマネジメント事業費	12,277,451																				
介護予防普及啓発事業費	1,917,689																				
地域介護予防活動支援事業費	4,399,208																				
地域リハビリテーション活動支援事業費	650,000																				
合計	92,717,392																				
事業の成果・実績	<p>【成果】 平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始となった。高齢者の状態にあった介護予防の取組を主体的・効果的に実行できるよう、多種多様な介護予防活動や生活支援の体制を整備していくことができた。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">介護予防・生活支援サービス（委託型）</td> </tr> <tr> <td>家事おたすけ隊利用者数（人）</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>からだ元気教室利用者数（人）</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般介護予防事業</td> </tr> <tr> <td>地域介護予防体操支援件数（件）</td> <td>2,122</td> </tr> <tr> <td>地域介護予防体操参加者延べ人数（人）</td> <td>16,468</td> </tr> </table>							介護予防・生活支援サービス（委託型）		家事おたすけ隊利用者数（人）	44	からだ元気教室利用者数（人）	63	一般介護予防事業		地域介護予防体操支援件数（件）	2,122	地域介護予防体操参加者延べ人数（人）	16,468		
介護予防・生活支援サービス（委託型）																					
家事おたすけ隊利用者数（人）	44																				
からだ元気教室利用者数（人）	63																				
一般介護予防事業																					
地域介護予防体操支援件数（件）	2,122																				
地域介護予防体操参加者延べ人数（人）	16,468																				
備考・特記事項	<p>財源内訳：保険料50%（第1号被保険者23%+第2号被保険者27%） 公費 50%（国20%・調整交付金5%+県12.5%+市12.5%）</p> <p>対象経費：事業費からケアマネジメント負担金を差し引いた額</p>																				

荒尾市後期高齢者医療特別会計

事業名		総務費			担当部署	保険介護課																																								
会計	後期高齢特会	款	01総務費			決算書対応頁	458～461																																							
予算額(円)		48,036,000	前年度決算額(円)	46,690,232	実施状況	継続																																								
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																											
	46,837,853	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	46,837,853	一般財源	0																																			
		※その他内訳：一般会計繰入金37,527,206円、広域連合派遣職員給与等負担金8,486,822円ほか																																												
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律 熊本県後期高齢者医療広域連合規約																																													
事業の目的	後期高齢者医療制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、高齢者の医療費を支えることや、現役世代と高齢者の負担を明確にすることを目的として平成20年度に創設された。都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者広域連合が運営主体となって、市町村との役割分担の下に制度運営を行っているため、広域連合と連携し本制度を円滑に遂行する。																																													
事業の内容	広域連合が定める役割分担に基づき、保険証及び資格証明書の引渡しや高額療養費、療養費、葬祭費等の医療給付に関する申請の受付事務を行っている。 また、広域連合へ被保険者に関する日次及び月次情報連携を遺漏なく速やかに行っている。 保険料の徴収については、保険料のうち約75%が特別徴収、残り約25%が普通徴収で、普通徴収保険料の収納率向上が課題であり、納付忘れを防ぐため、保険料額決定通知書や納付書等の送付の際、普通徴収の対象者へ口座振替を推奨している。未納者には各納期限後20日以内に督促状を送付し、督促状使用期限内に納付されない場合には、電話による催告及び催告書の送付、訪問徴収を行った。																																													
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">一般管理費</td> <td>42,603,216</td> </tr> <tr> <td colspan="2">徴収費</td> <td>4,234,637</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>46,837,853</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	一般管理費		42,603,216	徴収費		4,234,637	合計		46,837,853																								
内訳		決算額(円)																																												
一般管理費		42,603,216																																												
徴収費		4,234,637																																												
合計		46,837,853																																												
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>被保険者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>75歳以上(人)</th> <th>障害認定者(人)</th> <th>合計(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>9,088</td> <td>206</td> <td>9,294</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8,962</td> <td>205</td> <td>9,167</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,036</td> <td>171</td> <td>9,207</td> </tr> </tbody> </table> <p>※被保険者数は、各年度3月31日現在</p> <p>保険料収納率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収(現年度)</th> <th>普通徴収(滞納繰越)</th> <th>合計(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.00</td> <td>98.78</td> <td>59.05</td> <td>99.56</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.00</td> <td>98.67</td> <td>69.28</td> <td>99.54</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100.12</td> <td>98.86</td> <td>61.65</td> <td>99.62</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年度分における特別徴収の徴収率が100%を超えているのは、還付未済分が発生しているため。</p>										年度	75歳以上(人)	障害認定者(人)	合計(人)	令和元年度	9,088	206	9,294	令和2年度	8,962	205	9,167	令和3年度	9,036	171	9,207	年度	特別徴収	普通徴収(現年度)	普通徴収(滞納繰越)	合計(%)	令和元年度	100.00	98.78	59.05	99.56	令和2年度	100.00	98.67	69.28	99.54	令和3年度	100.12	98.86	61.65	99.62
年度	75歳以上(人)	障害認定者(人)	合計(人)																																											
令和元年度	9,088	206	9,294																																											
令和2年度	8,962	205	9,167																																											
令和3年度	9,036	171	9,207																																											
年度	特別徴収	普通徴収(現年度)	普通徴収(滞納繰越)	合計(%)																																										
令和元年度	100.00	98.78	59.05	99.56																																										
令和2年度	100.00	98.67	69.28	99.54																																										
令和3年度	100.12	98.86	61.65	99.62																																										
備考・特記事項																																														

事業名		後期高齢者医療広域連合納付金				担当部署	保険介護課																																										
会計	後期高齢特会	款	02後期高齢者医療広域連合納付金	項	01後期高齢者医療広域連合納付金	目	01後期高齢者医療広域連合納付金	決算書対応頁	460~461																																								
予算額(円)		771,802,000		前年度決算額(円)		743,351,708		実施状況	継続																																								
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																														
	740,690,747	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	740,690,747																																								
		一般財源								0																																							
※その他内訳：一般会計繰入金212,006,247円、保険料等528,684,500円																																																	
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																																																
事業の目的	高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、後期高齢者医療制度運営に要する資金として被保険者から徴収した保険料及び公費負担である保険基盤安定負担金を広域連合に納付する。																																																
事業の内容	本市において徴収した保険料及び保険料延滞金を広域連合へ納付している。 また、低所得者などへの保険料軽減に対して公費負担する保険基盤安定負担金については、県が負担する3/4と、市が負担する1/4を合わせて後期高齢者医療広域連合へ納付している。																																																
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">後期高齢者医療広域連合納付金</td> <td colspan="2">740,690,747</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">740,690,747</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)		後期高齢者医療広域連合納付金		740,690,747		合計		740,690,747																														
内訳		決算額(円)																																															
後期高齢者医療広域連合納付金		740,690,747																																															
合計		740,690,747																																															
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>保険料負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>延滞金</th> <th>合計(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>364,201,700</td> <td>125,895,300</td> <td>27,400</td> <td>490,124,400</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>397,824,700</td> <td>133,350,400</td> <td>91,900</td> <td>531,267,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>393,608,300</td> <td>135,024,400</td> <td>51,800</td> <td>528,684,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険基盤安定負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者総数(人)</th> <th>軽減総額(円)</th> <th>熊本県負担額(円)</th> <th>荒尾市負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>7,288</td> <td>200,003,860</td> <td>150,002,894</td> <td>50,000,966</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>7,350</td> <td>212,084,708</td> <td>159,063,530</td> <td>53,021,178</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>7,379</td> <td>212,006,247</td> <td>159,004,685</td> <td>53,001,562</td> </tr> </tbody> </table>									年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計(円)	令和元年度	364,201,700	125,895,300	27,400	490,124,400	令和2年度	397,824,700	133,350,400	91,900	531,267,000	令和3年度	393,608,300	135,024,400	51,800	528,684,500	年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)	令和元年度	7,288	200,003,860	150,002,894	50,000,966	令和2年度	7,350	212,084,708	159,063,530	53,021,178	令和3年度	7,379	212,006,247	159,004,685	53,001,562
年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計(円)																																													
令和元年度	364,201,700	125,895,300	27,400	490,124,400																																													
令和2年度	397,824,700	133,350,400	91,900	531,267,000																																													
令和3年度	393,608,300	135,024,400	51,800	528,684,500																																													
年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)																																													
令和元年度	7,288	200,003,860	150,002,894	50,000,966																																													
令和2年度	7,350	212,084,708	159,063,530	53,021,178																																													
令和3年度	7,379	212,006,247	159,004,685	53,001,562																																													
備考・特記事項																																																	

事業名		健康診査費					担当部署	保険介護課																																																																																			
会計	後期高齢特会	款	03保険事業費	項	01保険保持推進事業	目	01健康診査費	決算書対応頁	460~461																																																																																		
予算額(円)		22,600,000		前年度決算額(円)		17,264,483		実施状況	継続																																																																																		
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																																																																							
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																			
		0	0	0	16,649,987	0																																																																																					
※その他内訳：後期高齢者医療広域連合受託事業費																																																																																											
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例																																																																																									
事業の目的		後期高齢者医療被保険者に対する保健事業として、熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり健康診査を実施している。 本事業は、被保険者の健康保持、増進や疾病の早期発見、早期治療を行うことによる重症化の予防を目的とし、熊本県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として実施している。生活習慣病等を早期発見することで適切な医療につなげ、重症化を予防し、被保険者の健康の保持、増進に努めるとともに、高騰する医療費の抑制につなげていく。																																																																																									
事業の内容		本市で実施する健康診査は、医科健診と歯科健診であり、医科健診は、春と秋の集団健診と、5月から12月までの期間で市内の医療機関で受診する個別健診を実施しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、春の集団健診は中止となった。歯科健診は、8月から12月までの期間で荒尾市内の医療機関で受診する個別健診のみ実施している。対象者には受診啓発チラシ及び受診券を送付するとともに、広報あらおよびホームページ掲載により本事業の周知を行い受診率向上を図っている。																																																																																									
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">消耗品費(受診券用紙)</td> <td>51,425</td> </tr> <tr> <td colspan="2">郵便料(受診券郵送費)</td> <td>665,244</td> </tr> <tr> <td colspan="2">手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)</td> <td>539,195</td> </tr> <tr> <td colspan="2">委託料(健診委託料)</td> <td>15,394,123</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>16,649,987</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)	消耗品費(受診券用紙)		51,425	郵便料(受診券郵送費)		665,244	手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)		539,195	委託料(健診委託料)		15,394,123	合計		16,649,987																																																																
内訳		決算額(円)																																																																																									
消耗品費(受診券用紙)		51,425																																																																																									
郵便料(受診券郵送費)		665,244																																																																																									
手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)		539,195																																																																																									
委託料(健診委託料)		15,394,123																																																																																									
合計		16,649,987																																																																																									
事業の成果・実績		<p>【実績】</p> <p>医科健診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>受診率(熊本県平均)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>9,240</td> <td>500</td> <td>2,141</td> <td>24.50</td> <td>16.15</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>9,294</td> <td>463</td> <td>2,088</td> <td>23.64</td> <td>15.05</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,167</td> <td>453</td> <td>1,977</td> <td>22.69</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>歯科健診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>受診率(熊本県平均)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>9,240</td> <td>500</td> <td>48</td> <td>0.55</td> <td>1.47</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>9,294</td> <td>463</td> <td>49</td> <td>0.55</td> <td>1.45</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,167</td> <td>453</td> <td>40</td> <td>0.46</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標受診率の達成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">医科</th> <th colspan="3">歯科</th> </tr> <tr> <th>受診率(荒尾市)(%)</th> <th>目標受診率(%)</th> <th>達成状況(%)</th> <th>受診率(荒尾市)(%)</th> <th>目標受診率(%)</th> <th>達成状況(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>24.50</td> <td>27.93</td> <td>87.72</td> <td>0.55</td> <td>1.00</td> <td>55.00</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>23.64</td> <td>27.82</td> <td>84.97</td> <td>0.55</td> <td>1.00</td> <td>55.00</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>22.69</td> <td>28.74</td> <td>78.95</td> <td>0.46</td> <td>1.00</td> <td>46.00</td> </tr> </tbody> </table>								年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)	令和元年度	9,240	500	2,141	24.50	16.15	令和2年度	9,294	463	2,088	23.64	15.05	令和3年度	9,167	453	1,977	22.69	—	年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)	令和元年度	9,240	500	48	0.55	1.47	令和2年度	9,294	463	49	0.55	1.45	令和3年度	9,167	453	40	0.46	—	年度	医科			歯科			受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)	受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)	令和元年度	24.50	27.93	87.72	0.55	1.00	55.00	令和2年度	23.64	27.82	84.97	0.55	1.00	55.00	令和3年度	22.69	28.74	78.95	0.46	1.00	46.00
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)																																																																																						
令和元年度	9,240	500	2,141	24.50	16.15																																																																																						
令和2年度	9,294	463	2,088	23.64	15.05																																																																																						
令和3年度	9,167	453	1,977	22.69	—																																																																																						
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)																																																																																						
令和元年度	9,240	500	48	0.55	1.47																																																																																						
令和2年度	9,294	463	49	0.55	1.45																																																																																						
令和3年度	9,167	453	40	0.46	—																																																																																						
年度	医科			歯科																																																																																							
	受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)	受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)																																																																																					
令和元年度	24.50	27.93	87.72	0.55	1.00	55.00																																																																																					
令和2年度	23.64	27.82	84.97	0.55	1.00	55.00																																																																																					
令和3年度	22.69	28.74	78.95	0.46	1.00	46.00																																																																																					
備考・特記事項																																																																																											

荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計

事業名		南新地土地区画整理事業費				担当部署	都市計画課	
会計	南新地特会	款	02事業費	項	01南新地事業費	目	01南新地事業費	決算書 対応頁
予算額 (円)		1,405,334,673		前年度決算額 (円)	836,213,375		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	851,538,104		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			279,471,105	0	480,039,519	81,238,003	10,789,477	
※その他内訳： 繰越金10,861,212円 保留地処分金51,815,791円 公管金18,561,000円								
根拠法令等	土地区画整理法							
事業の目的	南新地地区(約34.5ha)において土地区画整理整理事業による都市基盤(道路・公園)の整備をもって宅地の増進を図ること及び有明海沿岸道路と一体的なまちづくりにより、JR荒尾駅周辺地域の活性化につなげることを目的とする。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行方法 土地区画整理事業(市施行) ・ 施行期間 平成28年度から令和7年度まで ・ 施行後の宅地面積 約23.2ha(保留地約7.2ha) ・ 公共施設整備 道路L=5,009m(うち有明海沿岸道路L=499m)、公園A=10,500㎡ 緑地A=21,912㎡、調整池V=22,270㎡、水路築造L=1,872m 							
事業費内訳	内訳		決算額(円)			令和4年度へ繰越額(円)		
	報酬		113,500			財源	551,473,185	
	報償費		67,400				国庫支出金(円)	258,021,732
	旅費		11,992				地方債(円)	245,660,481
	需用費		575,020				その他(円)	129,725
	役務費		55,083				一般財源(円)	47,661,247
	備品購入費		55,781					
	委託料		138,213,505					
	工事請負費		61,637,928					
	移転補償金		262,470,435					
	委託料(前年度繰越)		30,660,195					
	工事請負費(前年度繰越)		207,249,765					
	移転補償金(前年度繰越)		150,427,500					
		合計	851,538,104					
事業の成果・実績	【事業成果】							
	土地区画整理審議会開催 2回							
	街路築造L=970m、9.5m道路築造L=390m、7.5m道路築造L=43m							
	無電柱化L=820m、盛土工V=51,700㎡、地盤改良工V=1,800㎡、							
	水路築造L=110m、複合柱4基、移転補償33件							
	【実績】令和3年度末事業執行状況							
		区分	予定事業費(円)	累計事業費(円)	執行率(%)			
		築造	3,217,800,000	1,310,369,584	40.7			
		移転移設	1,824,400,000	918,054,813	50.3			
		消防水利	30,000,000	0	0.0			
	整地費	956,900,000	764,101,508	79.9				
	工事雑費	149,000,000	48,266,992	32.4				
	調査設計費	723,900,000	482,204,000	66.6				
	借入金利子	46,000,000	0	0.0				
	事務費	32,000,000	5,409,487	16.9				
	合計	6,980,000,000	3,528,406,384	50.6				
備考・特記事項	関係機関との協議や移転補償等の交渉に時間を要したため、事業費の一部を翌年度に繰り越した。また、先行して整備を進めてきた戸建住宅街区について地権者へ宅地を引き渡すほか、保留地についても分譲を行った。							